

参 考 資 料

三朝町民憲章、各種宣言・決議	46
第11次三朝町総合計画（抜粋）	48
三朝町地方創生総合戦略（抜粋）	70
三朝町教育大綱（令和2年改訂版）	78
みささっ子教育ビジョン概要版	82
みささっ子教育ビジョン令和4年度見直し内容	88
小・中学校9年間の学びと育ちを支える小中連携教育	93
三朝町の英語教育について MISASA English Shower Program	111
三朝町立三朝中学校と台中市立石岡国民中学姉妹校協定	116
火災予防及び児童生徒の安全・安心に関する協定	117
学校の部活動に係る活動方針（平成31年3月制定）	118
生涯学習の町づくり推進計画書 ～生き生きプラン21～	119
三朝町スポーツ少年団共通活動指針	121
時代の変化に対応したわが町の社会教育の推進方策について（答申）	122
「家庭・地域の教育力を高める具体的方策について」（答申）	127
「21世紀を展望したわが町の生涯学習推進方策について」（答申）	137
令和5年度分三朝町教育委員会の事務に関する評価報告書	143

三 朝 町 民 憲 章

わたくしたちは、いで湯と山に恵まれた三朝町民である誇りをもって、郷土を美しく豊かにするため、わたくしたちが守るべき規範としてこの憲章を定めます。

この憲章は、わたくしたちが自主独立の意欲を基調に、たゆまぬ努力と反省をかさね、住みよい町を築こうとするものであります。

わたくしは三朝町民です。

- からだをきたえ、明るく笑顔で働きます。
- 緑を育て、豊かな環境をつくります。
- ことばを正しく、思いやりの心で接します。
- 時間を守り、よい風習を育てます。
- 家庭をあたたく、しあわせな未来を築きます。

昭和43年10月21日 議会決議

「生涯学習の町」宣言

わたくしたちは、豊かな緑、清らかなせせらぎ、そして湯けむりに恵まれた「ふるさと三朝」をこよなく愛し、いつも「しあわせ」を実感して生きることのできる人生と町づくりを生涯学習に求め、

- ★ 健康で 笑顔のあふれる 町づくり
- ★ 心豊かで 高い文化の薫る 町づくり
- ★ 産業の振興で 活力のみなぎる町づくり

の実現をめざします。

そのため、町民憲章の精神をふまえ、生涯にわたって、いつでも・どこでも・自ら進んで学習を行い、

- ★ し 社会の一員としての自覚と役割を高めつづけます。
- ★ あ あたたかい人間愛を育て、心のふれあいを深めつづけます。
- ★ わ 若さと健康を誇り、たくましく生きる力を養いつづけます。
- ★ せ 生業に励み、豊かさと潤いを求めつづけます。

ここに、町制施行35周年を記念して、三朝町を「生涯学習の町」とすることを宣言します。

昭和63年11月1日

昭和63年9月28日 議会決議

「人権尊重の町」宣言

私たちが、しあわせに生きてゆくために最も大切なことは、人を人として尊重しあうことです。

お互いの人権を守って明るい社会を築くことが、町民すべての願いであります。

基本的人権を尊重し、差別のない明るく住みよい町づくりを実現するため、ここに三朝町を「人権尊重の町」として宣言します。

昭和63年9月28日 議会決議

「ノーテレビデーの町」宣言に関する決議

テレビをはじめとする「メディア文化」は、空気や水と同じように私たちを取り巻く環境のひとつです。

「テレビを一度消す」ことで、家族のふれあいや団らんの時間が、いかにテレビによって失われているかがわかります。

テレビとの付き合い方を知ることで、パソコンや携帯電話など他のメディアとの付き合い方の基本を学ぶことができます。テレビを消すことで、家族の団らんや家族の会話を増やすことができます。

そして、テレビをちょっと消してみると、静かな時間の中で何かを感じ取ることができると思います。

子どもたちをはじめ、全町民がテレビをはじめとする「メディア文化」を改めて考え、温かい人間愛にあふれ、心のふれあう家庭や地域を創造するため、ここに毎月15日は、憩いの日「ノーテレビデーの町」と宣言することを決議する。



平成19年12月20日

鳥取県東伯郡三朝町議会

「三朝町部落差別撤廃とあらゆる差別をなくする条例」

平成6年9月30日 条例第33号

「三朝町部落差別撤廃とあらゆる差別をなくする条例に基づく活動指針」

平成11年3月

(その他議会決議された宣言)

「平和都市宣言」	昭和32年9月16日 決議
「明るく正しい選挙推進の町宣言」	昭和40年12月25日 決議
「飲酒運転追放宣言」	昭和47年9月22日 決議
「暴走族追放の町宣言」	昭和55年9月27日 決議
「核兵器廃絶・平和の三朝町宣言」	昭和60年6月26日 決議
「交通安全の町宣言」	平成11年6月23日 決議

(姉妹都市提携)

三朝町とラマルー・レ・バン町との友好姉妹都市提携盟約書	平成2年4月11日 締結
三朝町と石岡郷との交流促進協定書	平成19年3月6日 締結
三朝町と城陽市との姉妹都市提携盟約書	平成24年10月20日 締結
三朝町と多賀町との友好都市盟約書	平成29年8月23日 締結

第11次
三朝町総合計画
—笑顔と元気があふれ 輝く町—

“み” “さ” “さ” “する”



やってみよう



つながろう



つくりだそう

第1章 体系図

「笑顔と元気があふれ 輝く町」の基本理念と政策

町の将来像	基本理念	実現のための行動宣言
笑顔と元気があふれ 輝く町	「まち」と「ひと」個性が交響する町づくり	“みささ”する ～やってみよう、つながろう、つくりだそう～ ●やってみよう 時代の変化を的確に捉え、あらゆる分野において“みささスタイル”で新たな取組みに挑戦します。社会全体が持つ変革に向けた原動力を活用し、発展的に新しい「みささ」を創ります。 ●つながろう 人、地域、観光業、商工業、農林業など、あらゆる分野の垣根を越えたつながりを活かしながら町を発展させていきます。また、その中で育まれる福祉や防災への意識を高め“みささスタイル”でつながる町づくりに取り組みます。 そして、つながりの中で生まれる「みささの温かさ」を、しっかりと次世代へつなげます。 ●つくりだそう これからの時代、町の宝である子どもたちの健やかな成長を応援することはもちろん、小さな町が輝きを増すためには、地域や町を盛り上げる人づくりが大切です。人が育ち、地域が育ち、産業が育つ、“みささスタイル”の町づくりを進め、未来へ羽ばたく「三朝町」を創り出します。

分野別将来像	基本方針	政策分野
感性と自立心を 育む町	○みささ教育のすすめ	学校教育の充実 次代を担う人づくりの推進 文化芸術の振興 生涯学習の振興 スポーツの振興 協働による地域の活性化
	○ふるさとを愛する人づくり	
	○自立と社会参加のすすめ	
支え合いで つながる町	○みんなで創る、みささのつながり	消防、防災体制の充実 安全・安心の地域づくり 公共交通の確保 安定した水供給と適正な排水処理 安全で円滑な地域道路網の確保
	○未来につなげる公共交通	
	○安全・安心な生活	
いのちと健康を 育む町	○いのちを育て・守り・支える	子育て環境の充実 地域福祉の推進 地域医療体制の充実 高齢者福祉の充実 健康づくりの推進 障がい児・者福祉の充実
	○健康長寿のすすめ	
	○共生社会を目指して	
豊かな資源を 活かす町	○観光業の活性化	観光の町の推進 商工業のにぎわいづくり 農林業のにぎわいづくり 文化財の保存と活用 産業の振興
	○商工業の活性化	
	○農林業の活性化	
	○地域資源の活用に向けて	
笑顔で元気に 暮らせる町	○みささらしい暮らしを創る	多様な暮らし方への応援 環境保全と廃棄物の減量化 共につながり活力あるコミュニティー 国内・国際交流の推進 町づくり応援団の充実 情報発信と共有の推進 広域的な連携と計画的な行政運営
	○つながりを大切にする地域づくり	

第3章 分野別の施策と展開

第1節 感性と自立心を育む町

第1項 みささ教育のすすめ

1 学校教育の充実

現状と課題

- 全国的に学力低下が懸念されている中、本町の児童生徒については、基礎的・基本的学力の安定した定着が図られています。
- 豊かな心を育むため、総合的な学習の時間において地域の協力を得ながら行う学習をはじめ、国内姉妹都市とのスポーツ交流、友好関係を結ぶフランスと台湾の小中学校への訪問など、国際色豊かな相互交流にも取り組んでいます。
- 中学生の体力や運動の状況は、身長と体重を含むすべての項目で、全国平均と比較して高い値が見られる傾向にあります。今後も発達段階に応じた運動を通じて体を動かすことを生活習慣化させ、基礎体力の向上に取り組めます。
- 新たな学習指導要領に基づき総授業時間数が増加する中、心と身体を共に育む「みささ教育」の実現に向けた取組みとして、ふるさとのすばらしさを肌で感じ、ふるさとを愛する教育の充実が重要となります。
- いじめは、すべての児童生徒に関係する重大な問題です。「どの学校にも起こりうる」という認識のもと、的確な状況把握に努め、早期発見と迅速な対応が求められます。小学校統合により児童を取り巻く環境が大きく変化することから、小さな変化を見逃さないよう十分な支援体制で臨むことが求められます。
- 特別な支援を必要とする児童生徒は全国的に増加傾向にあり、一人ひとりの個性や特性に応じた教育がますます重要になってきます。一人ひとりに合わせた適切な指導や必要な支援が行える教育環境の充実が必要です。
- 本町における就学援助費の支給対象者数は年々増加の傾向にあります。児童生徒を取り巻く家庭の経済的格差が教育の格差につながることを防ぐ、継続した支援が必要です。
- 必要な教室の種類と部屋数の確保をはじめ、新たな学習指導要領に沿った教育を実践するための教育環境の整備が必要です。また、教職員の学校現場における職場環境の改善も急がれます。
- 本町は放課後児童クラブを3ヶ所開設し、放課後などの時間帯における適切な居場所の提供と、遊びや生活指導を通して児童の健やかな育成を図っています。小学校の統合に伴い、子どもたちが安全で安心して利用できる環境の整った放課後児童対策の施設整備が急がれます。

【施策の体系】 学校教育の充実

- | | |
|------------|-----------------|
| ○確かな学力の育成 | ○ふるさと愛の醸成 |
| ○豊かな心の醸成 | ○教育コミュニティづくりの推進 |
| ○健やかな体の育成 | ○教育環境の充実 |
| ○豊かな関わりの醸成 | |

みささスタイルの実現目標

- 子どもたちへ生きる力を身につけさせるため、長い歴史と伝統を育んできた東小学校、西小学校、南小学校の3校を統合し、平成31年4月に三朝小学校として開校します。統合を契機とした魅力ある学校づくりを行うとともに、幼児期から中学校までの連携と本町の特色を活かした教育に取り組みます。
- 子どもたちが主体的に学ぶ意欲と態度の育成、特別な支援が必要な子ども一人ひとりの状況に応じた教育、保育所・小学校・中学校間のつながりのある連携した教育に取り組み、確かな学力を伸ばします。
- 芸術や文化に触れ豊かな感性を育むとともに、他人の痛みや悲しみを理解する優しい心と協調性を育み、不登校児童生徒を含めた児童生徒の悩みに対応する体制を整え、子どもたちの豊かな心の醸成に努めます。
- 子どもの発達段階を考慮しながら、体力や運動能力の向上を目指し、運動に親しむ楽しさを育成するとともに、食育や健康教育の充実に努め、家庭や地域と連携しながら健やかな身体を育みます。
- 本町の産業・歴史・文化・自然環境への理解を深め、ふるさと三朝町に誇りと愛着を持つ心を育てます。
- 観光・交流の町としての資質を教育に活かす取組みを推進し、外国語教育の充実をはじめ、国内外との交流を通じて、社会で活躍する人材の育成を目指します。
- 学校、家庭、地域、行政が、それぞれの立場から連携を図り、地域が一体となって学校を支援する「教育コミュニティづくり」を推進します。
- 充実した教育活動を実践するため、学校施設づくりと放課後における子どもたちの快適な居場所づくりに取り組みます。
- 安定した学校運営と教職員の資質の向上を通じて、すべての子どもが安心して教育を受けられる体制づくりを進めます。

主要施策と目標値

施策・事業の概要	事業主体(課)	実施主体	目標値 (平成35年度)
確かな学力の育成 ● I C T 機器活用促進事業 ・ 楽しく、解りやすい授業の実施 ● 幼小中一貫外国語習得事業 ・ 保育園(子ども園)から外国語に触れる ● 中学校各種検定受験事業 ・ 英・国・数の検定受験支援 ● 英語専科教員配置事業 ・ 小学校に外国語教育に特化した教員を配置 ● 外国語指導助手活動事業 ・ 国際理解と生きた外国語に触れる ● 学力アップ土曜学習事業 ・ 塾講師による学習 ● メディアとのつきあい方学習事業 ・ 利便性と危険性の理解 ● 保小、小中連携強化事業 ・ 連携強化の研究と交流	教育総務課	小中学校 教育総務課、 保育園(子ども園)、 小中学校 教育総務課 教育総務課 教育総務課 教育総務課、 小中学校 保育園(子ども園)、 小中学校	I C T 活用授業実施率 50% 中学校卒業時に英語で 三朝町を紹介できる生徒の割合 80% 3級検定受験率 50% 小学校英語専科教員配置 1 名 小中学校各 1 名配置 中学生10回 / 年以上 講演会 年 1 回 年 3 回
豊かな心の醸成 ● 芸術文化にふれる事業 ・ 三朝バイオリン美術館や県立美術館と連携し本物に触れる ● 読書のすすめ事業 ・ ブックトーク ● 心の教室相談員配置事業 ・ 悩みやストレス解消の相談 ・ 地域と学校の連携支援	教育総務課	三朝バイオリン 美術館、 県立博物館 中学校 教育総務課	年 1 回 中学生 1 日の読書時間 1 時間以上の割合 25% 中学校 1 名配置
健やかな体の育成 ● 遊びの王様事業 ・ 運動遊びを通じた体力向上 ● 中学校運動部活動外部指導者派遣事業 ・ 部活動の質向上と教員負担軽減	教育総務課	小学校 教育総務課	優勝チーム数 1 チーム以上 中学校 3 名

施策・事業の概要	事業主体(課)	実施主体	目標値 (平成35年度)
豊かな関わりの醸成 ●魅力再発見事業(自然環境編) ・豊かな自然環境の実感(遠足、木育、講演会) ●海外短期留学助成事業 ・海外留学生へ費用助成 ●英語生活体験事業 ・英語でキャンプ ●中学生手作り訪仏事業 ・生徒派遣 ●台中市石岡区との中学生相互交流事業 ・相互交流	教育総務課	小中学校 教育総務課 教育総務課 教育総務課 教育総務課	中学校卒業までに若杉山登山、小鹿溪散策体験 短期留学生 年1名 年1回 派遣 年1回 相互交流 年1回
ふるさと愛の醸成 ●魅力再発見事業(日本遺産編) ・日本遺産の学習と体験 ●魅力再発見事業(歴史文化編) ・地域の歴史と文化を学ぶ	教育総務課	小中学校 小中学校	中学校卒業までに三徳山登山、三朝温泉入浴・食事体験 地域の先人に学ぶ取組み年1回
学校コミュニティづくりの推進 ●コミュニティ・スクール活動事業 ・学校、保護者、地域が連携し地域とともにある学校をつくる ●学校支援推進事業 ・ボランティアによる学校への協力	教育総務課 社会教育課	教育総務課 社会教育課	小中学校で実施 小中学校計60人
教育環境の充実 ●小学校施設整備事業 ・施設検討と建設 ●放課後児童拠点施設整備事業 ・施設検討と建設 ●小中学校OA機器整備事業 ・計画的なOA機器の整備 ●ICT支援員配置事業 ・授業改善、教職員の質向上 ●教職員の休暇取得に資する学校閉庁日の設定 ●教職員働き方改革事業 ・児童生徒と接する時間の拡大	教育総務課	教育総務課 教育総務課 教育総務課 教育総務課 教育総務課	小学校建設 学童クラブ施設建設 小中学校タブレットPC 3クラスに1クラス分1名 夏休み中年3日 町負担職員配置

— 用語説明 —

◇ ICT(アイシーティー: Information and Communication Technology)

直訳すると「情報通信技術」のことです。ITとほぼ同義として用いられますが、通信を前提とする技術(インターネット等)という意味合いを持たせる場合や、社会や生活への情報技術の適用や応用といった意味で区別する場合もあります。

第2項 ふるさとを愛する人づくり

1 次代を担う人づくりの推進

現状と課題

- 行政は、教育、青少年育成そして生涯学習などを通じながら、人材の育成を行ってきました。今を生きる若者は、このような取組みの中で健全な大人として成長してきました。
- 若者と地域の関わりは、時代の流れとともに希薄になってきています。地域において次代を担うのは若者たちであり、この地域で育った若者が自分たちの地域の中で共に考え、地域コミュニティの一員としての意識を持つことが重要です。
- 子どもの基本的な生活習慣、社会的マナーや思いやりなどを育むことは家庭の役割ですが、核家族の増加などによりその役割の低下が懸念されます。
- 郷土を愛する心を育むため、幼少期から、教育、家庭、地域が一体となった絶え間ない人づくりへの取組みが必要です。

【施策の体系】 次代を担う人づくりの推進

- | | |
|--------------|------------------|
| ○ 青少年の健全育成 | ○ 地域活動などへの参加促進 |
| ○ 家庭・地域教育の支援 | ○ 世代間交流・異年齢交流の促進 |

みささスタイルの実現目標

- 青少年の健全育成に向けて新たな体制づくりを検討するとともに、地域における活動の場として、体験交流活動やボランティア活動に参画できる仕組みを創ります。
- 家庭、地域、行政が一体となり、老若男女が楽しみながら参加できる学びの機会を創ります。
- 家庭が本来の役割を果たし、親と子がともに成長していけるよう、家庭や地域における学習機会の充実を図ります。
- 広報や啓発活動などを通じ、青少年の健全育成に関する情報提供を行うことによって、町ぐるみで青少年を支援していく取組みを進めます。
- 住民の地域活動への参加と世代間交流・異年齢交流を進め、地域に対する理解を深め、町に誇りと愛着を持った人づくりに取り組みます。

主要施策と目標値

施策・事業の概要	事業主体(課)	実施主体	目標値 (平成35年度)
青少年の健全育成 ● 青少年団体の育成	社会教育課	社会教育課、 地域協議会、 関係団体ほか	1 団体20人
家庭・地域教育の支援 ● 共に取り組むふるさと教室	社会教育課	社会教育課、 地域協議会、 関係団体ほか	平成31年度～検討・実施
地域活動などへの参加促進 ● 魅力ある地域活動事業	社会教育課	社会教育課、 地域協議会、 関係団体ほか	平成31年度～検討・実施
世代間交流・異年齢交流の促進 ● 地域協議会との協働による交流事業	社会教育課	社会教育課、 地域協議会	平成31年度～検討・実施



2 文化芸術の振興

現状と課題

- 町総合文化ホールや三朝バイオリン美術館を拠点とした町民の文化芸術活動を支援してきました。今後も拠点施設を活用し、高いレベルの文化芸術を町民が身近に感じられる取組みを継続することが必要です。
- 心の豊かさを育むためには、文化芸術への関心を高めることが重要です。
- 幼児教育や小中学教育との連携の中、文化芸術に触れることのできる環境を整えることが必要です。
- 文化的な活動の中で、町内の郷土芸能に携わる後継者が減少しており、後継者を育成し後世につなげる取組みが必要です。

【施策の体系】 文化芸術の振興

- 文化団体などの支援と後継者育成
- 文化芸術施設の充実と利用促進
- 文化芸術機会の充実

みささスタイルの実現目標

- 町民の文化芸術活動を充実させるため、文化団体連絡協議会などと連携しながら文化芸術団体の育成を図るとともに、多様化するニーズに対応するため、文化芸術活動に携わる新たな指導者の確保に努めます。
- 文化団体連絡協議会や各地域協議会と連携を図り、町民が身近に感じることのできる魅力ある活動をしっかりと周知し、町民の参加への意識を醸成します。
- 町民の参画と協働、教育という視点から、総合芸術祭(仮称)を開催し、町民が気軽に本物の芸術文化に触れることのできる環境を創ります。
- 町総合文化ホールの有効活用に向け、運営体制の充実に努め、周辺市町にある文化施設や三朝バイオリン美術館との連携した取組を進めます。また、倉吉市に建設予定の鳥取県立美術館との連携を検討します。
- 廃れつつある田舎の手仕事を発掘・復活させ、“みささならではの”文化としての価値を高めます。

主要施策と目標値

施策・事業の概要	事業主体(課)	実施主体	目標値 (平成35年度)
文化団体などの支援と後継者育成 ●文化芸術サークル団体数と加入者数の増加促進	社会教育課	社会教育課、関係団体ほか	24団体 250人 (H30:22団体、220人)
文化芸術機会の充実 ●総合芸術祭(仮称)の開催 ●子どもの文化芸術体験の充実 ●田舎の手仕事発掘・復活事業	企画課・社会教育課 社会教育課 社会教育課	町民実行委員会 社会教育課 町民グループ	平成32年度～ 平成32年度～ 平成32年度～
文化芸術施設の充実と利用促進 ●町総合文化ホールの利用促進 ●三朝バイオリン美術館の利用促進	社会教育課 観光交流課 社会教育課	社会教育課、関係団体ほか	利用者数45,000人 (H29:32,000人) 利用者数18,000人 (H29:4,700人)



第3項 自立と社会参加のすすめ

1 生涯学習の振興

現状と課題

- すべての人が、生涯にわたって自主的に学習し続けることで自己が成長し、地域を担う人づくりにつながります。そのためにも、学校、家庭、地域が連携した“共育”への取り組みが必要です。
- 何歳になっても学べる場を提供するため、三朝大学高齢者学級など町全体で取り組む事業を実施しています。このような機会を発展させ、“学ぶこと”を多面的に捉えた、地域と共に取り組む、いつでも、身近に学ぶことのできるシステムづくりが必要です。

【施策の体系】 生涯学習の振興

- 生涯学習機会の提供
- 人権の尊重
- 人材の活用と活動の場の充実

みささスタイルの実現目標

- 社会情勢の変化や地域の特性、町民ニーズを的確に捉えながら、町の特色を活かした新しい学びの場を創出し提供します。
- 学校、家庭、地域、民間団体、町内事業者との連携を図り、町全体で地域の実情に即した共育に取り組める体制を構築します。
- 学校教育と連携しながら、地域の歴史などをよく知る高齢者から学びを受けられる機会を創ります。
- 「人権尊重のまち・三朝町」の実現に向け、時代に即した人権学習や啓発活動を推進します。

主要施策と目標値

施策・事業の概要	事業主体(課)	実施主体	目標値 (平成35年度)
生涯学習機会の提供 ●生涯学習講座の開催 ●みささ図書館活用推進 ●三朝大学高齢者学級の開催 ●多面的な学びの場づくり (手仕事・農産加工・ジビエなど) ●プロフェッショナル人材の活用	社会教育課	社会教育課	開催回数30回 (H29: 14回) 貸出冊数120,000冊 (H29: 113,428冊) 継続開催 平成31年度～検討・実施 平成31年度～検討・実施
人材の活用と活動の場の充実 ●高齢者×児童生徒 事業	社会教育課	社会教育課、 教育総務課	平成31年度～検討・実施
人権の尊重 ●町民人権集会への参加促進 ●人権教育講座への参加促進	社会教育課	社会教育課	参加人数250人 (H29: 216人) 参加人数300人 (H30: 255人)



2 スポーツの振興

現状と課題

- スポーツは、健康な身体づくりはもちろん、“仲間づくり”、“コミュニティの活性化”、“健康で活力に満ちた長寿社会の実現”につながる役割を持っています。いつでも気軽にスポーツのできる環境を整備することが重要です。
- 町内では、スポーツ少年団や町民スポーツサークルなどにおいてスポーツ活動が行われていますが、個人の価値観の多様化によりスポーツ活動人口そのものは減少しています。今後は、プロフェッショナル人材などを活用し、スポーツによる人づくりと町づくりへの取り組みが必要です。
- スポーツ活動に新たな魅力を加えながら、スポーツを活かした人づくり、町づくりへの取り組みが求められます。

【施策の体系】 スポーツの振興

- スポーツ活動の普及と推進
- 社会体育施設の充実と利用促進
- 多様なスポーツ活動の普及

みささスタイルの実現目標

- 年齢に関係なく、誰でも気軽にスポーツに親しむことができるよう、ニュースポーツの普及や講習会、大会を開催し、新しいスポーツ環境の充実を目指します。
- スポーツ少年団や町民スポーツサークルの活動を支援し、町民の自発的なスポーツ活動を応援します。
- プロフェッショナル人材などを活用したスポーツ基礎講座(仮)を開催し、スポーツの魅力づくりや技術、指導力の向上を目指し、町民のスポーツに取り組む意欲を高めます。
- 健康で活力に満ちた長寿社会の実現に向けて、地域全体がスポーツ活動を通じて一体感を持てる取り組みを進めます。
- 社会体育施設の老朽化の状況や利用ニーズを踏まえ、計画的に施設整備を進めていくとともに、適切な管理運営体制を整え利用促進を図ります。

主要施策と目標値

施策・事業の概要	事業主体(課)	実施主体	目標値 (平成35年度)
スポーツ活動の普及と推進 ●各種大会などの開催及び選手派遣 ●各種スポーツ団体、スポーツ少年団への支援 ●スポーツ推進委員の確保と活用 ●スポーツ基礎講座(仮)の開催 ●地域協議会事業との連携	社会教育課 企画課	社会教育課、 鳥取県、東伯郡 社会教育課 社会教育課 三朝町体育協会 社会教育課	参加者数2,500人 (H30：2,000人) 平成32年度～制度設計 平成31年度～検討・実施
多様なスポーツ活動の普及 ●スポーツ推進委員によるニュースポーツなどの普及 ●三朝スポーツの創造 ●ノルディックウォークの発展的な活用	社会教育課 健康福祉課	社会教育課、 関係団体ほか 企画課、 社会教育課 社会教育課、 健康福祉課	参加者数300人 (H30：50人) 平成31年度～検討・実施 平成31年度～検討・実施
社会体育施設の充実と利用促進 ●社会体育施設の利用促進	社会教育課	社会教育課、 関係団体ほか	利用者数55,000人／年 (H29：50,000人)



第2項 未来につなげる公共交通

1 公共交通の確保

現状と課題

- 三朝町での暮らしは交通手段を自家用車に頼るところが大きく、少子化に伴う児童・生徒の減少もあって、町で唯一の公共交通である路線バスの利用者数は低迷しています。今後は、路線バス利用の現状を分析し、利用者ニーズを踏まえた効率的かつ利便性の高い新しい公共交通の姿を検討していかなければなりません。
- 高齢化社会の進展に伴い、免許返納の動きが増大する中、高齢者の移動手段の確保が、大きな課題となっています。

【施策の体系】 公共交通の確保

- 誰でも使える公共交通
- 安心した生活への交通体系づくり



みささスタイルの実現目標

- 小中高生の通学手段や町民の生活を支える移動手段として、不便を感じない新しい公共交通体制を検討します。
- 三朝町を訪れる多くの観光客の移動手段として、県内中部の観光地との連結を視野に入れた利便性の高い公共バス路線、ダイヤの調整に努めます。
- 子どもから高齢者まで多くの町民が移動に使い、社会参加や地域活動の活性化につながる多様な移動の手段を整えます。

主要施策と目標値

施策・事業の概要	事業主体(課)	実施主体	目標値 (平成35年度)
誰でも使える公共交通 ●公共バスニーズ調査 ●ニーズに合った運行調整 ●小中高校生のバス利用助成	企画課 教育総務課	企画課 教育総務課	平成31年度～実施 継続実施
安心した生活への交通体系づくり ●地域交通アンケート調査 ●地域協議会との地域交通会議 ●デマンドバス実証実験 ●地域公共交通再編実施計画の策定 ●都市間交通としての高速バスの確保	企画課	企画課	平成31年度～実施 平成31年度～実施 平成31年度～検討 平成31年度実施 平成31年度～検討

第4項 地域資源の活用に向けて

1 文化財の保存と活用

現状と課題

- 三朝町には、国宝三仏寺奥院(投入堂)を擁する三徳山をはじめとする多くの文化財が各地に存在します。これらの文化財について、適正な保存を前提に、観光振興や町づくりへの有効活用と情報発信を行うことが必要です。
- 文化財所有者の高齢化などにより、適正な管理と継承が困難になりつつあります。将来を見据えた文化財の保存管理のあり方について検討する必要があります。

【施策の体系】 文化財の保存と活用

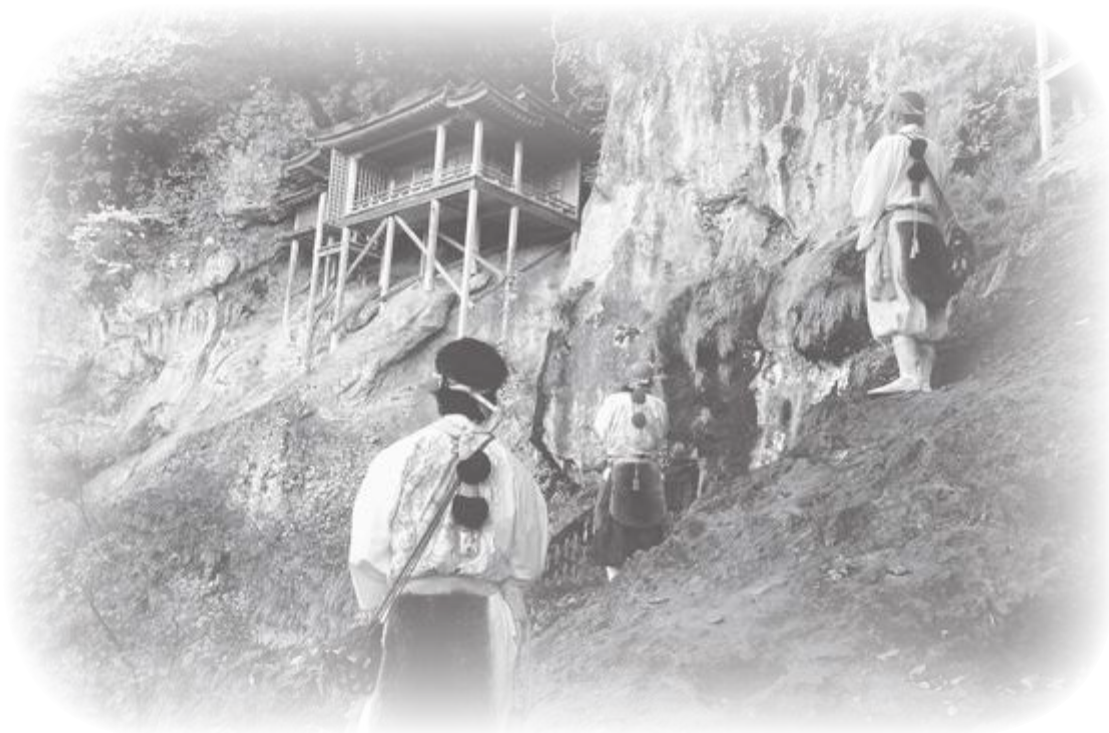
- | | |
|---------|---------|
| ○文化財の調査 | ○文化財の活用 |
| ○文化財の保存 | |

みささスタイルの実現目標

- 町内の文化財について、適時調査を実施し、その価値の解明と適正な保存、管理に努めます。
- 町の宝となる文化財の適正な保存に向け、国・県への積極的な働きかけを行います。
- 町内全域の文化財について、適正な保存を前提としつつ、一体的な活用を行っていくための「文化財保存活用地域計画」を策定し、総合的な活用を推進します。
- 学校教育や社会教育の場を活用し、町民の文化財に対する理解の向上に取り組みます。
- 日本遺産の認定を受けた三徳山を中心とした町内文化財の価値などについて、積極的に情報発信を行い、町のイメージアップにつながる取組みを推進します。
- 日本遺産の保全に努め、積極的な活用に向け国内外への周知を図ります。

主要施策と目標値

施策・事業の概要	事業主体(課)	実施主体	目標値 (平成35年度)
文化財の調査 ●三徳山の価値を証明するための調査 ●文化財の保存管理状況の把握	社会教育課	社会教育課 社会教育課	継続実施 継続実施
文化財の保存 ●文化財保存活用地域計画の策定 ●三徳山・小鹿溪の保存活用計画策定 ●文化財指定の推進 ●指定文化財修繕支援	社会教育課	社会教育課 社会教育課 社会教育課 社会教育課	平成35年度策定 平成32年度策定・認定 継続実施 継続実施
文化財の活用 ●情報発信媒体の多様化検討 ●文化財マップの作成・公開 ●講座などの開催 ●日本遺産の認知向上のための情報発信	社会教育課 観光交流課	社会教育課 観光交流課 社会教育課 社会教育課	継続実施 平成32年度作成・公開 年2回 年4回



2 国内・国際交流の推進

現状と課題

- フランスのラマルー・レ・バン町との友好関係は、中学生の交流派遣を中心に順調に交流の輪を広げ、平成32年度には友好姉妹都市締結から30周年を迎えます。また、平成19年に交流促進協定を締結した台湾台中市石岡区とは、中学生の相互派遣などのほか、三朝温泉旅館協同組合と台中市温泉観光協会が温泉観光友好交流連携協定を締結しており、台湾からの観光客も年々増加しています。
- この2つの国際交流は、本町において次代を担う若者の国際感覚の育成に大きく貢献するものとなっています。
- フランスからの国際交流員は現在11代目となり、フランス語講座や子どもたちとの交流、各種国際交流関係事業への協力など、さまざまな活動により町の国際化の進展に貢献しています。今後はインバウンドへの対応など、新しい取り組みでの活躍が期待されます。
- 交流を契機とした外国人観光客の増加に対応できるよう、受入環境を整備することが必要です。
- 国内における京都府城陽市と滋賀県多賀町との交流は、特産物や温泉を活用した定期事業に加え、子どもたちの交流をはじめ、民間レベルでの取り組みや災害時応援体制の構築などに発展しています。
- 国内外における交流活動の進展は、人口減少問題を抱える三朝町において、あらゆる分野で新たな活力を呼び込む力につながるものとして期待されます。

【施策の体系】 国内・国際交流の推進

○ 国際交流の推進

○ 国内交流の推進

みささスタイルの実現目標

- 国際交流員や外国語指導助手の活躍の場を広げることにより、次代を担う子どもたちの国際感覚の醸成に努めるとともに、町全体を通じて国際性豊かな人材の育成に努めます。
- 国際交流員がインバウンドコーディネーターとしての役割を担い、効果的な情報発信などにより、海外からの観光客の増加に努めます。
- 国内交流では、子どもたちの相互交流や民間交流のほか、観光振興につながる取り組みを推進します。
- 国内外のさまざまな地域、団体などとの幅広い交流を継続的に進め、新たなつながりを見出すなど、多彩な交流の展開による交流人口の増加に努めます。

序

論

基本構想

基本計画

資料編

主要施策と目標値

施策・事業の概要	事業主体(課)	実施主体	目標値 (平成35年度)
国際交流の推進 ●フランス ラマルー・レ・バン町との交流促進 ●台湾台中市石岡区との交流促進	観光交流課	観光交流課、 教育総務課、 観光協会、 旅館組合	交流人口増加
国内交流の推進 ●京都府城陽市との交流促進 ●滋賀県多賀町との交流促進 ●茨城県大洗町との交流促進 ●岡山県鏡野町との交流促進	観光交流課 総務課	観光交流課、 社会教育課 総務課	交流人口増加

— 用語説明 —

◇インバウンド(Inbound)

外国人が訪れてくる旅行のことです。日本へのインバウンドを、訪日外国人旅行または訪日旅行といいます。これに対し、自国から外国へ出かける旅行をアウトバウンド(Outbound)、または海外旅行といいます。

◇インバウンドコーディネーター

訪日外国人旅行者や外国人観光客に対して英語や仏語で町の魅力を伝えたり、誘客対策へのアドバイスをを行う人材のことで、三朝町ならではの取り組みです。



4 情報発信と共有の推進

現状と課題

- 高度化する情報通信システムは、新たな町づくりの可能性を広げてくれます。中山間地域であっても情報通信基盤が整備されることによって都市部に負けないＩＣＴの恩恵を受け、便利な暮らしの実現へ向けることができます。
- 今まで、町内の情報化の推進により行政運営の効率化が図られてきました。これからは、あらゆる分野で情報通信基盤を有効活用した情報発信により、観光、商業、農林業など町全体の活性化につなげていく取組みが求められます。
- ＳＮＳの成長に伴って多様化する情報発信手段を有効に用い、必要とする対象に対して効果的に情報発信を行っていく必要があります。

【施策の体系】 情報発信と共有の推進

○ 高度情報通信基盤の整備

○ ＩＣＴの活用による地域活性化

みささスタイルの実現目標

- 高度多様化するＩＣＴに対応し、中山間地域であっても都市部に負けない情報通信基盤の整備を進めます。
- 観光産業、農林業、商工業分野へＩＣＴを用い、合理化・効率化を図るとともに新たな挑戦へとつなげていきます。
- 教育、子育て、福祉分野の町の魅力発信においても、ＩＣＴを最大限に活用し、若者の定住さらには町外者の移住につなげます。
- ウェブサイトやＳＮＳを活用し、国内外へ町の魅力を最大限かつ有効に発信していきます。

主要施策と目標値

施策・事業の概要	事業主体(課)	実施主体	目標値 (平成35年度)
高度情報通信基盤の整備 ●町内光ファイバー化事業(F T T H化)	企画課	企画課	平成34年度
ICTの活用による地域活性化 ●AIを活用したまちづくり実証実験の検討 ●IT教室の開催 ●ICT×教育の実現 ●SNS教室 ●ICT×地域見守り ●情報発信専門員の配置 ●各分野の情報発信	企画課 社会教育課 教育総務課 社会教育課 健康福祉課 企画課 各担当課	企画課 社会教育課 教育総務課 社会教育課 健康福祉課 企画課 各担当課	平成35年度～ 平成35年度～ 平成35年度～ 平成32年度～ 平成35年度～ 平成31年度～ 継続実施

— 用語説明 —

◇AI(エーアイ: Artificial Intelligence)

「人工知能」のことです。人間の知的ふるまいの一部についてコンピュータプログラムを用いて人工的に再現したものです。

◇IT(アイティー: Information Technology)

直訳すると「情報技術」のことです。情報を取得、加工、保存、伝送するための科学技術。特に、電気、電子、磁気、電磁波などの物理現象や法則を応用したコンピュータなどの機械や器具、その内部で動作するコンピュータプログラムを用いて情報を扱う技術のことです。



三朝町地方創生総合戦略

まち ひと しごと
「笑顔づくり 元気づくり 活力づくり総合戦略」
(令和2年度～令和6年度)

- 第2期「三朝町人口ビジョン」
- 第2期「三朝町まち・ひと・しごと創生総合戦略」

令和2年3月 三朝町
(令和4年3月一部改訂)

V 分野別将来像と基本事業

第2期「三朝町まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、第11次三朝町総合計画のアクションプランとして位置付け、密接な関係を持たせることとしています。

そのため、目指す町の将来像は同じとし、第11次三朝町総合計画において分野別将来像に紐づいている基本方針を第2期「三朝町まち・ひと・しごと創生総合戦略」では基本事業と読み替え、同事業の推進を図っていきます。

※読み替える際、第11次総合計画の基本方針の一部については、複数のものを1つにまとめているものがあります

分野別将来像1 感性と自立心を育む町

- 基本事業1-1 みささ教育のすすめ
- 基本事業1-2 ふるさとを愛する人づくり
- 基本事業1-3 自立と社会参加のすすめ

分野別将来像2 支えあいでつながる町

- 基本事業2-1 みんなで創る、みささのつながり（安全・安心な生活）
- 基本事業2-2 未来につなげる公共交通

分野別将来像3 いのちと健康を育む町

- 基本事業3-1 いのちを育て・守り・支える
- 基本事業3-2 健康長寿のすすめ
- 基本事業3-3 共生社会を目指して

分野別将来像4 豊かな資源を活かす町

- 基本事業4-1 観光業・商工業・農林業の活性化
- 基本事業4-2 地域資源の活用に向けて

分野別将来像5 笑顔で元気に暮らせる町

- 基本事業5-1 みささらしい暮らしを創る
- 基本事業5-2 つながりを大切にする地域づくり

分野別将来像1 感性と自立心を育む町

学校、家庭、地域で手を携え、共に頑張る人づくりを進めます。

「まち」、「ひと」、「しごと」を創生するために、最も重要になるのは「ひと」です。三朝町では、三朝スタイルの地方創生を進めていき、第11次三朝町総合計画で描く未来を実現させるために人材育成に関する取り組みを加速させていきます。

- ◆学校教育の充実
- ◆次代を担う人づくりの推進
- ◆文化芸術の振興
- ◆生涯学習の振興
- ◆スポーツの振興
- ◆協働による地域の活性化

基本事業1-1 みささ教育のすすめ

【事業の方向性】

◎豊かな自然環境や人の輪をはじめとする“みささの良さ”を活かし、確かな学力を身に付け、運動能力を向上させ、人を大切にする温かい心を醸成します。

【関連するSDGsアイコン】



【具体的施策】

- 小学校の統合を契機とした魅力ある学校づくりを進めるとともに、幼児期から中学校までの連携と本町の特色を活かした教育の実施
- 子どもたちが主体的に学ぶ意欲と態度の育成、特別な支援が必要な子ども一人ひとりの状況に応じた教育及びこども園・保育園・小学校・中学校間のつながりのある連携した教育に取り組み、確かな学力を確保
- 予測困難な未来社会に向け、子どもたちに情報社会で生き抜く力を身に付けさせるため、授業におけるICT教育環境を充実させ、理論的思考力や課題解決能力、ICT機器を自由に活用できる能力を育成
- 芸術や文化に触れ豊かな感性を育むとともに、他人の痛みや悲しみを理解する優しい心と協調性を育み、不登校児童生徒を含めた児童生徒の悩みに対応する体制を整え、子どもたちの豊かな心を醸成
- 子どもの発達段階を考慮しながら、体力や運動能力の向上を目指し、運動に親しむ楽しさを育成するとともに、食育や健康教育の充実に努め、家庭や地域と連携しながら健やかな身体を育成

- 本町の産業、歴史、文化、自然環境への理解を深め、ふるさと三朝町に誇りと愛着を持つ心を育成
- 観光・交流の町としての特性を教育に活かす取り組みを推進し、外国語教育の充実をはじめ、国内外との交流を通じて、社会で活躍する人材を育成
- 学校、家庭、地域、行政が、それぞれの立場で連携を図り、地域が一体となって学校を支援する「教育コミュニティづくり」を推進
- 充実した教育活動を実践するため、学校施設づくりと放課後における子どもたちの快適な居場所づくりの実施
- 安定した学校運営と教職員の資質の向上を通じて、すべての子どもが安心して教育を受けられる体制づくりを推進

【重要業績評価指標（KPI）】

項 目	現時点数値	目標年次数値
「将来の夢や目標を持っていますか」という質問に対して、肯定的な回答をした児童生徒の割合	小学生73.2%、中学生83.6%	小学生90%、中学生90%
「自分には、よいところがあると思いますか」という質問に対して、肯定的な回答をした児童生徒の割合	小学生87.5%、中学生80.0%	小学生90%、中学生85%
「運動（体を動かす遊びを含む）やスポーツをすることは好きですか」という質問に対して、「好き」と回答した児童生徒の割合	小学生83.6%、中学生49.2%	小学生90%、中学生80%
「人の役に立つ人間になりたいと思いますか」という質問に対して、肯定的な回答をした児童生徒の割合	小学生98.2%、中学生94.5%	小学生100%、中学生100%
「今住んでいる地域の行事に参加していますか」という質問に対して、肯定的な回答をした児童生徒の割合	小学生94.6%、中学生69.1%	小学生100%、中学生80%

基本事業1－2 ふるさとを愛する人づくり

【事業の方向性】

- ◎温かな笑顔でつながる“みささ”の中で、地域の若者がふるさとの良さを再認識し、「ふるさと三朝」の未来を共に考え、行動していきます。

【関連するSDGsアイコン】



【具体的施策】

- 「青少年の健全育成」に向けて、新たな体制づくりを検討するとともに、地域における活動の場として、体験交流活動やボランティア活動に参画できる仕組みを創設
- 家庭、地域、行政が一体となり、老若男女が楽しみながら参加できる学びの機会を創設
- 家庭が本来の役割を果たし、親と子が共に成長していけるよう、家庭や地域における学習機会の充実化
- 広報や啓発活動などを通じ、青少年の健全育成に関する情報提供を行うことによって、町ぐるみで青少年を支援していく取り組みを推進

- 住民の地域活動への参加と世代間交流を進め、地域に対する理解を深め、町に誇りと愛着を持った人材の育成を実施
- 関係団体と連携しながら、文化芸術団体の育成を図るとともに、多様化するニーズに対応するため、文化芸術活動に携わる新たな指導者を確保
- 町民参画と協働、教育の視点から、総合芸術祭を開催し、町民が気軽に本物の芸術文化に触れることのできる環境の構築
- 町内の文化施設と周辺市町にある施設、建設予定の県立美術館などと連携した取り組みを推進
- 廃れつつある手仕事を発掘、復活

【重要業績評価指標（KPI）】

項 目	現時点数値	目標年次数値
地域づくりワークショップ参加者	87人	100人
ボランティア活動参加者	39人	50人
総合芸術祭の開催	－	1回/年
地域協議会活動の参加者数	5,225人	5,500人
地域協議会活動の新たな取り組み	－	6件

基本事業1－3 自立と社会参加のすめ

【事業の方向性】

- ◎町民が自主的に学び続けることのできる環境を創り、防災、福祉、地域づくりへの活動に協働で取り組んでいける環境を創ります。

【関連するSDGsアイコン】



【具体的施策】

- 社会情勢の変化や地域の特性、町民ニーズを的確に捉えながら、町の特色を活かした新しい学びの場を創出
- 学校、家庭、地域、民間団体、町内事業者と連携し、一緒になって教育する体制を構築
- 学校教育と連携しながら、地域の歴史などをよく知る高齢者から学びを受けられる機会を創出

幼小中 連携した教育・フォロー体制の確立
 教育施設の充実と環境整備
 町民活動の高まり
 関係人口(まちづくり応援団)の活躍
 高等教育機関との連携強化

分野別将来像4 豊かな資源を活かす町

みささの持つ特色ある地域資源を有効に活用し、輝き続ける町を目指します。

町の主要産業である「観光業」、「商工業」、「農林業」の継続的な発展のため、時代のニーズを的確にとらえながら、ラドン温泉と医療・健康の連携を視野に入れた「みささブランド」の確立に向けていきます。そして、既にある仕事とICT技術の連携を積極的に行い、魅力ある「しごと」創生を進めます。

- ◆観光の町の推進
- ◆商工業のにぎわいづくり
- ◆農林業のにぎわいづくり
- ◆文化財の保存と活用
- ◆産業の振興

基本事業4－1 観光業・商工業・農林業の活性化

【事業の方向性】

- ◎三朝温泉を中心とした観光資源、豊かな自然環境、魅力的な農産物、価値ある文化財を互いに連携させながら、みささならではの魅力づくり、産業振興を進めます。
- ◎国内外からの観光客、地元消費による経済効果を十分に活かせる体制を構築し、ブランド確立に向けていきます。
- ◎新たな担い手確保対策を展開し、持続可能な産業の実現を図ります。
- ◎森林資源を次代に残していくため、適切な活用と整備を進めていきます。

【関連するSDGsアイコン】



【具体的施策】

(全般)

- 人手不足の解消、スキルの継承への課題へ対応できるよう、分野ごとにICT技術の活用を推進
- Society 5.0時代の到来を住民の利便性向上や負担減、さらには町の飛躍につなげるため、ローカル5Gなどの先端技術を導入し、町の持つ魅力を掛け合わせた取り組みを実施
- 温泉街を核としながら、隣接するエリアの役割を明確化(ゾーニング)するための調査を実施

(観光業)

- 健康志向の高まりを受け、時代のニーズに即した現代湯治推進プランの見直し
- 既存の連携体制にとどめず、都市部の企業も視野に入れた、より広域的な連携を進めることで新たな観光振興を実施
- 増加傾向にあるインバウンドへの対策を充実させ、ソフト面を中心とした受け入れ体制を整備(案内やメニューの多言語化、キャッシュレス決済対応、情報発信、アクセス対策、誘客促進など)

(商工業)

- 地域の産業を支える事業者を支援するとともに、新たな外部活力の導入を模索するなど検討を進めていき、事業継承につながる対策を実施(継業対策)
- 空き店舗を活用した取り組みを推進し、新たな出店や事業拡大へ意欲のある人を支援

(農林業)

- スマート農業へ向けた取り組みを推進するため、実証実験を行う団体を支援
- 三朝米や神倉大豆など、今ある特産品の磨き上げと販路拡大、担い手の育成を継続させながら、新たな発展へとつなげる
- 木質バイオマスをはじめとし、森林資源有効活用に向けて関連機関と連携し、新たな森林経営管理制度・森林環境譲与税を活用した取り組みを実施

【重要業績評価指標(KPI)】

項 目	現時点数値	目標年次数値
農 業 産 出 額	68千万円	70.5千万円
担 い 手 農 家 数	28経営体	33経営体
森 林 整 備 面 積	534ha	750ha
事 業 所 数	197件	204件
観 光 入 込 客 数	347,330人	451,000人
外 国 人 宿 泊 者 数	17,931人	23,300人
熱 気 浴 施 設 利 用 者 数	—	4,800人/年

基本事業4-2 地域資源の活用に向けて

【事業の方向性】

- 三徳山投入堂、ジンショなどの文化財をはじめ地域に伝わる伝統文化を掘り起こし、新たな付加価値を創造していき、町の魅力を拡充します。
- 学校跡地の利活用、町内光ファイバー化を最大限に有効活用し、産業振興を図ります。
- 国が認めた価値「日本遺産」のさらなる魅力向上を進めます。

【関連するSDGsアイコン】



【具体的施策】

○Society 5.0時代の到来を住民の利便性向上や負担減、さらには町の飛躍につなげるため、ローカル5Gなどの先端技術を導入し、町の持つ魅力を掛け合わせた取り組みを実施(再掲)

【重要業績評価指標(KPI)】

項 目	現時点数値	目標年次数値
三 徳 山 入 込 客 数	41,000人	80,000人
観 光 入 込 客 数	347,330人	451,000人
地 域 B W A 設 置 数	－	1
ケーブルテレビ加入者数 (三朝町住民ネットワーク 光 化 事 業 完 了 後)	2,126件	2,200件

現代湯治・新しい観光づくり
 温泉街の町並み整備プロジェクト
 スマート三朝町(FTTH、IoT、AIの活用)
 地域資源を活用した新ビジネス
 持続可能な農林業への挑戦(町づくりセンターとの連携)
 森林資源を活用した町づくり
 温泉を活かした健康・町づくり(健康増進エリア構想)

三朝町教育大綱（令和2年改訂版）

1 基本理念

“ふるさと”を輝かせ 心豊かに学び合う “みささ人（びと）”の育成

グローバル化は私たちの社会に多様性をもたらし、情報化や技術革新は人間生活を質的にも変化させつつあります。この社会的変化の影響は身近な生活も含め社会のあらゆる領域に及んでいる中で、次代を担う子どもたちがこれからの未来社会において、ふるさとを輝かせる“みささ人（びと）”として健やかに成長していくためには、自らが考え、判断し、困難を乗り越える「生き抜く力」を身に付けていかなければなりません。

町民一人ひとりが生涯にわたり学び合い、互いに尊重しながら豊かな心を育んでいける、そうした「みささ教育」の実現を目指し、「“ふるさと”を輝かせ 心豊かに学び合う “みささ人（びと）”の育成」を基本理念に、一層の教育行政の推進に取り組みます。

2 実現のための基本方針

（1）未来を拓く「生きる力」を育てる「みささ教育」の実現

世界ではグローバル化が加速し、激しく変化する現代社会では、子ども一人ひとりが困難に立ち向かう力を身に付けることが求められています。そうした近年の急速な情報化の進展を見据え、就学前からの英語によるコミュニケーション能力の素地を養いながら、能動的に英語を学ぶ姿勢づくりと英語力の向上を図り、国際理解および国際感覚を磨いていく活動や、ICTを活用した教育の充実を図る必要があります。

また、学校教育における確かな学力の定着を図るためには、学習の基盤となる資質や能力を育成するとともに、知識を記憶する学びにとどまらず、身に付けた資質・能力が様々な課題の対応に生かせることを実感できるような深い学びが重要であり、自らの未来を切り拓ける「生きる力」を育成していかなければなりません。

さらに、就学前から子どもたちの成長発達を支えながら、接続期の段差解消を図るとともに、一人ひとりの習熟度に応じたきめ細かな教育を推進するため、9年間の学びの連続性を確保していくことも重要です。

その一方で、人工知能（A I）がいかに進歩しようとも、基準づくりやルールの設定など、感性を豊かに働かせながら未来を創造していくことは人間が失うことのない役割であると考えます。これは子どもたちの感性豊かに創造力あふれる心を育成するとともに、道徳的な意識や価値観を養うことも求められています。

そして、本町の豊かな自然や文化的遺産などの地域資源を活用した自然体験や他自治体との交流体験など多様な体験活動をとおして、豊かな感性と創造力あふれる心を育みながら、学校・家庭・地域・行政がともに手を取り合うことで「みささの良さ」を生かした教育、いわゆる総合計画の基本方針として示されている「みささ教育」の実現に向けた取り組みを推進します。

（2）ふるさとを学び・愛する「みささ人（びと）」の育成

昭和28年11月に5つの村（三徳・小鹿・三朝・旭（賀茂・高勢）・竹田）が合併して誕生した本町は、日本遺産に登録された三朝温泉と三徳山をはじめ、小鹿溪や馬場の滝、若杉山など豊かな自然環境や歴史ある地域資源を有しています。

こうした町の歴史や自然環境、文化資源を後世に伝えていくことは大切であり、幼児期から自然や文化的資源に関わる中で得た感動を他者と共有することで豊かな感性を育みます。

また、義務教育課程から地域住民をはじめとする多様な人々とふれあう地域を知る学習やボランティア活動等の体験活動の充実を図り、自他の尊重などについて学び、主体的に支え合い助け合う行動を身に付け、自己肯定感や自己有用感を高めていくことも豊かな社会性や人間性を育むことにつながると考えます。

このような活動を通じて、青少年のまちづくりへの参画意識を促し、世代間交流を充実させ、ふるさとに誇りをもち、ふるさとを守り、ふるさとを愛する心を培うことで、心豊かで健やかに成長する“みささっ子”のふるさとへ貢献する心と地域コミュニティの一員としての意識を醸成し、ふるさとに誇りと愛着をもつ“みささ人（びと）”への成長を支えます。

（3）安心・安全な教育環境整備と地域と共に歩む学校づくり

学校は、人づくりと地域づくりの好循環を創造する核となるべきところです。また、子どもたちや地域住民の学びや集いの施設であり、互いに成長し合える施設でもあります。

この施設をより安全で快適な教育環境として整備・充実させていくことは、子どもたちの「主体的・対話的で深い学び」という教育的効果を生み出し、学校教育の質の向上を支えるものであるといえます。

また、社会情勢等の変化や今日的な教育課題に的確に対応できるよう教職員の指導力等の向上を図る校内研究の実施など、資質能力をより一層高める取り組みを行うとともに、児童生徒への教育の質を高めることができるよう、学校における働き方改革などを通じて「教育への誇り」や「情熱」、「やりがい」を持ち、心身ともに健康で子どもたちと向き合うための体制づくりを推進するため、働きやすい環境を確保する必要があります。

さらに、A I等の技術革新の進展により、近い将来に到来が予想されている新たな未来社会（Society 5.0）を見据えて、I C T環境の整備を進めていかなければなりません。

そして、地域の教育力の効果的な活用を図るため、保護者や地域住民の理解と参画を得ながら、学校と家庭、地域、行政が連携を強化し、「教育コミュニティづくり」への取り組みを導入することで、子どもたちに豊かな学びを提供し、地域と共に歩む特色ある学校づくりを推進するとともに、放課後における子どもたちの快適な育成活動の環境づくりの整備も進めていく必要があります。

（４）生涯スポーツ活動の普及と健康な心と体づくりの推進

生涯スポーツの本来の目的は、一人ひとりの体力や年齢、目的に応じてさまざまなスポーツを親しみ、心と体の健康づくりを図るほか、仲間づくりやコミュニティの活性化という役割も果たしています。健康で活力に満ちた地域社会づくりを目指して、積極的な情報発信やトップレベルのスポーツに触れる機会を提供するなど、町の体育協会やスポーツ推進委員との協働により、スポーツ少年団はもとより、学校スポーツ（部活動等）における地域指導者との連携強化や町民のスポーツ活動に取り組む意欲を高めます。

また、少子高齢化が進む本町において、限られた指導人材の有効活用など、今後のスポーツ・レクリエーションの活動について関係団体が議論し、共有できる推進体制やネットワークの構築などの環境整備を図る取り組みを進めていかなければなりません。

さらに、今後のスポーツ施設等の有効活用についての協議・検討を進めるとともに、長寿命化や改修・修繕等にも計画的に取り組み、町民が利用しやすいスポーツ環境の提供や本町のスポーツ活動を支えている団体への支援体制の充実を図ります。

(5) 生涯学び、成長できる豊かな暮らしの実現

人は本来、生涯にわたって「学び続ける」存在であり、主体的に、「やりがいのある学び」と「生きがいの創出」を生涯にわたり実践していくことで心豊かな暮らしの充実を図ることができると考えます。このことから、町民一人ひとりが生涯にわたって学び、習得できる機会の創出と充実を図るため、高齢者学級等の継続的發展と町総合文化ホールや図書館が持つ機能や役割を最大限に生かせるネットワークや仕組みを構築し、効果的な施策の展開や町民への情報発信等を推進します。

また、地域コミュニティの維持・活性化へ貢献できるよう、地域の諸問題を学習課題として捉え、学びの成果を地域に生かすことができる仕組みづくりや地域活性化に資する人づくりと地域の学習活動を支援していくことも重要です。

さらに、時代に即した人権学習や啓発活動を行うとともに、学校教育との連携を図りながら、地域や企業などさまざまな立場の人材が連携して子どもたちと共に成長していく「共育」に取り組める体制づくりを推進します。

(6) 文化、伝統、地域資源（文化財）の継承と芸術の振興

本町の数多くの伝統芸能や歴史的な地域資源（文化財）はかけがえのない財産であり、その価値の解明と適正な保存・管理を行うことは、我々“みささ人（びと）”の重要な使命であると考えます。併せて、次代を担う子どもたちへの体験学習をとおして、それぞれの普遍的な価値の理解促進に取り組んでいかなければなりません。

また、文化芸術は、感性を豊かにし、日常生活に潤いと安らぎをもたらすとともに、人々に感動や生きる力を与えるものです。また、文化芸術活動は地域への愛着と誇りを育み、地域活力を生み出す力でもあります。

心の豊かさを育むためには、町総合文化ホールにおける自主企画イベントの充実や三朝バイオリン美術館を拠点とした高いレベルの文化芸術を身近に感じられる取り組みを継続する必要があります。

さらに、各地域で受け継がれてきた郷土芸能や貴重な文化を次代へ継承していくため、後継者育成の支援に取り組めます。

～夢と希望をもち ふるさとを愛する
やさしくたくましい みささっ子の育成～

みささっ子教育ビジョン 概要版

平成31年3月
三朝町教育委員会

「みささっ子教育ビジョン」とは

三朝町では、青少年教育のあり方や方向性などの指針を示すため、平成18年3月に「三朝町教育ビジョン」を策定し、これに基づく教育行政を進めてきました。

しかし、近年の社会情勢は目まぐるしく変化しており、生産年齢人口の減少、グローバル化の進展、急速な情報化や技術革新に伴う激しい激動の時代が到来しています。そして、多様化する社会の中で、新しい時代を生きる子どもたちに必要となる力を育成することが、今後の教育に求められています。さらには、学力・体力や学習意欲の向上、規範意識の醸成、生活習慣の見直し、いじめ・不登校への対応、特別支援教育の充実、家庭や地域との連携・協働など、従来からの継続した課題への取り組みも重要性を増しています。

本町は平成31年度に小学校を統合した後、平成32年度に小学校、平成33年度は中学校で新学習指導要領の全面实施を控える中、こうした状況を踏まえて教育の基本理念や施策の方向性を示し、保育所・こども園・学校・家庭・地域・行政が一体となって子どもたちを育てていくため、“みささっ子”の育成に特化したビジョンを策定したものです。

みささっ子教育ビジョンの位置付けと対象範囲・期間

本ビジョンは、平成31年度から実施となる「第11次三朝町総合計画」および、平成27年度から実施されている「三朝町まち・ひと・しごと創生総合戦略」と連携し、かつ、三朝町総合教育会議において平成27年6月に策定された「三朝町教育大綱」の示す理念のもと、他の関連計画との整合性を図りながら、“みささっ子”の育成に特化した基本目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたものです。

また、三朝町が主体となって教育を行う保育所・こども園、小学校、中学校に通う“みささっ子”を対象とし、それらの教育と一体的な取り組みを行うことが必要になる就学前および高等学校、大学等と連携した教育についても対象に含めるものとします。

なお、平成31年度を初年度とする平成40年度までの10年間を計画期間とし、社会情勢の変化などにより、必要性を見極めながら適宜見直しを行うものとします。

基本理念

夢と希望をもち ふるさとを愛する

やさしくたくましい みささっ子の育成

目指す子ども像



子ども像の実現

基本目標(1) 確かな学力の育成

目指す子ども像：自ら学び、身に付けた知識や技能を活用できるみささっ子

I. 学ぶ意欲の醸成と学力向上

基礎的・基本的な知識や技能が確実に身に付くよう、一人ひとりの能力に応じたきめ細かな学習指導を行い、主体的に学ぶ意欲・態度を育てて学力向上を図ります。

【具体的施策】 ○ 一人ひとりに応じたきめ細かな授業の推進 ○ 自主的な学習活動の推進

II. 教育課題に対応する教育の推進

必要な知識・技能の習得につながる教育を推進し、教科内容の理解を促進します。

【具体的施策】 ○ 教育研究の推進 ○ 外国語教育の充実 ○ キャリア教育の推進
○ 情報教育の充実

III. 特別な教育的支援の充実

家庭や医療・福祉関係者と連携し、特別な支援が必要な子ども一人ひとりの状況に応じた教育的支援を計画的に進めます。

【具体的施策】 ○ 特別支援教育の推進

IV. 学びの連続性を重視した教育の推進

各教科・各学年相互の関連を図り、一人ひとりの発達や理解に応じた系統的・発展的な教育を行うため、小中学校間の情報交換および連携をさらに推進します。

【具体的施策】 ○ 保小中連携の推進 ○ 小中連携教育の推進



成果指標 ※現状値は、平成30年度全国学力・学習状況調査結果による。	現状値(2018年度)	目標値(2028年度)
全国学力・学習状況調査において、全国平均値を100としたときの全科目平均値	小学生 110 中学生 105	小学生 116 中学生 112
「学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、勉強をしますか（学習塾で勉強している時間や家庭教師に教わっている時間も含む）」という質問に対して、1時間以上と回答した児童生徒の割合	小学生 82.1%（全国 66.2%） 中学生 81.9%（全国 70.6%）	小学生 90% 中学生 90%
「将来の夢や目標を持っていますか」という質問に対して、肯定的な回答をした児童生徒の割合	小学生 73.2%（全国 85.1%） 中学生 83.6%（全国 72.4%）	小学生 90% 中学生 90%

基本目標(2) 豊かな心の醸成

目指す子ども像：自分と他人の良さを認め、互いに尊重し合えるみささっ子

I. 豊かな心の育成

子どもたちが自分の良さを知るとともに、他人の痛みや悲しみを理解できる優しさ、協調性などを育てることができる環境づくりを目指します。

また、不登校児童生徒を含めた児童生徒の悩みに対する相談体制を充実します。

【具体的施策】 ○ 道徳実践力の向上 ○ 教育相談機能の充実

II. 情操教育の推進

文化・芸術に触れ、さまざまな活動を主体的に経験する機会の充実を図り、情操教育を推進します。

また、読書のおもしろさ、大切さを児童生徒に伝えられる環境づくりを推進します。

【具体的施策】 ○ 文化・芸術体験の充実 ○ 部活動・スポーツ少年団活動の推進 ○ 読書に触れる機会の充実
○ ボランティア活動の推進



成果指標 ※現状値は、平成30年度全国学力・学習状況調査結果による。	現状値(2018年度)	目標値(2028年度)
「自分には、よいところがあると思いますか」という質問に対して、肯定的な回答をした児童生徒の割合	小学生 87.5%（全国 84.0%） 中学生 80.0%（全国 78.8%）	小学生 90% 中学生 85%
「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか」という質問に対して、肯定的な回答をした児童生徒の割合	小学生 94.7%（全国 96.8%） 中学生 100%（全国 95.5%）	小学生 100% 中学生 100%
「学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、読書をしますか（教科書や参考書、漫画や雑誌は除く）」という質問に対して、10分以上と回答した児童生徒の割合	小学生 64.2%（全国 66.2%） 中学生 49.0%（全国 53.5%）	小学生 75% 中学生 60%

基本目標(3) 健やかな体の育成

目指す子ども像：いのちを大切に、健康でたくましいみささっ子

I. 体力向上の推進

子どもの発達段階を考慮しながら、遊ぶ時間や体育の時間をはじめとするさまざまな機会を利用して、体力および運動能力の向上と運動に親しむ態度の育成を図ります。

【具体的施策】 ○ 体力づくり活動の充実 ○ 部活動・スポーツ少年団活動の推進



II. 健康教育の推進

食育や健康教育について、家庭や地域と連携し、日常生活の中で継続的にを行います。

【具体的施策】 ○ 食育の推進 ○ 保健教育の充実 ○ いのちを大切にする教育機会の提供



成果指標 ※現状値は、平成30年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果および、平成30年度全国学力・学習状況調査結果による。	現状値(2018年度)	目標値(2028年度)
全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果における児童生徒の総合評価（A～Eの5段階）において、3段階以上（A～C）である児童生徒の割合	小学生 83.6%（全国 74.3%） 中学生 92.0%（全国 80.1%）	小学生 90% 中学生 95%
「運動（体を動かす遊びを含む）やスポーツをすることは好きですか」という質問に対して、「好き」と回答した児童生徒の割合	小学生 83.6%（全国 64.4%） 中学生 49.2%（全国 55.7%）	小学生 90% 中学生 80%
「朝食を毎日食べていますか」「毎日、同じくらいの時刻に起きていますか」「毎日、同じくらいの時刻に寝ていますか」という質問に対して、肯定的な回答をした児童生徒の割合の平均値	小学生 94.6%（全国 86.8%） 中学生 91.5%（全国 85.5%）	小学生 100% 中学生 95%

基本目標(4) ふるさと愛の醸成

目指す子ども像：ふるさとを愛し、ふるさとに誇りをもつみささっ子

I. ふるさとを愛する教育の推進

地域の魅力ある資源を活用し、本町の歴史や産業、文化への理解を深めます。

また、地域の環境や災害についての学びをととして、ふるさとを守るという地域防災意識を高めます。

【具体的施策】 ○ 特色ある総合的学習の充実 ○ 郷土歴史学習・文化体験の充実 ○ 地域防災教育の充実



II. ふるさとに触れる機会の充実

ふるさと三朝町に誇りと愛着を持ち、その発展に貢献しようとする子どもを育てる教育を推進します。

【具体的施策】 ○ 食育の推進 ○ ボランティア活動の推進 ○ 青少年育成支援体制の推進 ○ 学校図書館の充実

成果指標 ※現状値は、平成30年度全国学力・学習状況調査結果による。	現状値(2018年度)	目標値(2028年度)
「地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がありますか」という質問に対して、肯定的な回答をした児童生徒の割合	小学生 71.5%（全国 63.8%） 中学生 67.3%（全国 59.3%）	小学生 80% 中学生 80%
「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがありますか」という質問に対して、肯定的な回答をした児童生徒の割合	小学生 41.0%（全国 49.9%） 中学生 49.1%（全国 38.7%）	小学生 60% 中学生 70%
「今住んでいる地域の行事に参加していますか」という質問に対して、肯定的な回答をした児童生徒の割合	小学生 94.6%（全国 62.7%） 中学生 69.1%（全国 45.6%）	小学生 100% 中学生 80%
「これまでに受けた授業や課外活動で地域のことを調べたり、地域の人と関わったりする機会があったと思いますか」という質問に対して、肯定的な回答をした児童生徒の割合	小学生 78.6%（全国 74.4%） 中学生 81.8%（全国 68.7%）	小学生 100% 中学生 100%

子ども像の実現支援



基本目標(5) 豊かに関わる力の育成

I. 社会参画意識の醸成

体験活動やボランティア活動を通じて、基本的な生活習慣や責任を持って役割を果たす力、社会生活上のきまりを守る態度といった社会性を身に付けます。

また、環境保全の大切さを理解し、ふるさとの環境を守る意識を醸成します。

【具体的施策】 ○ ボランティア活動の推進 ○ 環境教育の推進

II. 多様な交流活動の充実とコミュニケーション能力の向上

さまざまな関わりを通じて多様な人間関係を築き、コミュニケーション能力や社会性を育む教育を推進します。

【具体的施策】 ○ 特色ある総合的学習の充実 ○ 異文化交流活動の推進



III. 視野の広い人材育成の推進

国際社会の一員として必要な、異文化を理解し受容する態度や能力を高める教育を充実させ、平和の尊さへの理解を深めるための平和教育を推進します。

【具体的施策】 ○ キャリア教育の推進 ○ 国際理解教育の充実 ○ 平和教育の充実

成果指標 ※現状値は平成30年度全国学力・学習状況調査結果による。	現状値(2018年度)	目標値(2028年度)
「児童生徒の間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思いますか」という質問に対して、肯定的な回答をした児童生徒の割合	小学生 75.0%（全国 77.7%） 中学生 81.8%（全国 76.3%）	小学生 80% 中学生 85%

成果指標 ※現状値は平成30年度全国学力・学習状況調査結果による。	現状値(2018年度)	目標値(2028年度)
「地域社会などでボランティア活動に参加したことがありますか」という質問に対して、肯定的な回答をした児童生徒の割合	小学生 66.1% (全国 62.6%) 中学生 89.1% (全国 73.6%)	小学生 75% 中学生 95%
「人の役に立つ人間になりたいと思いますか」という質問に対して、肯定的な回答をした児童生徒の割合	小学生 98.2% (全国 95.2%) 中学生 94.5% (全国 94.9%)	小学生 100% 中学生 100%

基本目標(6) 教育コミュニティづくりの推進

I. 地域一円の学校支援

子どもたちの生活・成長に関わる場面で子どもたちを見守り、支えていくため、学校・家庭・地域・行政が、それぞれの立場から連携し、地域が一体となって学校を支援する仕組みづくりを進めます。

【具体的施策】 ○ 学校サポート隊の充実 ○ 青少年育成支援体制の推進

II. 開かれた学校づくりの推進

地域に支えられる学校が、地域に貢献できる学校となるための取り組みを推進します。

【具体的施策】 ○ 学校施設の開放 ○ ボランティア活動の推進
○ コミュニティ・スクールの導入

III. 安心で安全な学校づくりの推進

安心で安全な学校を維持していくための取り組みを充実します。

【具体的施策】 ○ 学校防犯対策の充実 ○ 交通安全対策の充実 ○ 子ども見守り隊活動の充実



成果指標	現状値(2018年度)	目標値(2028年度)
教育コミュニティづくりの推進に関する協議会の設立および開催回数	各校に学校支援委員会を設置し年4回会議開催	各校年4回
「学校サポート隊」登録者数	4校計 50人	2校計 100人

基本目標(7) 教育環境の充実

I. 学校教育における質の向上

教職員が、児童生徒と向き合う時間と心の余裕を十分確保できる支援体制を充実させます。

また、学校運営および教職員における質の向上を図るため、適切な評価と積極的な情報公開、研修などを行います。

【具体的施策】 ○ 教職員の働き方改革および子どもと向き合える体制づくり ○ 特色ある学校づくりの推進
○ 教職員の資質向上推進 ○ 学校組織運営体制の充実
○ 開かれた学校の推進

II. 学校施設の整備充実

充実した教育活動を展開するため、校舎の老朽化に対応しながら、学習環境・職場環境の改善を図るとともに、より良い教育環境づくりを計画的に進めます。

【具体的施策】 ○ 教育拠点および内部設備の検討と適切な整備 ○ ICT環境の整備推進

III. 児童生徒の通学支援

誰でも安心して安全に通学できるよう児童生徒への支援と、放課後における子どもたちの快適な居場所づくりに取り組みます。

【具体的施策】 ○ 通学にかかる負担の軽減 ○ 安心して通学するための特別な支援の継続
○ 学童クラブ施設の検討と適切な整備



成果指標	現状値(2018年度)	目標値(2028年度)
町費負担教職員配置数と児童生徒数に対する加配比率 ※2028年度の児童数183人、生徒数142人で算出	小学校 8人 → 40人に1人 中学校 6人 → 31人に1人	小学校 7人 → 26人に1人 中学校 7人 → 20人に1人
教職員1人当たりの年次有給休暇取得日数 ※現状値は2017年度、目標値は2027年度の数値	平均 10日	平均 15日
小中学校に整備されたタブレット端末を含む教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数 ※特別支援学級用を除く	小学校 7.9人 中学校 4.3人	小学校 3人 中学校 3人
小中学校普通教室および特別教室におけるエアコンの整備率	小学校 22.2% 中学校 20.8%	小学校 100% 中学校 100%
学童クラブ施設における1室内の最大児童数	85人	40人

「みささっ子教育ビジョン」の基本理念を実現するためには、保育所・こども園・学校・家庭・地域・行政が一丸となり、みささっ子の成長に向け、“同じ思い”を持って連携・協働していくことが不可欠です。

保育所・こども園や学校、行政もそれぞれの役割を果たしていくこととなりますが、家庭や地域の皆さんにおかれましても、本ビジョンに対するご理解とご協力をお願いします。

「家庭」への期待

～教育の原点としての役割の実践～

- 心の拠り所として、子どもを温かく育んでください。
- 教育の原点として、子どもが基本的な生活習慣を身に付け、心身ともに成長するよう支えてあげてください。
- 学校教育には、学習習慣や運動習慣の定着など、家庭の協力により効果の高まるものがあります。学校との連携を深め、教育効果の向上にご協力ください。
- P T Aや子ども会活動の重要性を理解し、取り組みにご参画ください。

「地域」への期待

～地域ぐるみの教育参画と学校支援～

- 豊かな人間性を育むさまざまな体験・交流の機会を、子どもたちにご提供ください。
- 地域全体で学校を支援し、また子育てや家庭教育を応援してください。
- 企業の皆さんは、子育てを支援する職場環境づくりを進めてください。また、専門性を生かし、教育活動へ積極的にご参画ください。



「保育所・こども園・学校」の役割

～信頼される教育の実現と開かれた環境～

- 子どもたちの「自立する力」と「共に生きる力」を育みます。また、子どもたちが安心して生活できる環境づくりを進めます。
- 職員・教員が高い志と使命感を持って、子どもたち一人ひとりの大いなる可能性を引き出していきます。
- 地域に開かれた信頼される教育環境づくりを進めます。

「行政」の役割

～質の高い教育環境の創造～

- 子どもたちの学びが充実するよう、学校を支援し、質の高い教育環境を創ります。
- ビジョン実現に向けた計画などを整え、学校や教職員に必要な助言などを行います。
- 保護者、地域、企業の皆さんに教育活動へ参画いただけるよう、働き掛けや支援などを行います。
- 学校を含めた組織全体がうまく機能するよう、質の高い組織運営を行います。

みささっ子教育ビジョン 令和4年度見直し内容

変更箇所のみ記載しています（ページ番号はビジョン冊子のページ番号）。

P13～14

基本目標(1) 確かな学力の育成

【成果指標】

指 標	現状値 (2018年度)	目標値 (2028年度)	見直し内容
◆ 全国学力・学習状況調査結果において、 (小6…国語 A 、 国語B 、算数 A 、 算数B) (中3…国語 A 、 国語B 、数学 A 、 数学B) 全国平均値を100としたときの全科目平均値	小学生 110 中学生 105	小学生 116 中学生 112	科目表記の変更に伴う指標表記一部削除
◆ 「学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、勉強をしますか（学習塾で勉強している時間や家庭教師に教わっている時間も含む）」という質問に対して、1時間以上と回答した児童生徒の割合	小学生 82.1% (全国 66.2%) 中学生 81.9% (全国 70.6%)	小学生 85% 中学生 95%	検証時点の数値を鑑み目標値下方・上方修正
◆ 「将来の夢や目標を持っていますか」という質問に対して、肯定的な回答をした児童生徒の割合	小学生 73.2% (全国 85.1%) 中学生 83.6% (全国 72.4%)	小学生 80% 中学生 85%	検証時点の数値を鑑み目標値下方修正
◆ 中学2年生を対象とした英検I B A結果において、「英検4級合格レベル」となった生徒の割合	中学生 78.7% ※2020年度	中学生 75%	MESPの成果指標として新設

【具体的施策】

分 類	具体的施策	見直し内容
Ⅱ. 教育課題に対応する教育の推進	③ ふるさとキャリア教育の推進 総合的な学習の時間における職場体験活動や、地元での各種体験活動、人生の先輩から学ぶ取り組み、子ども自身のライフプランについて考える取り組みなどをおして、主体的にキャリア形成へ取り組むことができる子どもの育成を図ります。	策定当時から呼称が変更されていることへの対応

P16～17

基本目標(2) 豊かな心の醸成

【成果指標】

指 標	現状値 (2018年度)	目標値 (2028年度)	見直し内容
◆ 「自分には、よいところがあると思いますか」という質問に対して、肯定的な回答をした児童生徒の割合	小学生 87.5% (全国 84.0%) 中学生 80.0% (全国 78.8%)	小学生 95% 中学生 85%	検証時点の数値を鑑み目標値上方修正
◆ 学校図書館における児童生徒一人当たりの年間図書貸出冊数 ※現状値は、2020年度「学校図書館の現状に関する調査」結果による。	小学生 79.6冊 (全国 49冊) 中学生 61.9冊 (全国 9冊) ※2020年度	小学生 100冊 中学生 80冊	下記具体的施策を推進するため新設

【具体的施策】

分 類	具体的施策	見直し内容
Ⅱ. 情操教育の推進	③ 積極的な読書に触れる機会の充実 子どもたちに読み聞かせの機会を提供するとともに、学校図書室と町立図書館の連携による蔵書の充実を図る等、豊かな読書活動を推進します。	各学校における読書活動の課題を鑑み内容追記

P19

基本目標(3) 健やかな体の育成

【成果指標】

指 標	現状値 (2018年度)	目標値 (2028年度)	見直し内容
◆ 「運動（体を動かす遊びを含む）やスポーツをすることは好きですか」という質問に対して、「好き」と回答した児童生徒の割合	小学生 61.8% (全国 64.3%) 中学生 47.6% (全国 55.3%)	小学生 70% 中学生 55%	現状値錯誤のため修正、目標値下方修正

P22～23

基本目標(4) ふるさと愛の醸成

【成果指標】

指 標	現状値 (2018年度)	目標値 (2028年度)	見直し内容
◆ 「地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がありますか」という質問に対して、肯定的な回答をした児童生徒の割合	小学生 71.5% (全国 63.8%) 中学生 67.3% (全国 59.3%)	小学生 80% 中学生 80%	全国学力・学習状況調査から当該質問が削除されたため指標削除
◆ 「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがありますか」という質問に対して、肯定的な回答をした児童生徒の割合	小学生 41.0% (全国 49.9%) 中学生 49.1% (全国 38.7%)	小学生 60% 中学生 60%	検証時点の数値を鑑み目標値下方修正
◆ 「これまでに受けた授業や課外活動で地域のことを調べたり、地域の人と関わったりする機会があったと思いますか」という質問に対して、肯定的な回答をした児童生徒の割合	小学生 78.6% (全国 74.4%) 中学生 81.8% (全国 68.7%)	小学生 100% 中学生 100%	全国学力・学習状況調査から当該質問が削除されたため指標削除
◆ 「地域の大人（学校や塾・習い事の先生を除く）に勉強やスポーツを教えてもらったり、一緒に遊んだりすることがありますか」という質問に対して、肯定的な回答をした児童生徒の割合	小学生 39.3% (全国 41.6%) 中学生 49.1% (全国 25.5%)	小学生 60% 中学生 55%	上記指標削除に伴う成果指標新設

【具体的施策】

分 類	具体的施策	見直し内容
I. ふるさとを愛する教育の推進	① ふるさとキャリア教育の推進【再掲】 総合的な学習の時間における職場体験活動や、地元での各種体験活動、人生の先輩から学ぶ取り組み、子ども自身のライフプランについて考える取り組みなどをおして、主体的にキャリア形成へ取り組むことができる子どもの育成を図ります。	(1)Ⅱ③の内容と酷似していることから内容を同一化し再掲

P25～26

基本目標(5) 豊かに関わる力の育成

【成果指標】

指 標	現状値 (2018年度)	目標値 (2028年度)	見直し内容
◆ 「児童生徒の間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思いますか」という質問に対して、肯定的な回答をした児童生徒の割合	小学生 75.0% (全国 77.7%) 中学生 81.8% (全国 76.3%)	小学生 90% 中学生 95%	検証時点の数値を鑑み目標値上方修正
◆ 「地域社会などでボランティア活動に参加したことがありますか」という質問に対して、肯定的な回答をした児童生徒の割合	小学生 66.1% (全国 62.6%) 中学生 89.1% (全国 73.6%)	小学生 75% 中学生 95%	全国学力・学習状況調査から当該質問が削除されたため指標削除
◆ 「自然の中で遊んだことや自然観察をしたことがありますか」という質問に対して、肯定的な回答をした児童生徒の割合	小学生 92.9% (全国 87.0%) 中学生 83.6% (全国 77.6%)	小学生 95% 中学生 85%	上記指標の削除に伴う成果指標新設

【具体的施策】

分 類	具体的施策	見直し内容
Ⅲ. 視野の広い人材育成の推進	① ふるさとキャリア教育の推進【再掲】 総合的な学習の時間における職場体験活動や、地元での各種体験活動、人生の先輩から学ぶ取り組み、子ども自身のライフプランについて考える取り組みなどをおして、主体的にキャリア形成へ取り組むことができる子どもの育成を図ります。	策定当時から呼称が変更されていることへの対応

P28～29

基本目標(6) 教育コミュニティづくりの推進

【成果指標】

指 標	現状値 (2018年度)	目標値 (2028年度)	見直し内容
◆ 「学校サポート隊」登録者数	4校計 50人	2校計 60人	検証時点の状況と今後の学校運営協議会との連携促進を踏まえ目標値下方修正

【具体的施策】

分 類	具体的施策	見直し内容
Ⅱ. 開かれた学校づくりの推進	③ コミュニティ・スクールの充実 学校、各団体や機関、地域住民および保護者で組織する学校運営協議会を充実し、学校と保護者や地域の連携を一層促進することで、地域とともに歩む特色ある学校づくりを推進します。	R4導入済であることから充実を図る内容へ変更

P31

基本目標(7) 教育環境の充実

【成果指標】

指 標	現状値 (2018年度)	目標値 (2028年度)	見直し内容
◆ 小中学校に整備されたタブレット端末を含む教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数 ※特別支援学級用を除く	小学校 7.9人 中学校 4.3人	小学校 1人 中学校 1人	検証時点の数値を鑑み目標値上方修正

小・中学校9年間の
学びと育ちを支える小中連携教育



三朝町教育委員会

令和4年5月

I. 三朝町における小中連携検討の背景

1 小中連携の取組の背景

現在の社会は、変化が激しく将来を見通しにくい社会であると言われています。今の子どもたちが成人して、社会で活躍する頃には、社会構造や雇用環境は大きく変化し、職業の在り方についても、現在の社会とは様変わりすることになると指摘する研究者もいます。

こうした社会を子どもたちが力強く生き抜いていくためには、一人ひとりが大切にされ、安心して学ぶ中で力を伸ばすことが重要です。子どもたちが多様な他者と協働しながら新たな価値を創造し、将来の予測が難しい社会でも、未来を創り出していく力を獲得することを期待するところです。

令和2年度から小学校で完全実施となった新学習指導要領では、基本方針に「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という目標を、学校と社会が共有し、連携・協働しながら、新しい時代に求められる力を子どもたちに育むことが掲げられています。そのためには、教育の在り方も一層の進化を遂げなければなりません。加えて令和元年12月の文部科学省初等中等教育分科会『新しい時代の初等中等教育の在り方（論点取りまとめ）』では、子どもたち一人ひとりに個別最適化され、創造性を育む教育を実現するためにICT環境を整備することが示されました。タブレット端末の1人1台環境は、令和時代における学校の「スタンダード」であり、特別なことではなく、過去の教育実践の蓄積の上に、最先端のICT活用教育を取り入れ、これまでの教育実践とICT活用

教育とのベストミックスを図っていくことにより、学校教育の劇的な変化を求めるものです。この新たな教育の技術革新は、多様な子どもたちを誰一人取り残すことのない公正に個別最適化された学びや創造性を育む学びにも寄与するものであり、特別な支援が必要な子どもたちの可能性も大きく広げるものです。

子どもたちが身に付けるべき資質や能力の確実な定着を図るためには、小中連携教育を核とした「縦の接続」と、地域や保護者との



協働の「横の連携」がより一層必要であると考えてに至りました。

2 三朝小・中学校の現状と課題

（１）統合後の小中連携における課題

平成31年4月、町内3つの小学校が統合し、新たに三朝町立三朝小学校が開校し、町内1小1中の学校構成となりました。このことにより、小中相互の教職員の意思疎通がスムーズになり、連携を深めながら教育活動を推進していくことが期待されました。



ところで本町では、平成17年度より三朝町教育研究会が組織され、子どもたちが希望と喜びを持った就学・進学をするため、保育園、小学校、中学校及び行政が連絡・協議・調整を図りながら相互の密接な連携を深め、三朝町教育の充実・向上を図ってきました。

しかしながら、三朝町教育研究会が平成31年の小学校統合を機に組織解体となったことから、担当者同士の連携が不十分となり、いじめや不登校などの生徒指導上の対応や就学指導において、情報共有ができていなかったり、移行支援が十分に果たされなかったりという課題も出てきました。

そこで、各校の生徒指導担当者や通級指導教室担当者による月1回の担当者会を実施したり、特別支援教育担当者の研修を年2回実施したりしながら、必要に応じて協議の場を設けて教育課題の解決を図ってきているところです。また、令和3年度から2年間、『鳥取県ICT活用教育推進地域』の指定を受けて、各教科におけるICTを活用した先進的な取組を進めており、小中合同の研修会を実施したり、授業研究会に教職員を相互派遣したりするなど、共通認識を持ちながら学びの改革を進め、1小1中の強みを生かした特色ある教育を展開しています。

（２）三朝町児童生徒の現状

①児童生徒数の推移から

令和3年5月現在、本町の小学校の児童数は291人、中学校の生徒数は167人、児童生徒数の合計は458人となっています。小中学校とも各学年2学級の編成を行い、児童生徒が多様な意見を交換し、解決方法や考えを練り上げる活発な授業風景が見られます。しかしながら、今後の児童生徒数は、少子化による出生数の減少により、令和7



年度から学級数の減少が始まり、令和17年度頃には小中とも各学年1クラス*¹となる見通しとなっています。少子化の進行や地域コミュニティの弱体化、核家族化の進行により児童生徒の人間関係が固定化しやすい中、小中連携、一貫教育の実施により、児童生徒が多様な教職員や児童生徒と関わる機会を増やすこと、中学生が小学生と触れ合うことで、上級生であることを自覚し自尊感情を高めること、小学生にとっては、中学生の姿が生き方のモデルとなることなどが期待できます。

*1 県学級編制基準で令和7年度までに順次小学校6年生までが30人学級となった場合の想定

②学力調査の結果から

近年の全国学力・学習状況調査の結果は表1のとおりとなっています（括弧内は全国平均）。令和3年度の結果を見ると、小中学校とも概ね全国平均を上回る結果となっています。国語の言語事項や算数・数学の計算の処理など、基本的な事項は確実に定着ができていと言えます。

表1 全国学力・学習状況調査結果（令和元年度～3年度）

三朝小	国語	算数	三朝中	国語	数学	英語
令和元年度	61 (63.8)	63 (66.6)	令和元年度	79 (72.8)	66 (59.8)	60 (56.0)
令和2年度	68	76	令和2年度	77	60	実施なし
令和3年度	65 (64.7)	72 (70.2)	令和3年度	68 (64.6)	63 (57.2)	実施なし

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大により全国的な調査が中止となったため、全国平均が示されていません。

しかしながら、結果を観点別又は領域別に分析すると、各教科における課題が見えてきます。国語においては「読解力」と「記述力」、算数・数学においては「データ活用力」と「資料の活用」に課題があり、この課題が小学校と中学校に共通したものとなっています。小学校で苦手意識を抱えた児童が、中学校でもその課題を克服することができないままとなっている姿が浮き上がってきます。学習面における課題を解決するためには、小中合同でめざす子ども像と授業像を共有し、指導方法や指導体制を改善していかなければなりません。令和3年度より、授業研究会への相互派遣を実施しているところですが、今後、さらに計画的かつ継続的に授業研究会を実施していかなければならないと考えています。



③配慮を要する児童生徒への支援の側面から



本町では特別支援教育を学校経営の柱の一つとして、特別支援教育支援員を配置するなど個別最適な学習環境と具体的支援の提供を目指してきました。保護者の特別支援教育への理解も徐々に深まり、現在は特別支援学級在籍児童生徒数が全体の1割を超えています。しかしながら、小学校から中学校への移行がスムーズにいかず、不適応状態にある生徒がいるのも現状です。

9年間の学びと育ちのつながりを重視した小中一貫教育を念頭に置いて小中連携を行っていくためには、学力の向上や学校制度の違いという外的要因により起こる不登校やいじめなど様々な問題を解消する効果的なカリキュラムなどを編成していくなど、三朝町の小中連携のあり方を整えていくことが急務となっています。

Ⅱ. 三朝町における小中連携の方向性

1 小中連携で期待される教育効果

中央教育審議会の小中一貫教育特別部会（平成24年9月）において、小中連携及び小中一貫教育で期待される効果について広く周知されていますが、本町においては、特に、次の点において効果を期待しています。

- 小学校から中学校への進学という、新しい環境での学習や生活へ移行する段階において、レジリエンス^{*2}の弱体化から不登校などの生徒指導上の諸問題につながっていく事態などがあり、小学校から中学校への接続を円滑化する必要性がある。児童生徒の発達が早まっていることを踏まえ、小学校高学年から中学校入学後までの期間に着目し、当該期間に重点的な取り組みを行うことが重要と考えられる。連携の目的を明確化するとともに関係者で情報を共有し、学校全体で組織的に取り組むことで、生徒の暴力行為や不登校、いじめのない学校づくりにつなげていくことが期待される。

^{*}2 「困難な状況にもかかわらず、しなやかに適応して生きる力」のこと

- 小学校の教員は全教科を教えるのに対し、中学校の教員は特定の教科を指導することや、小・中学校では、対象とする児童生徒の発達の段階が異なることから、学習指導、生徒指導の方法が異なるといったこともあり、小・中学校の教職員の職務の性質は異なっている。小・中学校教職員間の職務性質の違いを教職員同士が認識し互いに学び合うことで、教科横断的な視点に加えて、小・中学校の接続部分にも目を向け、9年間を見据えた学びの積み上げにおける学力向上の効果が期待できる。

- 本町の特色ある教育である国際理解教育、英語教育、ICT活用教育について、9年間を見通したカリキュラムを作成することで、児童生徒が自校やふるさと三朝町への誇りを持ち、自分の夢に向かって、生き生きとたくましく成長することが期待できる。

2 三朝町の小中連携の在り方

小中連携において児童生徒に対する教育を施す上で、教職員が小中9年間にわたって教育を見通し、学校が直面している課題の解決に資するとともに、学校教育の質的向上を図っていくことが必要です。

三朝町で育ったことに誇りをもち、やさしくた



くましいみささっ子を育てるため、9年間を見通した連続性と系統性のある教育の在り方を検討し、確かな学力の向上と豊かな情操の育成を図っていかなければなりません。

そこで、小中連携教育の柱として「知・徳・体・誇り」の4つで、それぞれの努力目標及び具体的施策を示すこととしました。

3 町内各園と小中学校の連携・接続について

本町においては、令和3年に「園・小学校の連携・接続体制の構築と取組」を策定し、連携・接続体制における職員の相互理解を図るとともに、園から小学校への円滑な移行を進めています。年間計画に基づく園と学校との交流やスタートカリキュラムとアプローチカリキュラムの作成など、子どもの発達や学びの連続性を考慮しながら体制を構築してきました。

しかしながら、交流が一過性のものにとどまり、資質や能力をつなぐことができていなかったり、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿が到達目標と誤解され、連携の手掛かりとして十分機能していなかったりという課題が出てきています。また、スタートカリキュラムとアプローチカリキュラムが園と学校それぞれで策定され、理念が共通していないことも課題となっています。

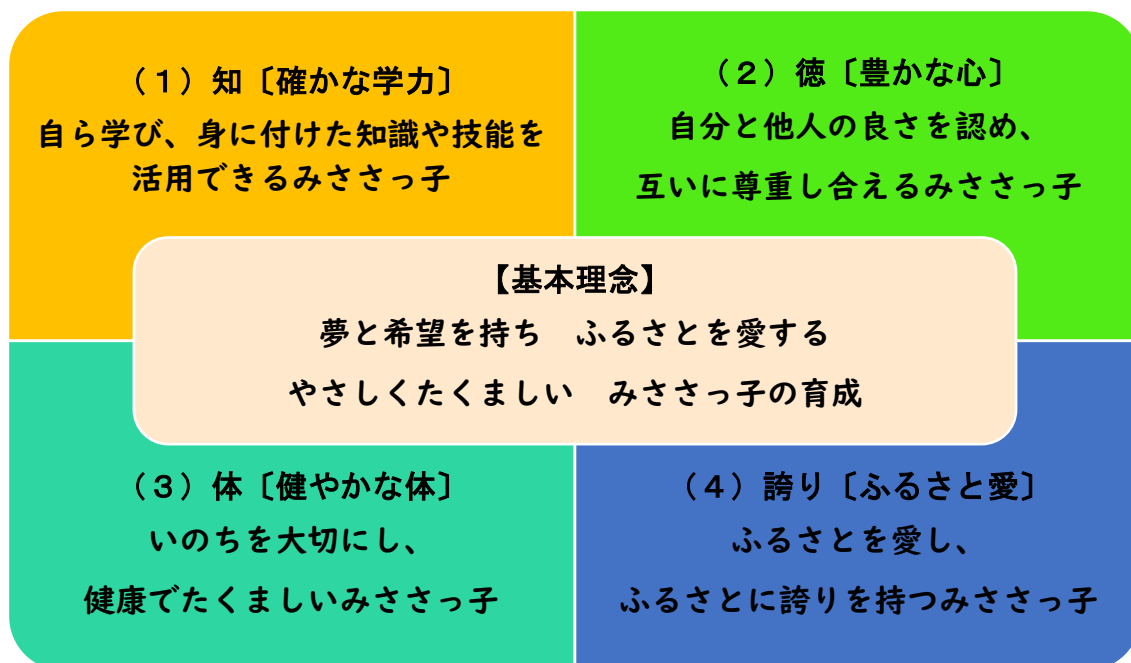
本町の抱えるこうした課題は、令和3年7月より審議が行われている中央教育審議会初等中等教育分科会「幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会」においても全国的な課題であると示されており、園から小学校への円滑な連携と18歳までを見据えた学びの連続性への配慮が必要であるとまとめています。

作成済のスタートカリキュラムとアプローチカリキュラムをもとにしながら、小中連携の入り口となる「架け橋期（5歳児から小学校1年生の2年間）」を一体的に捉えたカリキュラムの開発についても今後進めていく必要があると考えています。



Ⅲ. 三朝町における小中連携教育

みささっ子教育ビジョンに掲げる基本理念及び目指す子ども像は次のとおりです。



基本理念を実現するための４つの柱について、それぞれ基本目標を掲げ、その過程で必要となる学校の取組を具体的施策として推進していきます。

（１）知〔確かな学力〕 自ら学び、身に付けた知識や技能を活用できるみささっ子	
具体的施策	👉 「みささっ子スタンダード」 ・ 小中９年間で一貫した指導スタイルの確立 ・ 教職員の共通認識のもと授業実施 ・ 小学校から中学校、さらに高校進学などを見据えた滑らかな接続 👉 ９年間を見通した教育課程の編成 ・ 中学校卒業時の姿を全職員が具体的にイメージ 👉 教職員相互交流 ・ 授業交流の実施 ・ 計画的な合同研修の実施 ⇒ ＩＣＴ活用教育研修、特別支援教育担当者研修など ・ 中学校教員による乗り入れ授業 ⇒ 小学校６年生対象 👉 ＩＣＴ活用教育 ・ ＩＣＴを介した深い学びの実現（ＩＣＴ活用教育推進地域）

	・ICT活用カリキュラム（令和2年度作成）の見直し ・動画作成による取組の外部発信 小学校 ⇒ 多賀町（学校間交流） 中学校 ⇒ 台湾、フランス、東京など（修学旅行の活用） 👉英語教育 ・国際理解教育（フランス・台湾） ・MESP（みささイングリッシュシャワープログラム）の推進 ・プログラム（令和3年度作成）の見直し ・英語を活用した児童生徒間交流の実施
--	---

（２）徳〔豊かな心〕

自分と他人の良さを認め、互いに尊重し合えるみささっ子

具体的施策	👉道徳教育 ・系統性のある道徳教育 ・「考え、議論する道徳」の実現 👉人権教育 ・効果的な教材活動の研究実践と教材配置の検討 ・9年間を見通した育てたい資質・能力の配列 ・相互授業参観 ⇒人権教育参観日の活用 👉主権者教育 ・地域課題に目を向ける学習の展開 ・「三朝町の未来を語る会」の実施 ⇒中学校3年生対象 👉特別支援教育 ・就学指導に係る接続プログラム ・特別支援教育支援員の十分な配置と研修の実施 ・移行支援会議の実施 ・通級指導教室の利活用 ・通級指導担当者連絡会の開催（月1回程度） 👉心の教育 ・ボランティア活動の推進（町行事での協力要請） ・文化、芸術体験 ・読み聞かせ交流の実施 ⇒中学校図書委員会によるブックトーク動画の作成 👉学校図書館教育
-------	---

	・学校図書館図書標準の100%達成 ・小中学校担当者会の実施（月1回） ⇒県立図書館との連携
--	---

（３）体〔健やかな体〕 いのちを大切にし、健康でたくましいみささっ子	
具体的施策	👉 児童生徒の体力向上 ・継続した体力づくり活動 ・部活動及び校外スポーツクラブ活動の推進 ・学校保健委員会の開催 👉 健康教育 ・いのちを大切にせる教育機会の提供（助産師などの話） ・基本的な生活習慣の確立 ⇒早寝早起き、朝ごはんの習慣化 ⇒スマホやゲーム利用のルールづくり ・「三朝町子育て12か条」の啓発 👉 食育推進 ・地産地消に特化した給食の提供 ・全国学校給食週間における啓発活動 👉 学校危機管理 ・小中合同避難訓練の実施 ・児童生徒の引き渡し訓練の実施（隔年で実施） ⇒小中合同避難訓練と同日で実施 ・通学路合同点検（年1回） ・感染症予防

（４）誇り〔ふるさと愛〕 ふるさとを愛し、ふるさとに誇りをもつみささっ子	
具体的施策	👉 特色ある総合的な学習の時間の充実（ふるさとキャリア教育） ・小中一貫した学習計画（令和元年度作成）の見直し ・地域題材に学ぶ（地域学校協働本部の活用） ・先輩から学ぶ ・職場体験の実施（中学校2年） ・三徳山登山（中学校1年） ・修学旅行（小学校6年、中学校3年） 👉 交流体験

	・国際交流活動（フランス・台湾） ・滋賀県多賀町、京都府城陽市との交流 ・リモート交流の積極的活用 👉教育コミュニティづくり ・コミュニティ・スクールの導入（令和4年度） ・人材バンクの蓄積 👉教職員対象ふるさと研修 ・新任教職員向け研修（8月）の実施 ・新規採用職員向け研修（8月）の実施
--	---

知

確かな学力の育成



【キーワード】

学びの連続性 カリキュラム・マネジメント
ICT活用教育 みささっ子スタンダード
英語教育の推進 ALT配置
みささイングリッシュシャワープログラム

【基本的方向】

- ① 基礎的・基本的な知識や技能が確実に身に付くよう、一人ひとりの能力に応じたきめ細やかな学習指導を行い、主体的に学ぶ意欲・態度を育てて学力向上を図ります。
- ② 必要な知識・技能の習得につながる教育を推進し、教科内容の理解を促進します。
- ③ 特別な支援が必要な子ども一人ひとりの状況に応じた教育的支援を計画的に進めます。
- ④ 各教科・各学年相互の関連を図り、一人ひとりの発達や理解に応じた系統性・発展的な教育を行うため、小中学校間の情報交換及び連携をさらに推進します。



小1から外国語活動を実施し、英語への慣れ親しみを促す。



令和3年度は、ICT活用に係る職員研修を小中で月2回実施し、指導技術の向上を図った。

ICT教育

☞ GIGAスクール構想推進

9年間を見通したICT活用カリキュラムに基づき、個別最適な学びを児童生徒に提供するとともに、学力向上につなげる。また、動画作成による外部発信で町のPR活動に資する。

英語教育

☞ MESPの推進

令和3年度に作成した英語教育プログラムに基づき、幼児期から中学校までを見通した英語教育を実施する。また、フランスや台湾との交流による国際理解教育を推進する。

学力向上

☞ 学習スタイルの統一

「みささっ子スタンダード」を作成し、エバーグリーンな授業を展開する。

☞ 各種学力調査の活用と結果考察

全国学調及びとりどり学調の結果から課題を明確にし、小中連携のもと指導の重点を共有する。

☞ 教員の相互交流

授業研究会に教員を相互派遣し、研究成果を深め合う。

令和3年度全国学力・学習状況調査(正答率%)

	三朝小	全国	三朝中	全国
算数	72.0	70.2		
数学			63.0	57.2
国語	65.0	64.7	68.0	64.6

小中学校とも全国平均より高い結果であったが、算数・数学、国語とも、課題となる領域は小中学校で共通していた。児童生徒の課題を共有し、一貫した指導を行うことが本町の今後の取組となる。また、令和元年度実施の同調査では、本町中学生の英語の正答率は全国より高く、保小中のつながりを見据えた英語プログラムの実施や国際交流により、高い関心を持って学習に取り組む生徒の姿がうかがえる。



合同職員研修及び授業研究会の相互交流を実施することで、町内1小1中の強みを生かし、教職員の連携と児童生徒理解が深まることが期待される。また、ICT活用教育と英語教育については、令和3年度に9年間を見通したカリキュラムを作成したことで、育てたい児童生徒の姿が具体的となり、発達段階に応じて身に付けさせたい知識及び技能の確実な定着につながった。

徳

豊かな心の醸成



【キーワード】

特別支援教育の充実 移行支援会議
切れ目ない支援 道徳教育の充実
教育相談活動 不登校対応 図書館の充実
問題行動の未然防止と早期対応

【基本的方向】

- ① 子どもたちが自分の良さを知るとともに、他人の痛みや悲しみを理解できる優しさ、協調性などを育むことができる環境づくりを目指します。
- ② 不登校児童生徒を含めた児童生徒の悩みに対する相談体制を充実します。
- ③ 文化・芸術に触れ、様々な活動を主体的に経験する機会の充実を図り、情報教育を推進します。
- ④ 読書の面白さ、大切さを児童生徒に伝えられる環境づくりを推進します。

取組1 切れ目のない一人ひとりに応じた特別支援教育

切れ目のない

- ・就学指導に係る連携
- ・移行支援会議の開催
- ・通級指導担当者会の実施
- ・小中特支在籍児童生徒の交流や体験の実施

一人ひとりのニーズに合った

- ・特別支援教育支援員の十分な配置
- ・小中園合同特別支援教育担当者研修会の実施
- ・児童生徒に必要な支援を検討するための外部機関との連携
- ・児童生徒、保護者、教職員間の見学

「個別的教育支援計画」や「個別の指導計画」、「引継シート(三朝町版)」等の活用による児童生徒理解や自立と社会参加を目指す連続性を持たせた指導をする。各様式については、保小中と統一したものとし、切れ目のない支援とする。

担当者会 情報交換 共通理解

町内の担当者が合同に研修することで、三朝町の児童生徒の連続した成長を共通理解しながら、専門性を高め、個に応じたより良い支援の在り方を研修する。また、小中に設置している通級指導教室では、在籍児童生徒の状況や指導方法を共有・検討するための担当者会を行う。

就学前後の情報交換や共通理解を綿密に行うことで、小学校における指導の経過を共有し、中学校教職員の、生徒の特性や障害の程度に関する理解につなげ、一人ひとりに応じた指導法の向上に今後も努めていきたい。

取組2 主権者教育 ～三朝町の未来を語る会～

ねらい：中学3年生に三朝町行政や三朝町教育行政の現状及び将来構想について理解と関心を深めてもらうとともに、中学生の立場から三朝町に対しての意見や要望等を聞いて、豊かな未来を築くために自分たちで実現可能な解決策を考える。

役場担当課の職員の助言を参考にしながら、グループの意見をまとめる。全体発表に備えて、プレゼンの準備を行う。



町長、教育長、役場職員の前でプレゼンすることで、三朝町の将来を担う人材としての自覚を深めることにつながった。生徒が模造紙にまとめた提案は、町文化ホールに掲示し、取組内容について広く周知を図った。

取組3 学校図書館教育 ～各機関との連携～

小中学校担当者、町立図書館職員、県立図書館職員による担当者会を定期的の実施し、学校図書館の充実を図るとともに、新校舎建築後の魅力ある学校図書館づくりを進める。



自分たちが暮らす三朝町の現状を知り、良さや課題を考えることで、三朝町をよくするためにできることを考えるきっかけになった。さらに、町行政に携わる役場職員と意見交換することで、自分たちも住民の一人として、地域に貢献したいという意識が高まる取り組みとなった。一人ひとりの社会的、職業的自立を促すふるさとキャリア教育の観点も踏まえた活動であり、今後も継続開催していくこととする。

体

健やかな体の育成



【キーワード】

体力向上 体育的行事の充実
部活動指導員及び外部指導者の派遣
地産地消 栄養指導 いのちの教育
学校保健委員会 基本的な生活習慣

【基本的方向】

- ① 子どもの発達段階を考慮しながら、遊び時間や体育の時間をはじめとする様々な機会を利用して、体力及び運動能力の向上と運動に親しむ態度の育成を図ります。
- ② 食育や健康教育について、家庭や地域と連携し、日常生活の中で継続的にを行います。



体力向上の取組

- ☞ 新体力テストから明らかとなった運動課題の克服に取り組む。(柔軟性・瞬発力)
- ☞ 中学校体育科教員による小学校への乗り入れ授業(専門的教科指導)
- ☞ 学校保健委員会の開催 ⇒ 健康課題を明らかにして保護者啓発へ
- ☞ 部活動及び校外スポーツ活動の推進(部活動指導員、外部指導者の活用)



健康教育

- ☞ いのちを大切にする学習の実施(ゲスト・ティーチャーとして助産師、保健師等)
- ☞ 三朝町子育て12か条の啓発(令和4年度より実施の取組)
- ・保こ小中が一体となって、家庭の教育力を高め、基本的な生活習慣の確立と規範意識の定着を目指す。PTA総会等を活用して説明を行い、広く周知する。
- ☞ 小中養護教諭担当者会の実施(随時)



食育推進

- ☞ 食に関する知識と意識を高め、心身の健康を増進する健全な食生活につなげる。
- ・地産地消による給食の提供(地産地消率:令和2年度95%)
- ☞ 全国学校給食週間の活用
- ・町長等との交流給食、給食標語コンクール、特別メニュー給食
- ☞ 栄養教諭による食に関する指導の計画的な実施



学校危機管理

自然災害、感染症等、様々な事案に迅速な対応が求められることから、学校危機管理においても、小中の教職員が連携する必要がある。

- ☞ 小中合同避難訓練の実施
- ・町関係機関と連携した避難訓練や避難所設営訓練の実施
- ☞ 引き渡し訓練の実施
- ☞ 通学路合同点検の実施(年1回)
- ・交通安全プログラムに従って学校、地域、行政、保護者が実施する。
- ☞ 職員研修の実施



【三朝中学校】

1年間に2度、生徒自身による手作り弁当の日を設定している。栄養6群や地産地消、彩り等、学年ごとに作る弁当のテーマがあり、献立作成や調理、盛り付けまで生徒自身で行うことで、食への関心を高める取組となっている。

スマホやタブレット端末の普及で、メディア依存となる児童生徒が増えたり、運動する子としない子の二極化傾向が顕著になったりと本町児童生徒の抱える課題は多い。子育て12か条を作成し、保護者に啓発するとともに、地域への協力を依頼し、健やかな心と体の育成を目指している。健康な体は、学習や運動を行う土台となるものであり、スマホやタブレット端末利用ルールについても、小中の接続を意識しながら検討していくこととする。

誇り ふるさと愛の醸成



【キーワード】

特色ある総合的な学習の時間
地域題材の活用 ふるさとキャリア教育
国際交流体験 国内姉妹都市交流
コミュニティ・スクール
日本遺産の活用

【基本的方向】

- ① 地域の魅力ある資源を活用し、本町の歴史や産業、文化への理解を深めます。
- ② 地域の環境や災害についての学びを通して、ふるさとを守るといふ地域防災意識を高めます。
- ③ ふるさと三朝町に誇りと愛着を持ち、その発展に貢献しようとする子どもを育てる教育を推進します。

取組1 ふるさとキャリア教育

③ 9年間を見通したキャリア・パスポートの作成

③ 地域題材の活用

③ 先輩に学ぶ、トライワークの実施

地域に学ぶことで、自分たちが暮らす三朝の良さに気づき、その発展に貢献しようとする気持ちを高めることができる。また、多くの大人の専門性や地域の力を生かすことで、児童生徒の学びや体験活動が充実し、生きる力につながる学習が期待できる。キャリア・パスポートは、毎年度見直しを行い、次年度の活動の充実を図る。



三朝町小・中学校 キャリア・パスポート構成

	1ページ	2ページ	3ページ	4ページ	5ページ	6ページ	7ページ	8ページ	9ページ	10ページ
	共通	教科外活動	教科学習 教科外活動	学校の活動	共通(例)	教科学習 教科外活動		教科外活動	共通	
学年	学活(3)	行事(学校)	行事(学年)	地域(個人)	地域(学校)	各教科等	各学年裁量	学活(3)	学活(3)	
小1	1年生になって *夢・目標	運動会 校内音楽会 三朝小まつり 縦割り班集会	さあみんので かけよう	等長 子に期 待も加 えよう エス ティに バツを 利用し て記す サマー ポラン ティ アス クール 等	保小 ブル交 流(体)	たのし み見 つけた よ(生)	ひろが れ(生)	3学期を ふりか えよう	もうすぐ 2年生	
小2	2年生になって *夢・目標	運動会 校内音楽会 三朝小まつり 縦割り班集会	レッツゴー 町たんけん		おいしい 野菜を 育てよう (生)	もっと 行きたい な(生)	これま でのわ たし これか らのわ たし (生)	3学期を ふりか えよう	もうすぐ 3年生	
小3	3年生になって *夢・目標	運動会 校内音楽会 三朝小まつり 縦割り班集会	三朝の名人に 会いに行こう		三朝温泉を 紹介しよう (総合)	店で働く人(社)	のこした もの つたえ たいもの (社)	3学期を ふりか えよう	もうすぐ 4年生	
小4	4年生になって *夢・目標	運動会 校内音楽会 三朝小まつり 縦割り班集会	ごみのしり と利用		福祉施設 との交 流(総合)	バリア フリー 見つけ (総合)	大人に 近づく 身体(学)	3学期を ふりか えよう	もうすぐ 5年生	
小5	5年生になって *夢・目標	運動会 校内音楽会 三朝小まつり 縦割り班集会	船上山 宿泊学習		米をつく ろう(総合)	環境を 守る取 り組み (総合)	保育園 との交 流(総合)	3学期を ふりか えよう	もうすぐ 6年生	
小6	6年生になって *夢・目標	運動会 校内音楽会 三朝小まつり 縦割り班集会	修学旅行		住みよい 三朝に するた めの方 案を考え よう(総合)	将来の夢 と向き合 おう(総合)	成長した わたした ち(家)	3学期を ふりか えよう	【共通】6年 間を振り返 って	
中1	1年生になって *夢・目標	秋季大運動会	大山登山 (宿泊)		ゲスト ティー チャー から学 ぶ(総合)	身近な 人の職 業調べ (総合)	校内文化 祭	3学期を ふりか えよう	もうすぐ 2年生	
中2	2年生になって *夢・目標	秋季大運動会	トライワーク みささ (職場体験)		三朝の未 来を語る 会(総合)	先輩に 学ぶ(総合)	校内文化 祭	3学期を ふりか えよう	もうすぐ 3年生	
中3	3年生になって *夢・目標	秋季大運動会	修学旅行		企業訪問	進路計画 の修正と 検討(学)	校内文化 祭	3学期を ふりか えよう	【共通】9年 間を振り返 って	

取組2 国際交流体験及び国内姉妹都市交流

③ フランス交流、台湾交流

国外姉妹都市との相互派遣やリモートを活用した交流により、異文化への理解を深めるとともに、豊かな国際感覚を養うことを目的として実施する。コロナ禍で相互派遣が難しくなった令和2年度からは、リモート接続を積極的に取り入れ、交流を継続しているところである。

③ 国内姉妹都市交流(滋賀県多賀町)

令和4年度より、滋賀県多賀町との交流をスタートする。初年度は、教員による相互派遣を行い、児童による交流の在り方を協議していくこととする。



フランス訪問及び台湾訪問に向けての事前学習では、町国際交流員や県国際交流員、国際交流財団コーディネーター等の支援を受けながら、その国や地域への理解を深めたり、語学学習を行ったりしながら準備を進めていく。



日本遺産として認定されている世界屈指のラドン泉である三朝温泉と国宝投入堂を有する三徳山は、町を代表する地域資源である。これらを中心に地域の魅力ある資源をキャリアパスポートとして配置し、切れ目なく実践することで「ふるさとへの誇りと愛着」を育む。

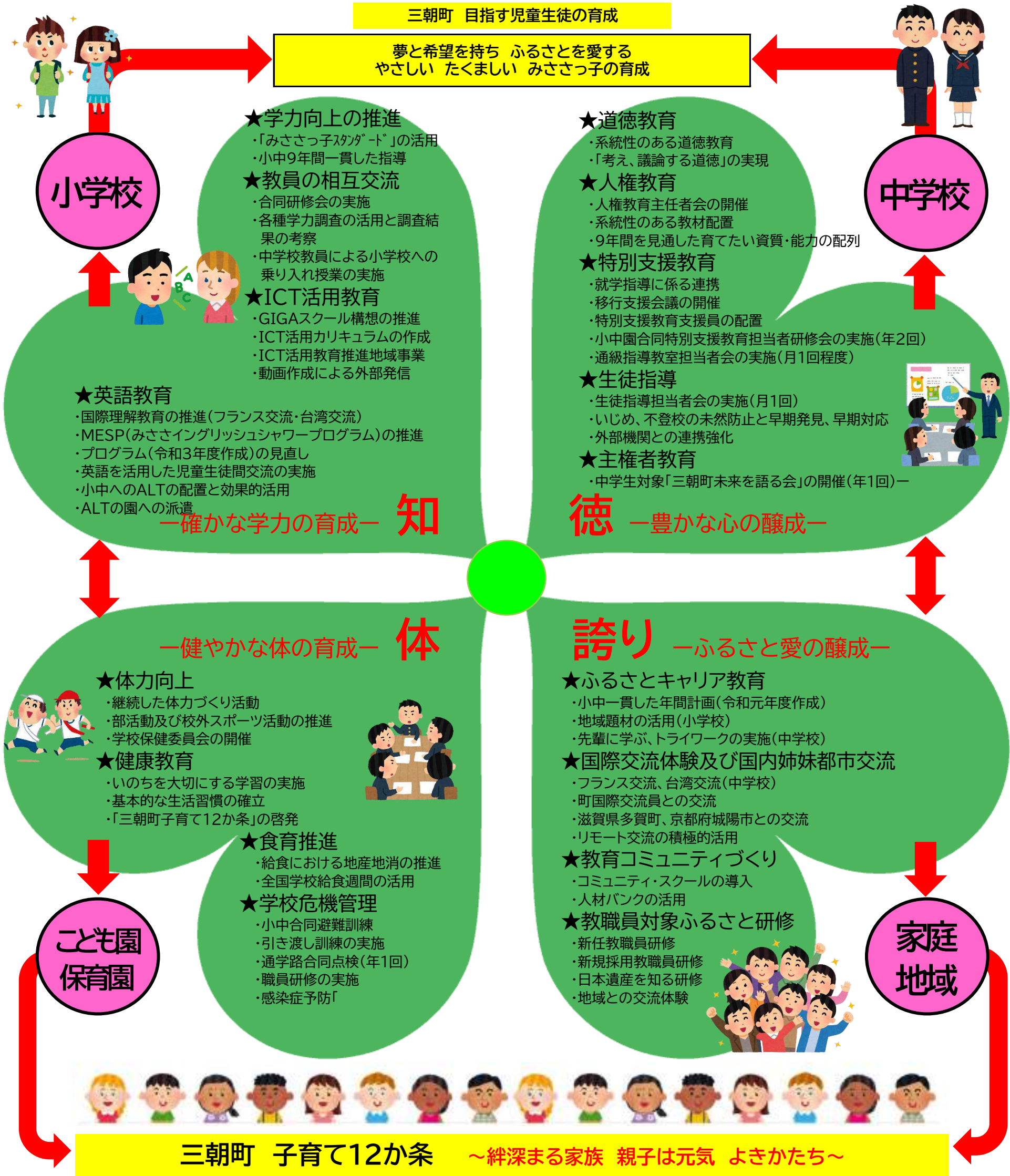
なお、令和4年度からはコミュニティ・スクールの導入によって地域の力が加わり、学校・地域が連携し、体験活動の充実を図る。

また、国内外での交流体験活動を通じて、グローバルな視点で物事に取り組む生徒の育成をすることで、ふるさとを想う気持ちを深める。

【三朝小学校教育目標】
ふるさとを愛し 心豊かでたくましく
夢と希望にあふれる主体的な子どもの育成



【三朝中学校教育目標】
高い志と豊かな感性を持ち
21世紀をたくましく生きる生徒の育成



- ①絆深まる家族団らん 親子の会話が心の栄養
- ②家族にもあいさつ ありがとう ごめんなさい
- ③親がまず教えよう ことのよし悪し しつけから
- ④子育てを スマホ、ゲームに任せない
- ⑤ハグ、タッチ、スキンシップのぬくもりを
- ⑥元気の素は 早寝早起き 朝ごはん

- ⑦聞くときは 子どもの目を見て 最後まで
- ⑧読み聞かせ 読書習慣 家庭から
- ⑨記名して 大事に使う 自分の持ち物
- ⑩家族の一員 感謝の気持ちで お手伝い
- ⑪体験で 得られる本物 知と心
- ⑫地域の行事 みんなで参加 地域で子育て

日本遺産及び町内文化遺産を利用した「ふるさとキャリア教育」の実施計画

ねらい 日本遺産である三朝温泉及び国宝“投入堂”を有する三徳山等、町内の文化財や資源についての理解を深め、大切に受け継がれてきたふるさとの人々の思いを知ること、ふるさと「三朝」に夢と誇りを持った将来の担い手の育成につなげる。

育成を目指す資質・能力

- ・自ら課題を見つけ、自ら学び、考える児童生徒
- ・人を思いやる心、人権を尊重する心を持ち、人とつながり、協働することができる児童生徒
- ・ふるさとを愛し、ふるさとの良さを守りながら、新しいものを創造する児童生徒

資質・能力の基準	知識・技能	①出会い（ひと・こと・もの）からの学び ②情報活用スキル
	思考力 判断力 表現力	③多角的・多面的に考え、対話し、よりよい答えを導く力 ④新しく創造し、表現する力
	学びに向かう 人間性	⑤自ら課題を見つけ、自ら学び、考え続ける力 ⑥人とつながり、協働しようとする力 ⑦自己を見つめ、生き方を考えようとする力



	学年	題 材 名	時間数	目標及び身に付けたい資質・能力	指導の重点
出会う・気づく	小1	三徳山にまつわるお話 ・ 3枚のはなびら ・ 役の行者（投入堂） ・ 三徳山と大山の背くらべ	2	・ 三徳山に伝わる伝説や民話を聞いて、自分たちの住んでいる三朝町に関心を持つことができる。 【資質・能力①】	○三徳山や三朝温泉など、町内の観光資源や文化財等について、その保存や活用尽力している先人の努力や協力について知ることができるようにする。 ○ゲスト・ティーチャーとしてお話グループの方を招いて読み聞かせを依頼したり、観光協会や旅館組合、三佛寺住職等から直接話を聞いたり出会いを演出することで、興味や関心を持ちながら学習に取り組むことができるようにする。 ○出会いを通して、より深く学んでいきたい事柄を見つけることができるように支援する。
	小2	おいしい三徳名物 ・ 三徳とうふ ・ とちもち	2	・ 自分たちが日ごろ食べている三徳山名物がどのようにして作られているか知ることによって地元の産物に興味と誇りを持つことができる。 【資質・能力①】	
	小3	三朝温泉 ・ 白狼伝説 ・ 三朝温泉の歴史 ・ 温泉体験 ・ 三朝温泉街	2	・ 三朝温泉について、見学したり体験したりしたことをまとめて発表することができる。 ・ 三朝温泉の良さやそこに携わる人々の工夫や努力を理解することができる。 【資質・能力①、③、⑤】	
	小4	三徳山投入堂 ・ 国宝「投入堂」 ・ 文殊堂 ・ 地藏堂 ・ 納経堂	2	・ 鳥取県唯一の国宝建造物である投入堂等、三徳山の文化財について知り、その保存や活用に取り組んでいる人々の思いや願いを大切に受け継いでいくことができる。 【資質・能力①、⑥】	
深める	小5	三朝の祭り ・ 花湯祭り（陣所） ・ 御幸行列 ・ キュリー祭 ・ 三朝に伝わる芸能	2	・ 三朝に伝わる祭りや芸能について調べること、伝統・文化の素晴らしさやそれを守る人々の工夫が分かり、自ら進んで地域行事に参画しようとする気持ちをもつことができる。 【資質・能力①、⑥】	○三徳山や三朝温泉についての歴史や伝統文化、日本遺産としての魅力についての探求的な学習に主体的・協同的に取り組むとともに、自ら進んで地域社会に参画しようとする態度を育てる。 ○4年生までに学習したことを適時振り返りながら、歴史や伝統を受け継いできた人に共通する思いや願いに気づくことができるようにする。
	小6	日本遺産PR ① ・ 三徳山三佛寺 ・ 三徳山に関する文化財 ・ 三朝温泉	4	・ これまでの学習から、日本遺産を広く周知し、活用していくために自分たちにできることを考え、関係者に向けた提案をすることができる。 【資質・能力②、④、⑤、⑦】	
	中1	三徳山登山 ・ 六根清浄と六感治癒 ・ 三徳山あれこれ ・ 三朝温泉の効能	6	・ 三徳山登山と三朝温泉入浴を体験することで、日本遺産の目玉ともいえる「六根清浄と六感治癒」を実感し、その良さを広める方法を考えることができる。 【資質・能力①、⑤、⑥】	
広げる	中2	日本遺産PR ② ・ 三朝PR動画の作成	6	・ 国宝「投入堂」を有する日本遺産の三徳山と三朝温泉の良さを国内外に周知するための方法を考えて動画を作成し自分たちのアイデアを生かして、発信することができる。 【資質・能力②、④、⑤、⑥】	○日本遺産の三徳山、三朝温泉を有するわが町「三朝」の良さを国内外に広めるための方法を考えるとともに、三朝町に暮らす一人として自分たちにできることを考えることができるようにする。
	中3	三朝町の未来を語る会 ・ 事前学習（町長説明） ・ 三朝町の未来を語る会 ・ 事後学習（町民への広報）	4	・ 自分たちの住んでいる町、ふるさと三朝の人、自然、社会の現在の実情の中から問いを見出し、その解決に向けて考えたことをまとめて、分かりやすく表現することができる。 【資質・能力③、④、⑦】	

三朝小・中学校における情報活用能力カリキュラム

三朝町教育委員会

情報活用能力は「情報及び情報手段を主体的に選択し活用していくための個人の基礎的な資質」と定義され、「情報活用の実践力」「情報の科学的な理解」「情報社会に参画する態度」の3観点に整理されています。これらは相互に関係し合っており、バランスよく育成することが必要です。学習指導要領では情報教育の充実が図られ、児童生徒の発達段階に応じた情報活用能力を育成することの重要性が示されました。情報活用能力は、社会の情報化が進展する中で児童生徒に必要となっている新たな資質であり、その育成が求められています。



■「初等中等教育における教育の情報化に関する検討会」（平成18年10月）
⇒「初等中等教育の情報教育に係る学習活動の具体的展開について」において、「**情報活用能力の3観点は「8要素」に整理されることが望ましいとされる。**」
■「教育の情報化に関する手引」（平成22年10月）
⇒整理した情報教育の目標の3観点の定義に基づく8要素に分類整理される。

3観点	8要素
情報活用の実践力	課題や目的に応じた情報手段の適切な活用
	必要な情報の主体的な収集・判断・表現・処理・創造
	受け手の状況などを踏まえた発信・伝達

情報の科学的な理解	情報活用の基礎となる情報手段の特性の理解
	情報を適切に扱ったり、自らの情報活用を評価・改善するための基礎的な理論や方法の理解

情報参画する社会に 関与する態度	社会生活の中で情報や情報技術が果たしている役割や及ぼしている影響の理解
	情報モラルの必要性や情報に対する責任
	望ましい情報社会の創造に参画しようとする態度

下支えるスキル

小 学 校						中 学 校		
1 学 年	2 学 年	3 学 年	4 学 年	5 学 年	6 学 年	1 学 年	2 学 年	3 学 年
基本操作 (起動・終了等)	基本的操作 (保存等のファイル操作)	基本操作 (保存等のファイル操作)	基本操作 (保存等のファイル操作)	基本的操作 (ファイル整理等)	目的に応じたソフトウェア (アプリ) の利用ができる	図書資料やWebを活用し、情報を取捨選択する ・具体的で詳細な情報を得る	動画編集 クラス「レベ」ンテーション ・PR動画作成 テロップ やアフレコ	卒業7人制作 人権劇撮影
図書資料から集める (情報の整理) ・リンク集を使って検索する	表現手段に写真や動画を活用する	Webで集める (情報の選択) ・検索エンジンを活用する	表現手段に写真や動画を活用する	様々な方法で情報を集める (分類・整理) ・複数キーワードで検索する	情報活用 (分類・整理) ・検索エンジンを活用する	情報活用 (分類・整理) ・検索エンジンを活用する	情報活用 (分類・整理) ・検索エンジンを活用する	情報活用 (分類・整理) ・検索エンジンを活用する
PC、タブレットの各部の名称がわかる ・データをまとめたり、並べたりできる	表現手段に写真や動画を活用する	Webで集める (情報の選択) ・検索エンジンを活用する	表現手段に写真や動画を活用する	様々な方法で情報を集める (分類・整理) ・複数キーワードで検索する	情報活用 (分類・整理) ・検索エンジンを活用する	情報活用 (分類・整理) ・検索エンジンを活用する	情報活用 (分類・整理) ・検索エンジンを活用する	情報活用 (分類・整理) ・検索エンジンを活用する
自らの発表の振り返り	表現手段に写真や動画を活用する	Webで集める (情報の選択) ・検索エンジンを活用する	表現手段に写真や動画を活用する	様々な方法で情報を集める (分類・整理) ・複数キーワードで検索する	情報活用 (分類・整理) ・検索エンジンを活用する	情報活用 (分類・整理) ・検索エンジンを活用する	情報活用 (分類・整理) ・検索エンジンを活用する	情報活用 (分類・整理) ・検索エンジンを活用する
各部の名称と役割がわかる ・周辺機器や記録メディアの利用	表現手段に写真や動画を活用する	Webで集める (情報の選択) ・検索エンジンを活用する	表現手段に写真や動画を活用する	様々な方法で情報を集める (分類・整理) ・複数キーワードで検索する	情報活用 (分類・整理) ・検索エンジンを活用する	情報活用 (分類・整理) ・検索エンジンを活用する	情報活用 (分類・整理) ・検索エンジンを活用する	情報活用 (分類・整理) ・検索エンジンを活用する
情報収集や表現方法の振り返り	表現手段に写真や動画を活用する	Webで集める (情報の選択) ・検索エンジンを活用する	表現手段に写真や動画を活用する	様々な方法で情報を集める (分類・整理) ・複数キーワードで検索する	情報活用 (分類・整理) ・検索エンジンを活用する	情報活用 (分類・整理) ・検索エンジンを活用する	情報活用 (分類・整理) ・検索エンジンを活用する	情報活用 (分類・整理) ・検索エンジンを活用する
情報に基に図やグラフを作成する	表現手段に写真や動画を活用する	Webで集める (情報の選択) ・検索エンジンを活用する	表現手段に写真や動画を活用する	様々な方法で情報を集める (分類・整理) ・複数キーワードで検索する	情報活用 (分類・整理) ・検索エンジンを活用する	情報活用 (分類・整理) ・検索エンジンを活用する	情報活用 (分類・整理) ・検索エンジンを活用する	情報活用 (分類・整理) ・検索エンジンを活用する
単純な命令を組み合わせて、簡単なプログラムを作成することができる (プログラミング)	表現手段に写真や動画を活用する	Webで集める (情報の選択) ・検索エンジンを活用する	表現手段に写真や動画を活用する	様々な方法で情報を集める (分類・整理) ・複数キーワードで検索する	情報活用 (分類・整理) ・検索エンジンを活用する	情報活用 (分類・整理) ・検索エンジンを活用する	情報活用 (分類・整理) ・検索エンジンを活用する	情報活用 (分類・整理) ・検索エンジンを活用する
情報活用の仕方について、成果や過程を基に、改善の方法を考える	表現手段に写真や動画を活用する	Webで集める (情報の選択) ・検索エンジンを活用する	表現手段に写真や動画を活用する	様々な方法で情報を集める (分類・整理) ・複数キーワードで検索する	情報活用 (分類・整理) ・検索エンジンを活用する	情報活用 (分類・整理) ・検索エンジンを活用する	情報活用 (分類・整理) ・検索エンジンを活用する	情報活用 (分類・整理) ・検索エンジンを活用する

適切な表現で情報を発信する ・IDやパスワードの重要性を知る	責任をもって情報発信する ・ウイルス対策やフィルタリングの重要性がわかる	適切な表現で情報を発信する ・IDやパスワードの重要性を知る	責任をもって情報発信する ・ウイルス対策やフィルタリングの重要性がわかる	適切な表現で情報を発信する ・IDやパスワードの重要性を知る	責任をもって情報発信する ・ウイルス対策やフィルタリングの重要性がわかる	適切な表現で情報を発信する ・IDやパスワードの重要性を知る	責任をもって情報発信する ・ウイルス対策やフィルタリングの重要性がわかる	適切な表現で情報を発信する ・IDやパスワードの重要性を知る
著作権を知り、個人の権利に配慮する	肖像権を知り、個人のプライバシーに配慮する	著作権を知り、個人の権利に配慮する	肖像権を知り、個人のプライバシーに配慮する	著作権を知り、個人の権利に配慮する	肖像権を知り、個人のプライバシーに配慮する	著作権を知り、個人の権利に配慮する	肖像権を知り、個人の権利に配慮する	著作権を知り、個人の権利に配慮する
ネットワークのよさを知り、協力して使う	ネットワークが公共のものであることを理解する	ネットワークのよさを知り、協力して使う	ネットワークが公共のものであることを理解する	ネットワークのよさを知り、協力して使う	ネットワークが公共のものであることを理解する	ネットワークのよさを知り、協力して使う	ネットワークが公共のものであることを理解する	ネットワークのよさを知り、協力して使う

文字入力 (ローマ字)	図表の作成	クラウドを用いた協働作業	Webページ、SNS、ライブ配信等の発信及び交流	情報の統合化	情報の階層化	プレゼンテーション手法	図表 (フローチャート) による表現等
-------------	-------	--------------	--------------------------	--------	--------	-------------	---------------------

仮想空間の保護、治安維持のためのサイバーセキュリティについて	情報活用リテラシー
--------------------------------	-----------

共通の学習用ツール (Google Gsuite for Education) の活用による一貫した取組	学習ツール (ロイノート) の活用による思考プログラムの育成
--	--------------------------------

各教科との関連						※参考「ICT活用ハンドブック」 (令和2年度) 鳥取県教育センター		
国 語	社 会	算 数・数 学	理 科	音 楽	図工・技術・技術	家 庭 科	体 育 科	英 語
○協道を立てて考える力 ○情報活用に関する知識や技能 ○情報を多面的・多角的に精査し構造化する力 ○文や文章を整える力 ○情報を編集・操作する力 ○話や文章を構成する力等	○社会的現象に関する情報を適切に集め、まとめる技能 ○思考・判断したことを適切に表現する力 ○社会に見られる課題を把握して、社会への関わり方を選択・判断する力等	○数理的に表現・処理する技能 ○日常の現象を数理的に捉え、筋道立てて考察する力 ○数学的に考えることや数理的な処理のよさに気づき、進んで生活や学習に生かそうとする態度等	○自然現象に対する基本的な概念や性質・補助性の理解 ○現象を比較・関係付けて多面的に考え捉える力 ○根拠に基づき判断し表現する力 ○問題解決の過程に關してその妥当性を検討する態度等	○自分で音楽表現をしたり友達と一緒に音楽表現をしたり、自分の思いや意図を音楽で表現する力 ○音楽に関する知識や技能を活用して音楽表現を工夫し、どのような音楽にしようとする態度等 ○自分自身で音楽表現を工夫し、どのような音楽にしようとする態度等	○表したいことに合わせて材料や用具を使い、創造的に表現する技能 ○造形的なよさや美しさ、表したいことや表し方などについて創造的に発想や構想する力 ○つくりだす喜びを味わい、豊かな生活を創造しようとする態度等	○実習や観察・実験・調査・交流活動の結果等について、考察したことを根拠や理由を明確にして分かりやすく表現する力 ○日常の生活課題について様々な解決方法を構想し、実践を評価・改善し表現する力等	○特性に応じた各種の運動の行い方及び身近な生活における健康・安全についての理解 ○基本的な動きや動作に関する技能に ○自己の課題を見付け、その解決に向けて思考し判断したことを他者に伝える力等	○コミュニケーションを行う目的・場面・状況等に依りて、情報や考えなどを表現する力 ○音声を聴き取り、語順を意図的な表現と読み取り、語順を意図しながら書き取りして表現する基礎的な力等

授業デザイン力・活用力等、教職員の活用指導力の向上	⇒ ICT活用教育推進地域事業	三朝町教育委員会ICT活用研修
---------------------------	-----------------	-----------------

三朝町の英語教育について

MISASA English Shower Program

三朝町教育委員会

令和元年4月策定

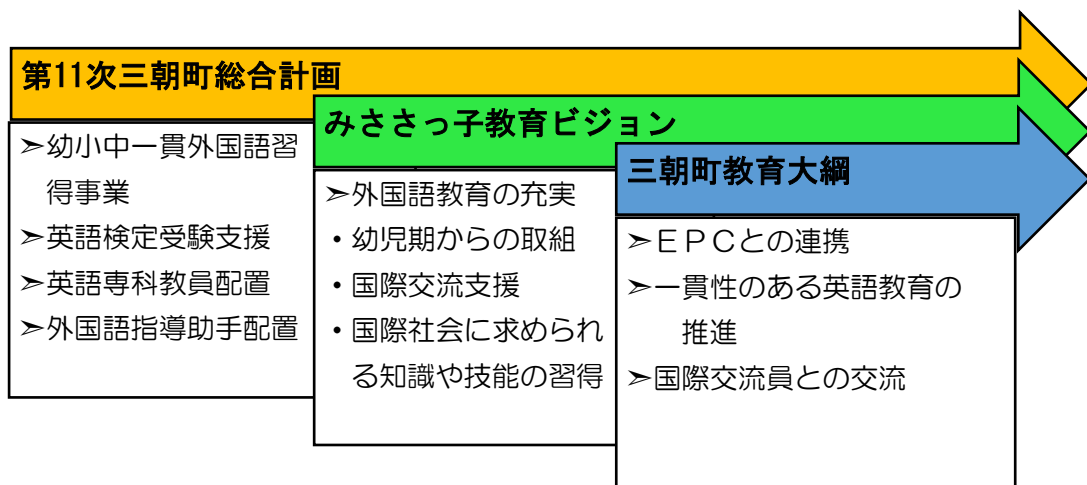
令和3年6月改定

1 三朝町における英語教育の位置づけ

(1) 幼児期からの英語教育の必要性

国際化や情報化、少子高齢化などが急速に進展し、これらの変化に対応するため、様々な経済・社会システムは見直しを迫られ、構造改革の取組が進められています。その中で、個人の価値観や地域、家族の在り方等の多様化を背景に、教育へのニーズも拡大・高度化してきています。三朝町教育は、子どもたちを取り巻く様々な社会状況の変化に対応していく必要があり、特に英語教育においては、世界情勢及び状況の進展を踏まえ、ねらいや育成すべき子ども像を設定していく必要があります。

こうした中、三朝町においては平成 31 年に策定された「第 11 次三朝町総合計画」において、幼小中一貫外国語習得事業の推進による外国語の充実が実現目標として掲げられました。それを受け、小学校統合を機に同じく平成 31 年に策定された「みささっ子教育ビジョン」では、幼児期から始める外国語教育及び国際交流の提供支援を具体的施策としているところです。また、令和 2 年改訂「三朝町教育大綱」では、その充実のため、小中学校それぞれに外国語指導助手を配置し、EPC（イングリッシュプログラムコーディネーター）による連携調整のもと、一貫性のある英語教育の推進を図ることを取組内容の一つとしたところです。



(2) みささイングリッシュシャワープログラムによる英語教育の推進

中央教育審議会答申「令和の日本型学校教育の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（中教審第 228 号）」（令和 2 年 3 月）では、令和 4 年度を目途に小学校に教科担任制を導入し、教科指導の専門性を持った教師によるきめ細かな指導の充実を目指すことが基本方針として示されました。

本町では、令和元年度より EPC を三朝小学校に配置し、町内各園及び三朝小学校での外国語活動・英語の実践を行い、小中一貫プログラムの開発に取り組んできましたが、

こうした国の流れを受け、令和３年度に小学校英語専科教員が配置されることとなりました。そこで、令和２年度までＥＰＣが担っていた小学校での英語活動を専科教員が行うことから、各機関の役割を見直すこととしました。



また、各機関におけるＭＥＳＰの実施状況について話し合ったり、プログラム内容を検討したりすることを目的とし、年３回のＭＥＳＰ担当者会を位置付けることとしました。

なお、新学習指導要領策定に向けた教育課程部会の論点整理では、小学校外国語活動で学んだ内容が中学校で十分に生かされていないことや、言語活動が十分ではないため、発達段階に応じた、より具体的に身近な話題についての理解や表現、簡単な情報交換ができるコミュニケーション能力を養うことが必要であると指摘がありました。それを受け、新学習指導要領では、身近な話題、例えば、学校生活、地域行事、生徒の体験、他教科等での学習内容等と関連付けて、互いの考えや気持ちを英語で伝え合う言語活動が重視され、小中学校すべての段階において、「言語活動を通して、コミュニケーションの資質・能力を育成すること」が目標となりました。

このことから、ＭＥＳＰにおいても、具体的な課題等を設定し、児童生徒が外国語によるコミュニケーションにおける見方や考え方を働かせ、英語音声や語彙、表現方法等の知識を活用する学習を充実させることを目指すこととします。

Misasa English Shower Program 育てたい子どもの姿系統表

保小中の連携で 目指す姿	コミュニケーションに必要な態度や技能を身に付けていくようとする姿						
	身に付けた態度や技能を用いて、工夫して伝え合う姿						
	互いの考えや気持ちを豊かに伝え合う姿						
目 標	(小) 第1学年及び第2学年	(小) 第3学年及び第4学年	(小) 第5学年及び第6学年	(中) 第1学年	(中) 第2学年	(中) 第3学年	
	英語を通じて、言語や文化について体感的に理解し、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、英語の音声や基本的な表現に慣れ親しませながら、コミュニケーション能力の素地を養う。						
	英語を通じて、言語や文化について体感的に理解し、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、英語の音声や基本的な表現に慣れ親しませながら、コミュニケーション能力の基礎を養う。						
聞くこと領域	(小) 第1学年及び第2学年	(小) 第3学年及び第4学年	(小) 第5学年及び第6学年	(中) 第1学年	(中) 第2学年	(中) 第3学年	
	英語を聞くことに慣れ親しみ、身近なものを英語で表す英語の意味を理解しようとする姿						
	英語を聞くことに慣れ親しみ、身近なものを英語で表す英語の意味を理解しようとする姿						
読むこと領域	(小) 第1学年及び第2学年	(小) 第3学年及び第4学年	(小) 第5学年及び第6学年	(中) 第1学年	(中) 第2学年	(中) 第3学年	
	アルファベットへの興味・関心を持ち、アルファベットソングを歌ったり、アルファベットを唱えたりする姿						
	アルファベットを用いて、自分の好きなことを英語で表す姿						
話すこと（やりとり）領域	(小) 第1学年及び第2学年	(小) 第3学年及び第4学年	(小) 第5学年及び第6学年	(中) 第1学年	(中) 第2学年	(中) 第3学年	
	英語を言うことに慣れ親しみ、身近なものを英語で言ってみようとする姿						
	英語を言うことに慣れ親しみ、身近なものを英語で言ってみようとする姿						
話すこと（発表）領域	(小) 第1学年及び第2学年	(小) 第3学年及び第4学年	(小) 第5学年及び第6学年	(中) 第1学年	(中) 第2学年	(中) 第3学年	
	英語を言うことに慣れ親しみ、身近なものを英語で言ってみようとする姿						
	英語を言うことに慣れ親しみ、身近なものを英語で言ってみようとする姿						
書くこと領域	(小) 第1学年及び第2学年	(小) 第3学年及び第4学年	(小) 第5学年及び第6学年	(中) 第1学年	(中) 第2学年	(中) 第3学年	
	アルファベットを正しく書き、身近なことを英語で表す姿						
	アルファベットを用いて、自分の好きなことを英語で表す姿						

		単 元 名 (ユ ニ ッ ト) 等											
園		小学校											
		中学校											
1 ・ 2 年	【英語】 ・感情を表す言葉 ・happy, Angry, sad等 ・英語絵本の読み聞かせ	【英語】 ・感情を表す言葉 ・happy, Angry, sad等 ・英語絵本の読み聞かせ											
		【英語】 ・感情を表す言葉 ・happy, Angry, sad等 ・英語絵本の読み聞かせ											
		【英語】 ・感情を表す言葉 ・happy, Angry, sad等 ・英語絵本の読み聞かせ											
		【英語】 ・感情を表す言葉 ・happy, Angry, sad等 ・英語絵本の読み聞かせ											
		【英語】 ・感情を表す言葉 ・happy, Angry, sad等 ・英語絵本の読み聞かせ											
		【英語】 ・感情を表す言葉 ・happy, Angry, sad等 ・英語絵本の読み聞かせ											
3 年	【英語】 ・挨拶や名前 ・挨拶をし合う	【英語】 ・挨拶や名前 ・挨拶をし合う											
		【英語】 ・挨拶や名前 ・挨拶をし合う											
		【英語】 ・挨拶や名前 ・挨拶をし合う											
		【英語】 ・挨拶や名前 ・挨拶をし合う											
		【英語】 ・挨拶や名前 ・挨拶をし合う											
		【英語】 ・挨拶や名前 ・挨拶をし合う											
4 年	【英語】 ・挨拶や名前 ・挨拶をし合う	【英語】 ・挨拶や名前 ・挨拶をし合う											
		【英語】 ・挨拶や名前 ・挨拶をし合う											
		【英語】 ・挨拶や名前 ・挨拶をし合う											
		【英語】 ・挨拶や名前 ・挨拶をし合う											
		【英語】 ・挨拶や名前 ・挨拶をし合う											
		【英語】 ・挨拶や名前 ・挨拶をし合う											
5 年	【英語】 ・挨拶や名前 ・挨拶をし合う	【英語】 ・挨拶や名前 ・挨拶をし合う											
		【英語】 ・挨拶や名前 ・挨拶をし合う											
		【英語】 ・挨拶や名前 ・挨拶をし合う											
		【英語】 ・挨拶や名前 ・挨拶をし合う											
		【英語】 ・挨拶や名前 ・挨拶をし合う											
		【英語】 ・挨拶や名前 ・挨拶をし合う											
6 年	【英語】 ・挨拶や名前 ・挨拶をし合う	【英語】 ・挨拶や名前 ・挨拶をし合う											
		【英語】 ・挨拶や名前 ・挨拶をし合う											
		【英語】 ・挨拶や名前 ・挨拶をし合う											
		【英語】 ・挨拶や名前 ・挨拶をし合う											
		【英語】 ・挨拶や名前 ・挨拶をし合う											
		【英語】 ・挨拶や名前 ・挨拶をし合う											
1 年	【英語】 ・挨拶や名前 ・挨拶をし合う	【英語】 ・挨拶や名前 ・挨拶をし合う											
		【英語】 ・挨拶や名前 ・挨拶をし合う											
		【英語】 ・挨拶や名前 ・挨拶をし合う											
		【英語】 ・挨拶や名前 ・挨拶をし合う											
		【英語】 ・挨拶や名前 ・挨拶をし合う											
		【英語】 ・挨拶や名前 ・挨拶をし合う											
2 年	【英語】 ・挨拶や名前 ・挨拶をし合う	【英語】 ・挨拶や名前 ・挨拶をし合う											
		【英語】 ・挨拶や名前 ・挨拶をし合う											
		【英語】 ・挨拶や名前 ・挨拶をし合う											
		【英語】 ・挨拶や名前 ・挨拶をし合う											
		【英語】 ・挨拶や名前 ・挨拶をし合う											
		【英語】 ・挨拶や名前 ・挨拶をし合う											
3 年	【英語】 ・挨拶や名前 ・挨拶をし合う	【英語】 ・挨拶や名前 ・挨拶をし合う											
		【英語】 ・挨拶や名前 ・挨拶をし合う											
		【英語】 ・挨拶や名前 ・挨拶をし合う											
		【英語】 ・挨拶や名前 ・挨拶をし合う											
		【英語】 ・挨拶や名前 ・挨拶をし合う											
		【英語】 ・挨拶や名前 ・挨拶をし合う											



三朝町立三朝中学校と台中市立石岡国民中学校

姉妹校協定書

台中市立三朝中学校と台中市立石岡国民中学校は、二校共に、
 一、両校の姉妹校として関係すること
 二、姉妹校として、三朝中学校と石岡国民中学校との友好関係を、
 教育、文化、経済、スポーツ、社会生活等の分野で推進すること
 三、互に互いの学校が主催する文化行事に参加すること
 以上、互に互いの学校が主催する文化行事に参加すること

三朝中学校と石岡国民中学校は、二校共に、
 一、両校の姉妹校として関係すること
 二、姉妹校として、三朝中学校と石岡国民中学校との友好関係を、
 教育、文化、経済、スポーツ、社会生活等の分野で推進すること
 三、互に互いの学校が主催する文化行事に参加すること
 以上、互に互いの学校が主催する文化行事に参加すること

姉妹校協定書

一、この協定は、三朝中学校と石岡国民中学校との友好関係を、
 教育、文化、経済、スポーツ、社会生活等の分野で推進すること
 二、この協定は、三朝中学校と石岡国民中学校との友好関係を、
 教育、文化、経済、スポーツ、社会生活等の分野で推進すること
 三、この協定は、三朝中学校と石岡国民中学校との友好関係を、
 教育、文化、経済、スポーツ、社会生活等の分野で推進すること

本姉妹校協定書は、日本語と中国語で作成の上、双方一部を保有する。

2016年 7月29日

三朝町立三朝中学校

校長

北野昭雄

台中市立石岡国民中学校

校長

鄭清峰



臺中市立石岡國民中學 三朝町立三朝中學校

締結姐妹校合約書

為取願三朝町立三朝中學校與臺中市立石岡國民中學果於聯合
 立可應兩校建立姐妹校合作事宜。

本姐妹校合作旨在三朝中學校與石岡國民中學進行教育、文化、
 之際，互能促進教育、文化、經濟、體育、社會發展等各項之交流，
 達成雙方實際之共同目標，俾此宗旨，實施以下交流活動

- 參訪雙方學校，藉由師生間之交流，增進彼此語言、傳統、文化、
 歷史、體育、藝術之瞭解、
- 規劃校外教學觀摩、體驗與交流活動，增進彼此文化、歷史、生活、
 之瞭解
- 雙方安排寄信家庭服務，增進為期間師生之在地交流。

附帶條件

- 1 本合約與兩校目前所訂之雙方協議及同意之基礎上，詳述彼此更動
 之。
 - 2 本合約自簽署完成之日起生效，有效期間三年，如無任何一方提
 出終止通知，則本合約自有效期間滿三年後，如任何一方
 擬終止本合約，或提出終止通知前，本合約自即日起開始生效，一
 則本合約自簽署後該學年結束之際自始失效效力。
- 本合約書分別存於三校中又正本壹式貳份，雙方各校各存壹份為憑。

臺中市立石岡國民中學

校長

鄭清峰

校長

三朝町立三朝中學校

北野昭雄

2016年 7月29日

三朝町消防団と三朝町教育委員会等との「火災予防及び
児童生徒の安全・安心」に関する協定書

(目 的)

- 1 この協定は、三朝町の児童・生徒が三朝町消防団（以下「消防団」という。）の指導・助言を受け、火災予防に対する認識を一層深めることにより、火災のない町を目指すとともに、消防活動を通して不審者等から児童生徒の安全を守るため、消防団がその一翼を担うことを目的とする。

(役 割)

- 1 消防団（組織及び団員をいう。）は、毎月15日の防災安全の日を実施する消防機器の点検、広報活動と併せて、地域パトロール及び児童生徒の安全を守るための広報等を行う。
- 2 消防団は、日常の消防活動のなかで、児童生徒の登下校を中心に、児童生徒の安全について見守るとともに、必要に応じて安全のための指導、助言を行うものとする。
- 3 児童生徒は登下校の際、自らの安全を守るため規律ある行動をとるほか、日常において次の事項について努力するものとする。
 - (1) 火災予防についての活動又は火災予防の意識を高めること
 - (2) 地震、風水害などの災害に対する防災意識をもつこと
 - (3) 消防活動に対する理解を深めること

上記のとおり協定する。

平成17年 7月 4日



三朝町消防団 団 長 秋山 一郎



三 朝 町 教 育 委 員 会



三朝町立三朝中学校 校 長 中本 豊



三朝町立三朝中学校PTA 会 長 野口 裕子



三朝町立三朝東小学校 校 長 井上 求



三朝町立三朝東小学校PTA 会 長 清水 成道



三朝町立三朝西小学校 校 長 金田 彰孝



三朝町立三朝西小学校PTA 会 長 藤井 和正



三朝町立三朝南小学校 校 長 増田 麗子



三朝町立三朝南小学校PTA 会 長 米原 英章

平成31年3月制定

学校の部活動に係る活動方針

三朝町立三朝中学校

1 目標

- (1) 部活動は、学校教育の一環として実施する。
- (2) 「三朝町部活動の在り方に関する方針」を遵守する。
- (3) 各顧問は各部活動の活動計画表を作成し、生徒が見通しをもって主体的に活動できるようにする。
- (4) オフシーズンを明確にして活動する。
- (5) 顧問は、適切な指導及び事故防止を徹底する。

2 活動について

① 休養日

原則として、平日1日（水曜日を基本とする。）と週末のいずれか1日を含む週2日以上とする。 ※別紙「活動計画表」参照

② 活動時間

学期中は原則として、長くても平日は2時間程度、学校の休業日は3時間程度とする。（朝練習を行う場合の時間も含む。）

③ 大会参加

原則として、中体連主催、共催の大会とする。その他の大会への参加については、本方針の趣旨を踏まえ、校長が許可した場合のみ認める。

④ その他

中間テスト前は2日間、期末テスト前は4日間、土日を含んで部活動を行わないこととする。長期休業中の部活動休養日の設定は、学期中に準じた扱いを行う。また、ある程度長期の休養期間（オフシーズン）を設ける。週末に大会等で活動した場合は、部活動休養日を他の曜日に振り替える。

3 部の運営について

(1) 体罰等、不適切な指導の禁止について

部活動顧問、外部指導者は、いかなる理由があっても、部活動での指導で体罰を正当化することは誤りであり、決して許されないものであるとの認識を持ち、体罰等の無い指導に徹する。

(2) 保護者との連携・協力について

年度当初に、顧問は保護者に対し、指導方針、活動計画、休養日、活動時間等を示し、理解を得た上で活動する。また、必要に応じて、保護者会を開催する。

(3) 熱中症等による事故防止について

「熱中症予防運動指針」「三朝中熱中症対応マニュアル」等を参考にして、猛暑の中での活動は控えるなどの適切な対応をとるよう努める。

生涯学習の町づくり推進計画書

～生き生きプラン21～



平成 10 年 3 月

三朝町生涯学習の町づくり推進本部

はじめに



昭和57年、県下にききかけて生涯教育に取り組み、総合推進計画を策定して推進本部を設置しました。家庭教育の重要性に若目して、家庭教育学級のテキスト「わが子しつけ学」を作成して学級を開催したり、「こどもに言ってはダメなことば10」や「誉めことば10」などのポスターを作成して啓発にも努めました。

関係施設の整備や地区公民館活動の活性化、更に「吊ける公民館」活動と呼んで、いちばん生活に密着した、各集落単位での学級の開設と活力ある地域づくりも推進してまいりました。

その後、昭和63年11月には、町制施行35周年を記念し、学習によってより一層、しあわせな生涯を生きる力を身につけていくことをめざして「生涯学習の町」を宣言し、その実現に努めてまいりました。

以来15年の年月を経ましたが、この間に我が国は急激な社会変化をとげ、情報化、国際化、高齢化、少子化、多様化などをはじめ、生活も都市化するなど、我々を取りまく環境も価値意識も大きく変化してまいりました。

これらの変化に適切に対応して、新しい21世紀を逞しく生きる力を養い、「いつもしあわせを実感して生きる」ことのできる人生と町づくりを生涯学習によって実現することをめざし、基本構想や基本理念、更には各発達期の課題点と課題、それを解決するための学習目標と学習メニューを盛り込んで、この計画を作成いたしました。

めざす目標は

- ・ 健康で笑顔のあふれる町づくり
 - ・ 心豊かで文化の薫り高い町づくり
 - ・ 産業の振興で活力のみなぎる町づくり
- であります。

「言うは易し、行いは難し」ではありますが、私たちはいつも夢と理想に向かって、努力を続けてまいりたいと思います。

この努力の継続が、「行ってみたい町」、「住み続けたい町」、「いきいきと暮らせる町」を実現するものと思います。

今年には、町制施行35周年の記念すべき年であり、この意義深い年に新しい生涯学習の町の実現をめざしたこの計画策定にご尽力賜りました委員各位に深甚なる感謝の誠を捧げるとともに、町民、一人ひとりのご理解と、自ら進んで生涯学習の実践にご参加くださいますよう心からお願い申し上げます。

平成10年3月

三朝町長 吉田 秀 光

三朝町スポーツ少年団共通活動指針

三朝町スポーツ少年団本部長
(三朝町教育委員会教育長)

1. スポーツ少年団の目的

- (1) スポーツ少年団は好きなスポーツ活動を通して、青少年の健全育成を目指す組織です。
- (2) スポーツ少年団は、スポーツする楽しさを通して人間形成を図るものであり、過度に勝利優先主義に陥ることは厳に慎まなければなりません。
- (3) スポーツ少年団の活動は特定のスポーツだけでなく色々なスポーツの体験や地域社会における奉仕活動参加等も大切な活動です。

2. 共通活動指針設定の目的

- (1) 三朝町には9種のスポーツ少年団があり、10団体が活動しています。
- (2) 各団は、それぞれの活動方針によって活動していますが、多くの団が1年生からの入団を認めており、団員の年齢範囲が広く、活動に当っては年齢、体力等に応じて活動日数や活動時間の基本部分は、各団共通して設定する必要があると判断します。
- (3) ついては、本町における健全なスポーツ少年団活動推進のため、三朝町スポーツ少年団本部は、ここに基本的な活動について各団共通の活動指針を設定します。
- (4) 各団はこの共通活動指針の趣旨を十分理解し、遵守の上、活動してください。

3. 共通活動指針

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">(1) 活動日は、<u>原則週3回以内</u>とする。(2) 活動時間は、<u>原則1回2時間以内</u>とし、20:00までとする。(3) 団員の体力・集中力等を考慮して、<u>毎週土・日に練習試合を計画するようなことは極力避けてください。</u>(4) 活動計画の立案に当っては、指導者と育成者が十分協議して決定すること。(5) 活動計画の立案に当っては、団員の年齢、体力等を考慮して、低学年・中学年・高学年に応じた練習内容、指導方法、時間配分等を設定するよう努めること。(6) 指導者又は育成者は、団員集合時間には必ず出席していること。(7) 台風・豪雨等の自然災害による、<u>学校の早退日・休校日には活動をしないこと。</u>(8) 学校行事・子ども会行事への参加を優先し、スポ少参加を強制しないこと。 |
|---|

4. その他

- (1) 各スポーツ少年団は、円滑かつ健全な活動を推進するため、指導者と育成者は日ごろから意見交換の機会を持ち、十分な意志疎通を図ること。
- (2) 本町体育施設は、町内スポーツ少年団の活動支援のため、日常の練習で使用する場合は無料としていますが、他市町村チームとの試合（練習試合も含む）で使用する場合は有料（町民料金）となります。

平成22年12月 3日

三朝町教育委員会 様

三朝町社会教育委員会
委員長 横 木 永 子

時代の変化に対応したわが町の社会教育の推進方策について（答申）

平成21年2月1日付で諮問のあった「時代の変化に対応したわが町の社会教育の推進方策について」につき、次のとおり答申します。

三朝町では、昭和63年に「生涯学習の町宣言」を議会議決し、生涯学習の目指す方向を示し、中央公民館と6館の地区公民館を中心に、町づくりの基盤である社会教育を推進してきた。

平成18年3月には、「三朝町地域の総合力を高め、自立を促進する条例」（以下「条例」という。）が制定され、それに基づき中央公民館、地区公民館が廃止され、町内6地域にそれぞれ地域協議会が組織され、実際生活に即した各種の事業や学習に主体的に取り組むこととなった。

社会教育委員会では、教育基本法にうたわれている生涯学習の理念や公民館機能について確認し、条例に基づく地域協議会と社会教育法により規定された公民館について比較、検討し、また各地域で行なわれている生涯学習・社会教育活動の現状についても考察をし、協議を深めてきた。

その結果として、各地域において地域の特色を生かした特産品開発などの新しい取り組みは行なわれているものの、定期講座や教室の開設など学習の機会が減少傾向にあり、現状の地域協議会では社会教育活動を推進するという役割が十分に果たされていないとの合意に至った。

これらのことから、社会教育委員会は、社会教育の推進方策として、次のことを提言し、一日も早く具体化されることを希望する。

記

- 1 生涯学習の理念に基づき、町民がいつでも等しく学習活動ができるよう、各地域において社会教育法に基づく公民館機能の充実を図られたい。
- 2 公民館活動に必要な専門知識をもつ正規職員を各地域に配置し、その後の職員研修にも積極的に取り組まれたい。
- 3 各地域で行なわれる社会教育活動を保障するため、予算を確保されたい。

地域住民の活動拠点としての「地域協議会」のあり方について

I はじめに

本町の社会教育の推進目的を、地域住民が主役となり、いきいきと暮らしが実感できるあったかい町づくりに置き、その目的実現のための方策と条件整備について、考察、検討、協議を行ってきた。

その経緯の中で、社会教育を推進する上で重要役割を担っているのが「地域協議会」であるとの共通認識から、地域住民の活動拠点としての「地域協議会」を視野に入れ、社会教育の目標実現のための方策、社会教育の推進を支える条件の整備について検討を行ってきた。

II なぜ「社会教育」を推進する必要があるのか。

教育基本法には、「教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して」行うものであり、「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない」と、生涯学習の理念が明記されている。

このことは、言い換えれば、三朝町があるべき町の姿として『三朝町まちづくりビジョン』に掲げてきた「あったかい町」づくりであり、『三朝町地域の総合力を高め、自立を促進する条例』に示す「地域住民が主役となり、地域の総合力を高める活動をとおして、いきいきとした暮らしが実感できる自主的な地域づくり」そのものである。

それらに掲げられた理念や目的、目標の実現のために、地方公共団体の責務として、社会教育施設の設置、学校施設の利用、学習の機会及び情報の提供等により、社会教育（個人の要望や社会の要望に答え、社会において行なわれる教育）の振興に務めなければならないとされている。

III 社会教育の目的実現のための方策

個人の問題解決や自己実現のための学習は、図書館の活用を中心に行なわれており、そのための施設の整備や専門職員の配置などの手立てが不可欠である。

サークルや集落などを単位として、文化・教養活動、スポーツ・レクリエーション、健康や食生活、環境に関する学習活動については、集落や地域の公民館・集会所、体育館、美術館、文化ホール、図書館、学校施設などを拠点として、学習活動や学習成果の発表などが行なわれ、個人の日常生活の中にも生かされてきた。そこには、公民館主事、保健師、栄養士、体育指導委員、食生活改善推進員などの専門的な知識や経験を持つ人の配置とそれらの人々による住民への働きかけが見逃せない。

1 生活課題、地域の課題解決のための学習活動を支援する仕組みの充実に向けて

1) 課題の気づきにつながる働きかけ

個人の悩みや生活の中での不都合などを相談できる人間関係や仕組みが集落や地域にあ

るかどうか。またその問題が、一個人だけの問題ではなく集落や地域の課題でもあるとの気づきにつながる学習が組まれているかどうか。

2) 課題を吸い上げ、地域の学習として実施する仕組みづくり

個人の気づきを集落・地域の課題として共有するためには、住民が集う場や機会がなければならない。

そして、地域の学習活動として実施するための機能を地域は持つ必要がある。そこには、学習課題を吸い上げ、学習として企画・立案する人と実施するための予算の確保が必要である。

3) 住民の参画と情報提供

学習会には住民の関心の喚起や参加意識への働きかけや情報提供が不可欠であり、それに関わる人もまた必要である。

また、主催者側からの情報提供だけではなく、住民から提供される要望、関係機関や人材、関連事例などの企画に必要な情報収集も非常に重要である。

それには、幅広い年代や職業、趣味を持つより多くの人が事業や行事に参画する仕掛けが必要である。

2 学習成果を生かすための条件整備に向けて

1) 住民の社会参加意識の醸成

生涯学習には個人の問題解決などの自己完結型の学習もある。同じ趣味、関心を持つ人が集まりサークル活動としての広がる場合もある。

それが、集落、地域づくりへとつなげる気づき、仕組みがあるかどうか。例えば、花つくりの関心を拾い上げ、学習機会と人の集まりの場の設定、一過性のものに終わらせず集落や地域での花つくり活動につなげるなどが考えられるが、そこには、個人の活動に留まらず、地域社会とつながっていようとする個人の意思も必要である。

2) 人材の活用と活動の場の提供

学校、職場、趣味活動、その他さまざまな学習、研修等で身に付けた知識や経験を持つ人材を、地域は多く持っている。特に、子育てや介護、近所づきあい、女性会活動等で培った女性の人的ネットワークや視点、実行力などは、地域の今日的課題への解決に大いに活用したいものである。

地域の人々が持つ知識、経験の活用や社会参加の意思を生かすためには、さまざまな形でのボランティア活動の場を、ボランティアを受け入れる側が設定する必要がある。

そのためには、学校・地域との連携事業、青少年育成事業、子育て・家庭教育支援事業等既存の事業に人材を取り込むだけではなく、地域の課題を解決する大小の新たなプロジェクトの立ち上げも考えられる。

NPO法人等の立ち上げについても、必要な支援への手立てがなされるべきであろう。

3) 地域として取り組む組織・体制づくりと連携・支援

地域の課題解決のためのプロジェクトには、当初からそのテーマに関心や知識、経験のある住民が参画し、その大小に関わらずあくまでも公的なプロジェクトとして、地域協議会等の一組織、一事業として位置付けた上でスタートすることが必要である。

また、NPO法人等、独自に活動の場を作り出していこうとする団体には、各種の資金

援助、補助・委託事業等に関する情報提供や事務処理の相談に乗る窓口も必要であろう。地域住民からの行政への連絡や困りごと相談、緊急連絡の窓口を周知するとともに、ムダのない連絡システムを明確にすることが必要である。

地域の産業開発や地域の交通手段の確保等、地域の大きな課題を解決するためには、事前の調査・研究も必要であろうし、事業化に向けての検討協議や技術、財源の確保も必要となってくる。また大学等の研究機関や町内外の企業、行政等との連携・協力や支援の体制づくりが必要である。

IV 社会教育の推進を支えるために必要な条件整備

1 人材の確保と資質の向上

住民意見を吸い上げ、地域の課題を掘り起こし、事業を企画・立案し、地域活動として実施につなげる働きかけができるかどうかは、「人」の配置や組織として継続して実施する仕組みづくりが不可欠であり、それに伴う財源確保も必要である。

- 1) 社会教育主事、公民館主事等の専門的職員の養成と配置
- 2) ボランティアコーディネーターの養成・確保
- 3) 地域協議会役員、各種委員等、後継者の育成
- 4) 関係者の研修機会の保障と予算的な裏づけ

2 拠点施設の整備・活用

地域住民が集い、学習し、活動するための拠点として、集落や地域の公民館・集会所、図書館、体育館、美術館、文化ホール、学校施設など、施設の維持管理、資料の収集、専門的職員の配置、住民への施設開放等を含め、継続して行なわれなければならない。

3 集落・地域・行政各課をつなぐネットワークの形成

1) 連携事業の実施による人的ネットワークの形成

人的ネットワークは、共に事業を実施しながら形成され、つぎの事業に生かされ、新しい事業へと発展していくものであり、さらに他地域へとつながっていくものである。

2) 連絡システムの構築

V おわりに

住民の身近にある「地域協議会」は、地域住民の活動拠点として重要性が増している。

一人一人の住民の生活課題に耳を傾け、地域の特性を生かしながら、地域の課題解決に向け、より多くの住民が参画する地域活動として展開することができるのは、「地域協議会」であると言える。

住民が、最期まで地域社会の一員として幸せを実感しながら人生を送ることができる地域づくり、町づくりのために社会教育があり、本町における社会教育の最先端は「地域協議会」であることを明言し、「地域協議会」が単に組織の名称ではなく、人が集い活動する拠点として地域住民に認識され語られるようになることを期待したい。

公民館と地域協議会との比較

	公民館	地域協議会
生涯学習の理念	「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」	(教育基本法第3条)
社会教育	「個人の要望や社会の要請にこたえ、社会において行われる教育」	(教育基本法第12条)
関係法令	社会教育法（以下「法」という。）	三朝町地域の総合力を高め、自立を促進する条例（以下「条例」という。）
目的	「公民館は、(略)一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。」 (法第20条)	「(略) 地域住民が主役となり、地域の総合力を高める活動をとおして、いきいきとした暮らしが実感できる自主的な地域づくりを促進することを目的とする。」 (条例第1条)
設置者	市町村 (法第21条)	「(略) 当該地域の自主活動を効果的に運営するため、当該地域の住民で組織する協議会（以下「地域協議会」という。）を置く (略)」 (条例第6条)
事業	目的達成のために、概ね左の事業を行う。 1 定期講座の開設 2 討論会、講習会、講演会等の開催 3 図書、記録、資料等の整備と利用促進 4 体育、レクリエーション等の開催 5 各種の団体、機関等との連絡 6 その施設を住民の集会等公共的利用 (法第22条の要約)	「(略) 地域の総合力を高める活動(以下「自主活動」という。)とは、地域住民が当該地域において実際生活に即した各種の事業及び学習、地域における伝統文化の伝承、その他地域住民が主体となって取り組む活動をいう。」 (条例第2条第2項)
職員	「公民館に館長を置き、主事その他必要な職員を置くことができる。」 (法第27条第1項) 「館長は、公民館 (略) 事業の企画実施その他必要な事務を行い (略)」 (法第27条第2項) 「主事は、館長の命を受け、公民館の事業の実施にあたる。」 (法第27条第3項)	「(略) 地域の自立を促進するため、地域に自立推進員1人を置き、当該地域協議会の代表者をもって、町長が任命する。」 (条例第7条第1項) 「自立推進員を補佐し、地域と町との有機的な連携の維持増進に資するため、地域に主事を置き、町の職員のうちから町長が任命する。」 (条例第8条)
職員の研修	「第9条の6の規定は、公民館職員の研修について準用する。」 (法第28条の2) 「社会教育主事 (略) の研修は、任命権者が行うもののほか、文部科学大臣及び都道府県が行う。」 (法第9条の6)	
その他		(町民の責務) 「(略) 地域の自主活動に積極的に参加し、及び協力する責務 (略)」 (条例第3条) (町の責務) 「町 (略) は、自主活動を促進するため、(略) 各種の支援策を講ずる責務 (略)」 (条例第4条) (地域の責務) 「(略) 町の施策に協力する責務 (略)」 (条例第5条)

平成12年3月28日

三朝町教育委員会 様

三朝町社会教育委員会 委員長 牧田 正大

「家庭・地域の教育力を高める具体的方策について」(答申)

平成10年11月5日付、三朝町教育委員会より諮問のあったこのことについて、審議を重ね、次のとおり成案を得たので答申します。

1 はじめに

平成9年12月29日、社会教育委員会は、「21世紀を展望したわが町の生涯学習推進方策について」答申をおこない、平成10年3月に完成された「生涯学習の町づくり推進計画書～いきいきプラン21～」に活用していただいたところである。

この計画書は、生涯学習の見地から各生育期の理想と、その達成のための行政各部署における事業計画がまとめられている。

さて、この度の答申は、この計画書の一層の具体化と総合化を目指したものである。いい換えれば、子どもたちや、これを取り巻く家庭、地域、学校の現状を把握するなかで、次代を担う子どもたちが、心豊かに、たくましく生きる力をつけるために、大人たちがあすべき事は何かを掘り下げ、具体的事業として提示したものである。

その根拠となる資料は、鳥取県「心の教育」推進協議会が平成10年度に実施した「心の教育」県民意識調査と同じアンケートを、本町の小学2、5年生、中学2年生及びその保護者を対象に実施したものである。これらの設問を、単問として分析するとともに、設問間で関連させて傾向を分析する(設問間クロスをする)など、鳥取県の傾向とも照合しながら検討を重ね、審議の基礎資料とした。

2 望ましい子ども像

(1) 人と郷土を愛する心をもつ子ども

① 美しいものや自然に感動する心を養う

美しいものや清らかなものにふれ、豊かな感性を育むことは大切なことである。自然観察や自然の中での生活体験は、自然の美しさやすばらしさに気づく人間を、読書や芸術鑑賞は、自分自身を見つめることのできる人間を育ててくれる。

三朝町は、豊かな緑と清らかなせせらぎ、全国に誇り得る文化遺産、郷土芸能など緑と文化の薫る町である。この三朝の良さを活かし、美しいもの、清らかなものに気づく、素直な心を持つ子どもを育てたい。

② 人を人として大切にすることを養う

人間の生命や人権を大切にすること、一人ひとりの立場を理解し他を思いやる心は、豊かな社会をつくる上でもっとも大切な心である。こうした心は、様々な人、動植物などとのふれあいを通し、命の尊さを考え、相手の立場にたち、いたわり、自分が多くの人に変えられ、助けられていることを自覚することで育まれるものである。豊かな人間社会は、人を人として大切にし、共生する心を持つ子どもを育てることで形成される。

(2) 自主・自律の心をもつ子ども

子どもたちが自分で考え、自分や周囲の人にとって良い事なのかどうかを判断して、行動する力を身に付けさせることは、子どもたちが社会に出てから、自分の力でたくましく生きていく上で大切である。

大人は、考えさせながら行動を我慢強く見守り、導くなどの支援が必要である。また、自主的、主体的に仕事や勉強等を行わせることも重要である。

自主・自律の心、正義感、倫理感、公共心等「生きる力」を養うことが求められる。

(3) 夢と希望をもつ子ども

しっかりとした将来への夢や希望を持つことは、人間としてよりよく生きようとする意欲や克己心、人生に対する積極的な姿勢を身に付けることにつながる。

夢や希望といった将来に向けた積極的な心は、家族の人それぞれの経験や様々な人の生き方などを材料に、人間としての生き方について考えたり、今現在、直面している課題に自分たちがどのような形で関わりをもてるのかということを考えることによって、養われていく。また、文化、音楽、芸術、科学、スポーツなどに触れさせることも大切である。

自分がどんな人間であり、どんな人間になりたいのかということを考え、行動できる子どもを育てる必要がある。同時に、大人たちもその行動を温かい目で見守り、応援していく姿勢が大切である。

3 家庭・地域の教育力を高める大人のあるべき姿

(1) 家庭の現状と課題

① ふれあいの不足

全国的に少子化、核家族化の進行により、兄弟姉妹の交流不足、父母・祖父母とのふれあいの不足が見られるといわれる。本調査を見ると本町もそうした傾向が見られる。保護者対象のアンケートで、「家庭で子どもとの会話を特に気をつけている」(資料1)としながらも、小学2年生では、「父母に対して一緒に遊んでほしい」(資料3)との要望が圧倒的に多く、「悩みや気がかりなことを相談する相手として両親をあげる」(資料2)例が年齢を追うごとに減少している。以上のデータからみると、理解していても、現実には十分に家族のふれあい、会話がなされていない家族もあり、子どもたちのなかには、親の仕事の忙しさから親に対するあきらめも見える。

(資料4、5、6、7、8)

② 家庭でのしつけ

家庭でのしつけは、必要かつ重要なことであるが、家庭の教育力の低下と、しつけの弱まりが伺われる。結果をみて見ると、「過保護や甘やかしすぎ」、「しつけや教育に無関心」、「学校などの教育機関にまかせすぎている」(資料7)等、家庭の教育力が低下してきていると感じている大人が多い。また、「身の回り、食事のかたづけ」(資料9)に関する子どもたちのデータからは、基本的なしつけの不十分さと物の豊さ、便利さからくる生活体験不足の傾向が見られる。

子どもに対する悩みごとの上位が、「学力・進学等に関すること」(資料29)になっており、しつけよりは、成績優先の考えがあることも伺われる。

このような点から学歴優先の社会風潮、親自身の生活経験不足が、親の育児不安・子育て意識の不足を生み、家庭でのしつけの弱さを引き彫りにしていると思われる。

付け加えて、中学生に無回答の多さが目立つが、これが、一般的に自己中心的で、正直さ・誠実さ・まじめさに欠ける若者が多い世の中にあつて、それらとの関連性がありはしないか、心配される。(資料10、11、12)

③ 生命と人権

いじめ、自殺など子どもの世界の中で、「生命と人権」を否定するような事件が頻発している。生命とはかけがえのないものであり、人としての尊厳は、自分と他者を律する基本であることを学ぶ機会が、失われていることによるものと思われる。

生命の尊さと人間としての尊厳(人権)とは、直接的な生活体験や人間的ふれあいの中でこそ育まれるものである。しかし、テレビゲーム等疑似体験中心の遊びの中では、生命さえも「再生」できるかのような錯覚があふれているのが現状である。

他人の痛みや、喜びを思いやる心の形成のためにも、直接的な人とのふれあいを通じた「心の育み」が必要である。(資料13)

(2) 家庭での大人の姿

① 家族協力して子育てを（協力して子育て）

子育ては、父・母がそれぞれの役割をもちながら、祖父母を含めた家族全員で協力して行うものがある。しかし、仕事中心の考えや社会全体の風潮の影響で、母親に子育ての責任をゆだね、父親の存在が希薄であったり、散育方針の違いや核家族化の影響から祖父母との関わりが薄いといった、現状も数多くあるように思われる。心の成長にとって極めて大切なことは、「自分は家族皆から、愛され守られている」という感情を持つことである。そして、その感情をもつことは、生涯にわたり良い人間関係や人格をつくりあげていく結果につながる。日頃から、家族全員がお互いの立場を尊重し、話し合いを持ちながら、深い愛情の上にたって子どもとの関わりを多く持つよう努力すべきである。（資料 1、3、14）

② 家族でふれあう機会を（ゆとり・食事・体験）

ゆとり社会の実現は、子どもたちにとって「安らぎ・くつろぎ」だけでなく「考え・学ぶ」といったことにも影響する。そうしたゆとりある社会は、家族のふれあいの中から見出せる。本町調査結果では、小学生は「一緒に遊んでほしい」との要望が強いが、中学生になると「要望が特にない」（資料 3）が多く、相談相手として両親をあげる例が少ない。このことから、普段子どもたちとのふれあいが不十分であることが伺われる。家族がなごやかな雰囲気のもとで食事をしたり、家族団樂のときを持つといったふれあいが、家族の結び付きを強くする。そして、休日などには、自然の中で一緒に遊んだり、観察するといった共通な自然体験をすることも、「生きる力」を身につける上で大切なことである。学校週 5 日制になり、子どもたちに時間的なゆとりができる。家庭も月ごころから食事や会話、共通体験をするなどふれあいの時間を持つことに心掛け、心のゆとりを与えていく努力をすべきである。（資料 5、9、15）

③ 家庭でのしつけを（生活習慣、仕事、善悪の判断）

基本的な生活習慣と社会のルールなどを家庭において身につけさせることは、将来子どもたちが生活していくうえで非常に重要なことである。しかし、家庭においてしつけが不十分であることは結果が示しているとおりで、その背景には、大人社会の自由と利己主義をはき違える風潮や正直さ、誠実さ、真面目さの価値の軽視等、大人社会全体のモラルの低下があり、これにより子どもの規範意識の低下や生活習慣のみだれを生じさせていると思われる。「子は親の姿を見て育つ」といわれることから、子どもの模範となる行動を示しながら、時流に流されことなく、善悪を判断しよい行動がとれるように、家庭で身をもって教えることが大切である。家庭内で子どもを含めた家族全員で、毎日仕事を分担して行うということも、身をもって生活習慣の改善と責任感をしつける一つの方法である。（資料 16）

(3) 地域の現状と課題

① 体験の不足

三朝町には、豊かな野山があり、近隣の町村にも豊富な自然がある。しかし、学校活動以外で、「自然の中で遊んだり、生き物と関わったりする」などの自然体験が年齢をおうごとに少なくなり、「特に木や竹での遊び道具の制作」は半数以下となっている。

(資料 15) このようなことから、子どもたちは、まだまだ自然体験が不足していると懸われる。自然の中での遊びは、身体的・運動的発達や自由で自発的な能力と行動を身につける役割を果たすことにもつながる。自然での遊びは、危険性もあることから、おとなたちは、「川で遊ぶよりは、プールで泳ぐ」といったより危険性の少ない方を選択し、子どもたちから自然体験をとりあげてきた現状もある。このまま、放っておいても、豊かな自然を活かした体験を持つようにならないことを示している。(資料 17)

② ふれあいの不足

地域の行事は、郷土を愛する心や住民の連帯意識を育む大切な機会であるが、年齢があがるにつれて子どもたちが地域の行事や活動に参加しなくなる傾向が見られる。アンケート結果で保護者では、「地域活動に積極的に参加すべきだ」と回答をしているが(資料 19)、子どもたちは「地域のレク・スポーツ活動やボランティア活動に参加したことがある」と回答した者は少ない。(資料 18) このことから考えると、大人たちが子どもたちに積極的な参加を促したり、子どもたちの発想と工夫を取り入れた活動内容にするとといった配慮に欠けていることが伺われる。

一方で、最近目立って良くなってきたと感じられるものの中にあいさつがある。地域のふれあいの第一歩はあいさつではじまる。「あいさつをする」と回答した例が多く、(資料 20) 今後こうした良さを失わないためにも、さらに地域全体が一体となった取り組みが必要である。(資料 11、17、21、22、23、24、25)

(4) 地域での大人の姿

① 地域で自然体験を（体験活動）

豊かな自然での体験活動は、感動、探求心などといった豊かな心や変化にとんだ場所での活動によって生まれる身体的、運動的能力の発達など様々な教育的要素を含んでいる。大人は、このような教育効果を十分認識し、子どもたちに三朝町の特色を生かした自然体験活動を奨励していかなければならない。同時に、大人自身の積極的な支援活動と、多くの自然とふれあう機会を提供することが大切である。

また、自然体験を通じて自然環境の大切さも教えていくことも忘れてはならない。

② 地域でふれあいを（交流・あいさつ・参加）

現在、各地域、町が様々な行事や活動を行っているが、こうしたことに子どもや大人が一緒になって参加し、ふれあいの機会を増やすことは大切なことである。活動を通してあいさつを交わしたり、地域の人との交流をすることは、地域を愛する心を育んだり、人との結びつきのすばらしさ、ありがたさを知ることにつながる。また、将来の地域や社会の重要な担い手だということも認識させることができる。さらに、こうした行事、活動をきっかけとして日常生活のふれあいもできるようになる。大人は、子どもが計画の段階から参加できるような体験活動や行事を設け、日常においてもあいさつを交わすなどふれあいのある地域づくりを進めていくことが必要である。

（資料 15、18、20）

③ 地域で青少年育成を（注意・支援・活動参加）

地域社会において、様々な青少年の健全育成に関する講演会、研究会等の諸活動がなされているが、大人がもっと関心をもち、積極的に関わっていくことが必要である。その中で、善悪の判断、社会のルールを守ることの大切さや協力し合うことの楽しさを子どもたちに体感させていくことが大切である。また、社会のルールに反した行動があった場合、よその子どもでも注意すること、良い行いは誉めてやることも大切である。今後、大人は地域の青少年健全育成活動に関心と関わりを持つよう、努力するとともに、保育園、学校、子ども会活動に我が子がいなくても進んで協力、支援するようにしたい。（資料 24）

④ 地域社会のモラル（平素・有害環境）

現在、地域社会を見たとき、子どもたちの豊かな心を育む社会となっているだろうか。平気で、ごみの投げ捨てをする姿、暴力で物ごとを片付けようとする事件など、大人のそうした姿は、規範意識低下、命の大切さの欠落といった子どもたちの、心と身体に悪影響を及ぼしている。子どもたちを健全に育成するためだけでなく、明るい社会をつくるためにも、大人自身のモラルを高め、有害な環境に対してはその浄化に努めるなど、積極的な行動と努力をしていく必要がある。（資料 7、26）

4 家庭・地域・学校教育の融合方法

(1) 学校の現状と課題

学校において、いじめ、不登校、非行といった問題行動は、いつでも起こる可能性がある。

小学校高学年の児童、中学生においては、日常、友人、教師、保護者との関わりの中で「キレル」状況を感じながら、生活している。(資料 27)

こうした中で、三朝町においても、不登校並びに不登校傾向の子ども達が増加傾向にある。このことは、基本的に「家庭に満足している子どもは学校生活においても満足して生活できているだけではなく、不登校傾向も少ない」(資料 30、31)ことから、家庭の問題を取り戻すことから取り組まなければならない。

また、従来、家庭や地域の人々は子どもたちの周辺で起きている様々な問題や原因をすべて学校に押し付けてきたきらいがある。しかし、基本的な生活習慣やしつけ、規範意識などは、本来家庭で身に付けられなければならないものである。(資料 7)

一方、平成14年度から学校教育は大きく変わる。

完全週5日制のもと「ゆとり」の中で「生きる力」を育て、特色ある学校づくりが推進される。現在、子どもたちの大半は「生きる力」を身に付けるための生きて働く力となる「自信」を付ける場が、学校行事や部活動といった学校に偏っている現状にある。(資料 17)

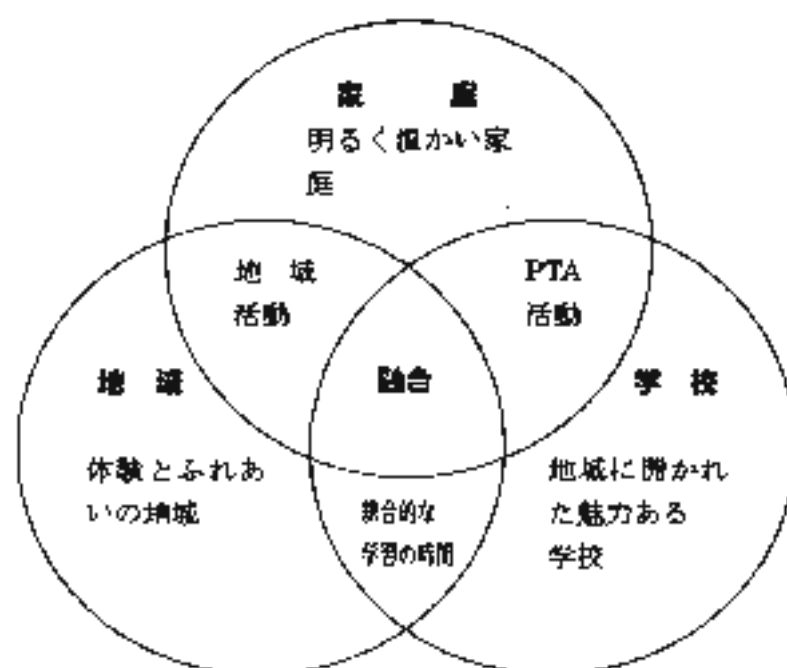
今、家庭や地域が教育力を取り戻すために学校としてしなければならないことは、学校改革を機に地域に学校を開き、総合的な学習の時間等を有効活用し、家庭・地域と連携し、共生の道を歩むことである。

そうすることが、次世代を生きる子どもたちを健やかに育てることになると確信する。(資料 28)

(2) 生きる力と融合

「生きる力」は、教育課程審議会答申によると、「自分で課題を見つけ、自ら学び、自ら考え主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する能力」「自らを律しつつ、他人と協調し、他人を思いやる心や感動する心など豊かな人間性とたくましく生きるための健康と体力」としている。この「生きる力」を子どもたちに身に付けさせていくためには、従来の学校主導型の教育だけでは、とうてい培われるものではない。子どもの生活の場である家庭、学校、地域がそれぞれで教育活動を行い、さらに、2者あるいは3者がそれぞれの担当する分野で部分的に同一のものは、認め合い、一体となって補完、協力、共同しながら、教育活動を押し進めていくことにより、効果が上がるものと考えられる。この考え方が融合であり、この融合教育活動を今後模索していく必要がある。(イメージ図)

青少年の育成を重点にした心の教育推進イメージ図



④ 家庭と学校と地域で取り組むこと

前記で述べたように3者融合の学習方法を取りこむことは、青少年の生きる力を身につける最善の学習方法と思われる。その融合の教育を進める前段として、3者それぞれの共通課題を見つけ事業の企画、推進方法の検討がなされる仕組みをつくることが大切で、現在三朝町に心の教育推進協議会があることから、今後さらなる活動の強化を図る必要がある。また、公民館は、3者の融合をはかりながら実践していく最高の場であり、その役割は、人材の育成・研修、地域・学校の教育資源の活用、情報提供・相談の実践、団体活用、子ども参画型の行事・学習の推進、町民運動など多方面にわたりその活躍が期待される。そのためにまず公民館の建物、人の配置（公民館主事）といったことが早急に整備されるべきであると思われる。

事業内容

- ・あいさつ運動
- ・花いっぱい運動
- ・読書運動
- ・スポーツ少年団の組織強化（青少年育成の意識）
- ・青少年育成三朝町民会議の組織強化（運営委員会の開催）
- ・部落生徒会の組織強化（体操指導、活動プラン作成）
- ・地区公民館の設置
- ・CATVの設置

② 家庭と学校で取り組むこと

従来から、家庭と学校の融合した関連組織、活動としてPTAがある。学校主導で行われていた一部の活動をPTA活動として取り組むことにより、先生からだけではなく親からも日常生活の技術、きまりなどを学ぶことができ、家庭・学校の教育力を高めることになる。

例えば学校で行われている家庭科の料理実習、農作物の収穫をPTA行事として取り組んだり、日常生活でも移動方法として、鉄道を利用するだけでも、乗車方法、マナーなど学ぶことのできる家庭体験学習となる。これらの活動を学校から家庭、PTAへの転嫁と考えないで、家族が一日ともに過ごすよいきっかけになると思い、積極的に活動をおこす努力が必要である。

事業内容

- ・PTA全員の研修、育成

③ 家庭と地域で取り組むこと

兄弟姉妹の数が少なくなり、異年齢の子ども同士の生活、自然体験が乏しくなっている。本来学校では、同年齢の集団が基本であるが、本町の兩小学校では、新たな子ども会の組織として、学年と小集落の枠をこえた集団づくり（竹田っこ事業）を進めている。また、小河内部落では家庭の枠をこえて地域の中で親同士、子ども同士で兄弟関係を結び、地域と家庭が一緒に体験活動を展開している。（がき大軒の餅事業）子どもにとっては、異年齢の子ども同士のつきあい、自然・生活・文化体験、ふれあいなどができ、親同士も望ましい人間関係ができて、情報交換、学習、しつけ相談等といったメリットが生まれている。こうした地域活動が家庭と地域の融合学習といえ、今後さらに町全体の取り組みとしていくことが望まれる。

事業内容

- ・おやじの会冒険隊方式（親子一緒に魚釣り等）
- ・家庭教育学級（継続的なもの、父親フォーラム等）
- ・乳幼児学級（乳幼児、妊婦を持つ父親等、子育て支援ネット等）
- ・親業訓練事業（子どもの叱り方、褒め方等 フォーラム）
- ・家庭教育相談員の研修、育成
- ・子ども会の活性化（育成者の研修会、地域各組織との関わり）
- ・大人の育中運動（大人のモラル向上を目指す）

④ 学校と地域で取り組むこと

新学習指導要領では、自ら学び自ら考えるなどの生きる力の育成を図る一つの方策として、就学やボランティアにかかわる体験的な学習の指導を適切に行うこととされており、この方針に添った学習方法として「総合的な学習の時間」が設けられるようになる。そしてこの「総合的な学習の時間」を2者一体となり有意義な学習時間とすることが、地域と学校の融合した取り組みとして大切である。

については、学校外の社会教育、地域の人々や機関・施設などこの時間に積極的に協力するとの声を、学校や家庭に届ける必要がある。このことは、何もこの時間だけのことではなく、教育活動全体に必要なことである。「地域の子どもは、地域で守り育てよう」の意識が高まらなければ、効果はあがらないと思われる。

事業内容

- ・生活体験（平日の地区公民館を利用して長期宿泊体験）
- ・ボランティア体験
- ・職業体験（トライワークみささ）
- ・人材バンクの作成、活用
- ・スクールバスの設置（小中各1台）

5 啓発方法の開発

活動、事業を行う上で、以前にもまして啓発方法を開発・発展させることは、多くの参加者を集めることもでき、より多くの方々に理解と協力を求めることにつながる。また、優れた人材の発掘・育成に関するPRや実施事業を町民に広くアピールすること、次年度以降の事業を活性化させる大きな原動力になる。したがって、以下のような啓発方法を今後取り組んでいくことが重要である。

内容

- ・人通りが多い場所へ標柱を立てる（あいさつ運動等）
- ・家庭、事業所、公共機関にポスター掲示
- ・ホームページ開設（インターネット）
- ・CATVの番組作成

6 おわりに

以上の諸事業が、一日も早い実現を見、子どもたちが21世紀の三朝町を支え、発展させてくれる礎となることを願いつつ、答申のまとめとしたい。

平成9年12月29日

三朝町教育委員会 様

三朝町社会教育委員会 委員長 牧 田 正 大



「21世紀を展望したわが町の生涯学習推進方策について」（答申）

平成9年5月27日付、で三朝町教育委員会から「21世紀を展望したわが町の生涯学習推進方策」について諮問を受け、審議を重ねた結果、次のとおり成案を得ましたので提出します。

1. はじめに

昭和57年度に鳥取県教育委員会から生涯教育総合推進事業のモデル町として3ヶ年の指定を受けて本格的な取り組みを開始し、まず三朝町生涯教育総合推進計画を策定した。

答申に際しては従来の計画を基本にしながら、基本構想・基本理念・各期における教育基本目標について、現代社会の問題点としての高齢化、少子化、過疎化、情報化、都市化、国際化、科学技術の進歩、分権化、広域化等の急激な変化に対応し、人格の完成をめざし、自己実現を図って、心豊かな生き甲斐のある充実した生涯を生き抜くこと、健康・文化・産業の振興を進める町づくりを目標とした計画の実現を図る為には、今後どんな教育施策が必要か、また、学校・家庭・地域社会の役割と連携はいかに在るべきかについて検討を進めてきた。

従って、この答申は三朝町生涯教育総合推進計画を見直して補強し、更なる進展を促す性格のものである。

各種の行政施策を享受するのは一人ひとりの町民であるから、関係行政機関や団体が緊密な連携を図り、協調しあい、関連施策を整理統合しながら、いつでも、どこでも、誰でも、何でも、学習できる諸条件を整え、幸福な生涯を生きることのできる町民の育成を期して生涯教育が推進されることを強く期待するものである。

2. 現代社会の背景と、地域の抱える問題点

急速な社会変化、経済の成長・交通・情報通信システムの急速な整備など、様々な分野における進展は、社会全体を著しく変貌させた。確かに、生活は便利になったが、人々の生活には「ゆとり」を失い、慌ただしいものになってきていることは否めない。家庭もそ

の有様を変貌させ、地域社会も地縁的な結び付きや連携意識を弱めてしまっている。このような社会全体の大きな変化の中で、子供たちの教育環境も大きく変化し、子供たちの生活は大人社会と同様に慌ただしいものになってしまった。

本町においても、加速度的な高齢化、村の将来展望が描けない過疎化、地域での友達の無いほどの少子化が特に大きな問題であり。また個人を重視することや生活・産業構造の変化などにより地域でのつながりが減少してくる都市化、交通網の発達による活動の広域化。さらに著しい科学技術の発達と通信網の整備による高度情報化社会への対応、国際理解とフランスとの交流等を含めた国際化など大きな変貌を遂げている。

3. 生涯学習の基本理念について

各期をととした基本理念として新たに、①男女共同参画社会の実現にむけての施策。②各種体験をととした子供たちの「生きる力」の養成とその環境を整える施策。③家庭・地域・社会の連携による「ともに生きる」意識の高揚と機会を整える施策を取り入れる。

4. 各期における基本目標・施策について

〔乳幼児期〕

①育児の多様化に対応する学習機会の提供

育児にかかわるのはいつも母親の役割になりがちであるが、父性と母性が協調し合って、健やかな子供として育てられることと、共稼ぎにより、育児の分担が必要とされている現在では、両親そろっての協力と学習が必要である。

②祖父母の子育てにかかる学習機会の提供

家庭教育を考える場合、いつも父母が対象となり、祖父母の果たす役割が軽視されているが、長い歴史の体験の中から身につけた多くの教訓を子育ての中に生かすことは大切なことである。特に、共稼ぎの家庭が多くなってきている現代社会では、祖父母が育児にあたる機会が多い。さらに核家族化により子供と祖父母の関わりも希薄になっている。その意味からも祖父母の育児に関する学習が必要になっている。

③子供を地域で育てる機運の醸成

過疎化、少子化により地域の中で遊ぶことなくなり、そのことは子供同志また青年・成人・高齢者との人間的つながりを特に希薄にしています。あいさつや声かけを通して地域の子供とのかかわりを大人たちが持つことにより子供たちは地域のおとなに見守られているという安心感が生まれてくる。それを取り巻く大人は、地域の子供は地域で育てるという気持ちになる。そのような機運を醸成していくことが必要である。

〔少年期〕

①自然体験をととした「生きる力」の育成

生活が豊かになり情報をととした机上の体験は増加しているが、子供たちの日常、特

に自然のなかでの体験が減少している。自然とかかわり体験をとおした「生きる力」を育成し、自然の素晴らしさと厳しさを受け止める「豊かな心」を育てることが必要である。

②家族のつながりを深める活動促進

生活の便利さ豊かさを求めるがために、家族がそろう機会が減少している。家族そろって一緒に過ごす時間を持つこと「ゆとり」のある生活を送り愛情をもって子供と触れ合うことにより、家族としての絆を大切にすることが重要である。

③地域活動への参加奨励

過疎化、少子化により地域での行事に子供の参加の場が減少している。そのことにより地域でのつながりも希薄化している。子供が地域で活動（子供会活動を始めとする）することにより郷土を愛する心を育てることと、地域の一人であるという気持ちを持ち地域でのつながりを深めることが必要である。

④家庭教育の学習機会の提供

急激に変化し、価値観の多様化する社会において親も子育て・しつけについて悩んでいる。家庭教育の学習機会を整備し、親として家庭で果たすべき役割を見つめなおすことが必要である。

〔青年前期〕

①豊かな生活体験・自然体験をとおした「生きる力」の育成

様々な体験をすることにより、自ら考え実行できる自信「生きる力」を育み、自然の素晴らしさと厳しさ、命の大切さを受け止める豊かな心を育てることが必要である。

②地域活動への参加の奨励

特に、部活動等により地域での活動参加が少ないこの時期では、部落や地区を単位として行われる各種の地域行事への参加を奨励し、中・高校生の役割を大人が整備して、地域の一員であることの自覚を高め、次代の地域の担い手であることの意識を育てることが大切である。

③集団活動をとおした自主性、協調性の育成

高校生サークル等の集団活動をとおして人間としてのつながりと、集団の中でも自ら判断して行動する自主性を養うとともに、個人と集団の協調性のとれる青年を育成する必要がある。

④非行の防止と健全な性意識の醸成

犯罪や不良行為を未然に防止する力を養うとともに、特に著しく性的な成長をする年代であるため、氾濫する情報に惑わされ安易に快楽の性としてとらえることなく、人間の尊厳に関わる重要問題であることを青年初期から理解させる機会を充実する必要がある。

⑤ボランティア体験・勤労体験機会の提供

ボランティア活動により、他人に喜ばれる喜びを体験しながら進んで地域社会に役立つとうとする心を養うことは、素晴らしいことである。

また、勤労体験を通して、人間関係や働くことの意義、さらに理論と実践との相違を体験するとともに、ひとの苦勞が分かり、自分一人では生きられないことを認識し、共

に生きていることを体験する機会を提供する必要がある。

〔青年後期〕

①地域行事への参加の奨励

部落や地区を単位として行われる各種の地域行事へ参加し、地域の担い手であることの自覚を高め、地域で役割を果たすことが求められている。

②青年の組織化を図る。

青年のグループは様々な形で存在している。しかし、それぞれが個々に活動しているため青年の活動として見えてこない。そこで青年リーダーの養成と合同組織として活動する必要性を認識するとともに、今、青年の活力が地域社会で求められてことに気付かせる場を設定し、青年の組織化の推進を図る必要がある。

③地域に定住する青年の育成と環境整備

就労、結婚、育児問題をはじめとする各種の生活環境を整備するとともに、地域に根づき、ふるさとを愛する心をもつ青年を育成する必要がある。

〔成人期〕

(1)女性（婦人）の項目を削除し、成人の基本目標に男女共同参画社会の実現に向けた基本目標を掲げることが必要である。

(2)すべての人が幸せに生きる社会の実現を目指し、ノーマライゼーション理念（高齢者も若者も、障害者もそうでない人も、すべて人間として普通（ノーマル）の生活を送るため共に暮らし、共に生き抜くような社会こそノーマルであり、そういう社会の実現こそが正常な人間社会であるとする理念）の徹底とハリアフリー（障害者や高齢者の生活や活動に不便な障害を取り除くこと）の実現を求めた土壌を構築する必要がある。

(3)すべてのひとの人格が尊重される社会、制度格差・性差・ノーマライゼーション・行動実践力などの人権の基本理念がとりいれられた社会の実現をめさす。

そのための方策として

①女性の地位向上と組織活動の推進

男女共生の時代において、男性中心の社会意識が男性はもとより女性にも根強く残っている。そこで女性の社会参加を奨励し、女性団体活動を推進することにより女性の地位向上を図る必要がある。

②介護、育児などへの共同参加を推進

介護問題、育児などへのかかわりは、女性だけの問題ではなく誰もが行なわなくてはならない責務である。あらゆる問題の中で女性だから、男性だからという価値観を見直し共同参加を推進していく必要がある。

③日常生活に適応した学習機会の充実と実践への施策整備

省エネ、省資源、リサイクル、公園化、自然保護など身近な問題を学習する機会を充実させることと、一人ひとりの活動として展開できるような施策を整備する必要がある。

〔高齢期〕

①社会活動への積極的参加を奨励する。

高齢になると社会の第一線から退こうとする風潮があるが、長寿社会の進行により、高齢といっても健康で時間的余裕のある者が多くなっている。そこで高齢者の社会活動への積極的参加を奨励し高齢者の生きがいとする。さらに参加しやすい環境を整備する必要がある。

②家庭教育の学習機会の提供

核家族化、高齢化の進む社会において高齢者が家庭内での役割と地域で共に人を育てていくことを認識するとともに、家族とのふれあいにより高齢者問題への取り組みを身近に意識させる実例とすることも必要である。

③ボランティア活動への参加奨励と活動支援

長年にわたり培ってきた知識、技術を生かした教育的、文化的ボランティア活動の場を拡充し、活動参加により社会へ貢献するよろこびを生きがいとするとともに、参加しやすい環境、制度などを支援整備する必要がある。

④高齢者の危機管理意識の醸成

高齢化と過疎化により、地域に独居の高齢者が増加している。普段から地域での人との交流、近所付き合いなどにより、防災、病気などによる相互扶助体制を整えておく必要がある。

5. 生涯学習推進体制の充実について

(1) 地区公民館体制の充実

地区公民館は乳幼児から高齢者までいつでも・誰でも・気軽に集える施設であり、地域における生涯学習の中核的な施設としての機能がなくてはならない。しかし、現在は施設に職員が居ないため、利用者がカギを借りて使用するという不便な状況にあり、いつも人が集まる場、活動の中心の場とはなっていないのが実情である。

それを解決するには、各公民館には常駐する職員を配置する必要がある。そこで公民館長・公民館主事を1地区公民館にそれぞれ1人ずつを常勤させ、利用者がいつでも、誰でも、何でも学習できる状況にしておくことが重要である。特に公民館主事は、地区住民から登用することにより地域課題を的確に把握でき、その実情に則した活動を展開することが望まれる。

(2) 生涯学習施設の人的配置の充実

生涯学習の拠点施設として、総合文化ホール・図書館等が整備されているが、これらの施設で住民の学習要求に充分に対応できていないことがある。これには施設の充実・職員資質の向上もさることながら、人的不足を補うことが重要な課題である。

町民の多様な学習要求、各種相談業務に対応するためには専門職員をはじめ適正な人員を配置し、施設が町民のために本当に学習しやすい場所とする必要がある。

(3) 公民館活動リーダーの養成

各部落では、それぞれの地域の特性を生かした公民館活動が展開されているが、部落住民全体としての活動になっている部落は少ないのが実情である。それは町民の中での生涯学習・公民館活動に対する認識が低いとともに、その活動の中心となる人材の不足によるものが多い。

特に、公民館活動に対する部落区長の認識不足にも問題があると思われる。部落の自治活動の一つである公民館活動は、生涯学習の中心であり、本来の公民館活動にするためには、区長をはじめ公民館係等活動のリーダーとして養成していくことが必要である。

6. 生涯学習施設の充実について

(1) 公民館施設の充実

各地区ではそれぞれに公民館活動を展開しているところであるが、活動の中心となる公民館施設が三朝・賀茂地区では未設置の状況にある。さらに中央公民館は、事務所として文化ホールに借家的に存在するものの一つの建物としては整備されていないことも大きな問題である。

公民館は身近な生涯学習の拠点施設であり、地域活動・公民館活動を充実させるために必要不可欠な施設である。町民の学習要求に応えられる中央公民館・三朝地区公民館・賀茂地区公民館を建設するとともに、いつでも・だれが行っても気軽に使用できるような施設運営体制を整える必要がある。

(2) 住民を主体とした施設の運営

町内には、各種様々な施設が設置されているが、使用の申込み、使用時間等の点で必ずしも町民にとって使用しやすい施設となっていないのが現状である。

いつでも・だれでも・どんなことにでも気軽に使用できる施設とするために、町民の使用利便を考慮した施設運営が望まれる。

7. おわりに

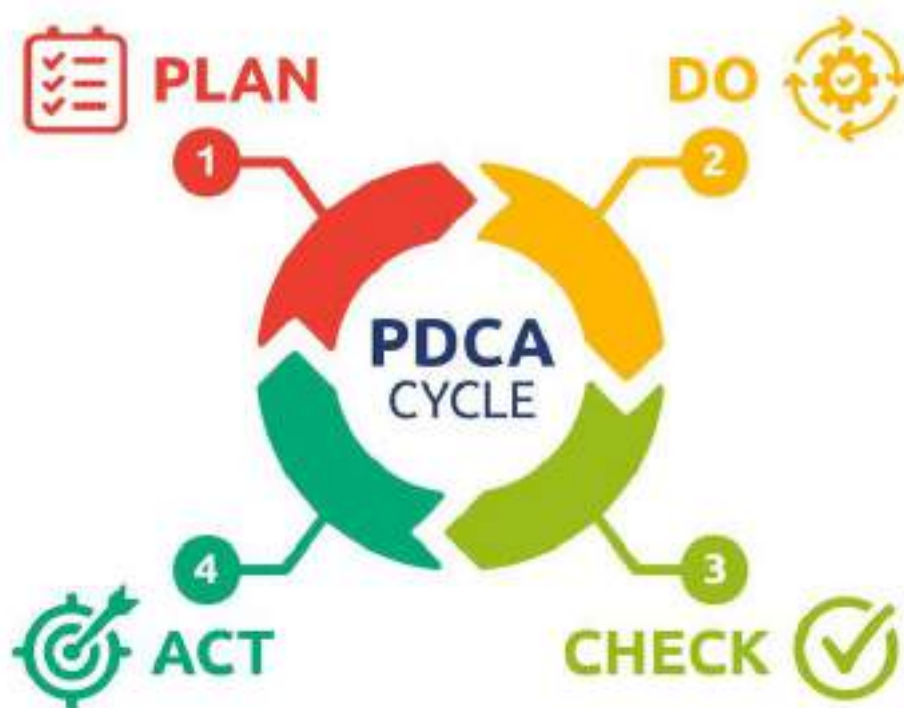
以上のように答申をまとめ、「生涯学習の町」宣言の具現化を強く希望するものである。

なお、生涯学習社会実現のためには行政総体としての取り組みが不可欠であり、さらに学校・家庭・地域社会などが一体となって積極的な取り組みを行なうことが重要である。

町民一人一人が生涯学習の実践者であることの自覚を持つことが大切であり、さらには、適切な財政措置が必要であることを付言して答申のまとめとしたい。

令和5年度分

三朝町教育委員会の事務に関する評価報告書



三朝町教育委員会

1 はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「地教行法」という。）の一部改正により、平成 20 年 4 月から教育委員会の責任体制の明確化を図るため、各教育委員会は毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を公表することとされています。

2 目的

地教行法第 26 条の規定に基づき、教育委員会は教育に関する事務の管理や事業の執行状況について点検及び評価を行い、効果的な教育行政の推進に資するとともに、事務事業における透明性の確保と町民への説明責任を果たすことを目的とします。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

3 点検・評価の内容

三朝町教育委員会は、「“ふるさと”を輝かせ 心豊かに学び合う “みささ人（びと）”の育成」を基本理念として令和 2 年 5 月に改訂した「三朝町教育大綱」の基本方針と、「みささっ子教育ビジョン」の基本目標及び具体的施策に沿った具体的事業の実績をとりまとめ、それぞれの目標値に照らし合わせた成果と課題を基に内部評価を行った後、学識経験を有する者等の識見を活用するため教育行政評価委員会からの意見を聴取し、客観性を確保するとともに今後の課題や改善策をまとめました。

計画（Plan・教育事業計画）→実行（Do・事業実施）→検証（Check・第三者評価）→改善（Action・事業改善）の PDCA サイクルを回すことにより、教育行政の効果的な事業推進を図ります。

4 議会・町民への報告

報告については、「三朝町教育委員会の事務に関する評価報告書」として議会に提出した後、町のホームページに掲載し、広く町民の皆さんが閲覧できるようにします。

5 評価の対象及び手法

（1）評価対象事業

三朝町教育大綱及びみささっ子教育ビジョンに基づき策定した「令和 5 年度三朝町教育事業計画書」に掲載した 63 の具体的事業を対象としています。

(2) 評価の手法

教育行政評価シートにより、内部評価として各事業の実施状況及び成果と課題について事務局で点検・評価を行い、それをもとに教育委員会会議において三朝町教育大綱の基本方針別みささっ子教育ビジョン基本目標と具体的施策ごとの評価を実施した後、教育行政評価委員会による外部評価を行って問題点を明らかにし、課題や具体的な改善内容、今後の方向性を検討するとともに、三朝町教育大綱の基本理念に沿った教育行政が執行されているかどうかに着目して評価を行いました。

(3) 評価の基準（4段階評価）

ランク	達成度
ランク A	80%以上の達成
ランク B	相当程度達成（79%～60%）着実に進捗
ランク C	やや不十分（59%～40%）
ランク D	不十分（39%～20%）

6 評価結果の概要

(1) 内部評価

内部評価は、令和5年度三朝町教育事業計画において目標値を設定した63の具体的事業について、前述の評価基準により事務局が4段階で自己評価を行いました。

達成度	A	B	C	D
具体的事業数（事務局評価）	43	16	4	0

(2) 教育委員会評価

教育委員会評価は、内部評価の結果をもとに、令和5年度三朝町教育事業計画における重点項目と三朝町教育大綱の基本方針6区分別みささっ子教育ビジョン基本目標と具体的施策ごと（全30項目）について、教育委員が評価を行いました。

達成度	A	B	C	D
具体的施策数（教育委員会評価）	17	12	1	0

(3) 教育行政評価委員会評価（外部評価）

外部評価は、内部評価と教育委員会評価の結果をもとに、教育行政評価委員が客観的な見識で4段階評価を行いました。

【令和5年度分 三朝町教育行政評価委員】（順不同）

氏名	選出区分
高見 昌利	地域代表（地域協議会の役員）
吉田 志保	保護者代表（学校の保護者会の役員）
吉田 朋幸	学識経験者

達成度	A	B	C	D
具体的施策数（外部評価）	16	13	1	0

（４）評価結果の総括

令和５年度分の点検・評価において、評価項目ごとに各委員からさまざまな意見や具体的な改善案の提案をいただきました。

まず、令和５年度三朝町教育事業計画において新規で重点項目とした部活動地域移行に向けた取り組みについて、検討委員会を立ち上げて協議を重ねたことは評価するという意見が多数を占める一方、糸口の見えない課題解決について、国や県の動向を待つことなく本町独自の方針を早急に示すべきとの意見も多くいただきました。子どもたちが部活動に取り組める期間は限られており、待ったなしの状況である中、より多くの声を聞きながら、最適な方針を見極めていく必要があります。

そして、令和５年度も引き続いて重点項目とした小学校施設整備事業については、工事完成後の供用開始に向けて細やかな配慮をしていくことと、校舎が隣同士になる小中学校のさらなる連携について期待が寄せられました。加えて、コロナ禍が収束して再開された国内外交流についても全児童生徒が関われる取り組みとなるよう工夫が求められました。これらのことは、みささっ子教育ビジョンで示す目指す子ども像の実現を視野に、本町における将来の教育のあり方を見据えた取り組みとして、関係機関と連携しながら町が一丸となって進めていくことを再確認する形になったといえます。

全体の点検・評価結果をとおしては、継続して取り組んできている多くの事業において、これからも途切れることなく進めていくべきとの意見をいただきました。こうした意見を受け、事務局の各所管においては、継続事業についてこの機会に十分点検を行ったうえで、進めるべきものについては適切に維持発展を図りながら進めていきます。その他、教育委員及び教育行政評価委員の意見については、「８．評価結果と各委員の意見等」に記載しています。

教育活動は、事業の実施による結果が直ちに出来るものは少なく、その成果を示すことが難しいのが実情です。しかし、成果を検証して改善を加えていくという観点から、適切だと判断される数値等の目標を掲げ、課題解決に向けた取り組みを行うことは必要です。三朝町教育大綱における基本理念の実現を目指し、社会の変化や時代の発展を見据えた教育行政を推進するため、教育上必要な需要を的確に把握し、事業の必要性や優先度を十分検証したうえで計画的に事業を執行していくことが重要であり、かつ、限られた財政状況の中で事務の効率化を図り、国県補助等を活用した財源の確保に努める必要があります。

三朝町教育委員会では、今回の評価結果を踏まえた今後の方向性等を次年度の教育事業計画に反映させ、最良と思われる取り組みとして各事業を進めていくこととしており、今後も定期的に事業の点検と評価を実施しながら、必要に応じて積極的な事業の改善や見直しを行い、効果的な教育行政の推進に努めていきます。

7 令和5年度施策と成果指標

三朝町教育大綱基本方針別みささっ子教育ビジョン基本目標と具体的施策にかかる具体的事業
※ピンク色は重点事業

教育大綱 基本方針	みささっ子教育ビジョン 基本目標と具体的施策	具体的事業	R5 目標値
(1) 未来を拓く 「生きる 力」を育て る「みささ 教育」の実 現	(1) 確かな学力の育成 Ⅰ. 学ぶ意欲の醸成と学力向上	1. 三朝町教育 I C T 学びの充実推 進事業	小中学校における標準学力調 査の5教科正答率 全国平均 以上 情報モラルを学ぶ機会 通年
		2. 学力アップ土曜学習事業	高校生ボランティア等の参画 による集合学習体制での学習 会実施
	Ⅱ. 教育課題に対応する教育の 推進	3. みささイングリッシュシャワー プログラム	就学前児・小学校低学年への 外国語教室 各月2回
		4. 外国語指導助手活動事業	英検 I B A リーディング・リス ニングテストの総合スコア 英検4級合格レベル以上
	Ⅲ. 特別な教育的支援の充実	5. 学校運営支援員配置事業	特別支援に関する研修会 年 2回 就学前訪問 各園年3回
		6. 通級指導教室事業	小中学校各教室の年間を通じ た適切な運営
		7. 特別支援教育事業	特別支援教育支援員に対する 研修機会の提供
	Ⅳ. 学びの連続性を重視した教育 の推進	8. 園小・園小中連携の推進	園小・園小中連携会議 年10 回以上
		9. 小中連携教育の推進	小中連携教育に関する研修機 会の提供 年1回以上
	(2) 豊かな心の醸成 Ⅰ. 豊かな心の育成	10. いじめ・不登校対策事業	心の状況調査 小学校年1 回、中学校年2回 調査実施後の個別教育相談 年1回以上
		11. 不登校対策支援員配置事業	中学校不登校出現率 前年度 以下
		12. 心の教室相談員設置事業	心の教室利用者数 月平均 20人以上
	(3) 健やかな体の育成 Ⅱ. 健康教育の推進	13. 命を大切にする学習事業	授業実施回数 各校年2回以 上
	(5) 豊かに関わる力の育成 Ⅱ. 多様な交流活動の充実とコ ミュニケーション能力の向 上	14. 中学生フランス交流事業	全校生徒が事業に触れる機会 年3回以上
		15. 中学生台湾交流事業	全校生徒が事業に触れる機会 年3回以上
		16. 小学校相互交流事業	オンラインによる学校間交流 の実施 年1回以上
		17. 大人の背中運動	子どもよりまず大人が相手の 目を見て気持ち良いあいさつ をすることの習慣化に向けた 呼び掛けの徹底
		18. 三朝町・城陽市文化スポーツ交流 事業	参加者数 上限の70%以上 参加児童の交流満足度 70%

教育大綱 基本方針	みささっ子教育ビジョン 基本目標と具体的施策	具体的事業	R5 目標値
(2) ふるさとを 学び・愛す る「みささ 人（びと）」 の育成	(4) ふるさと愛の醸成 Ⅰ. ふるさとを愛する教育の推 進	19. 創意と特色ある学校づくり推進 事業	各校で独自の特色ある学習の 実施
		20. 総合的学習事業	各校で体験学習の実施
		21. みささ町かがやく子どもフェス ティバル開催事業	来場者数 500 人 事業参画団体 10 団体
	Ⅱ. ふるさとに触れる機会の充 実	22. 地域が育てる子ども総合対策事 業	あおぞら体験塾参加者数 40 人／回 体験塾に参加して楽しかった と回答した児童の割合 70%
		23. 青少年育成町民会議補助金事業	時代に即した青少年育成活動 の支援 賛同団体 5 団体以上
	(5) 豊かに関わる力の育成 Ⅰ. 社会参画意識の醸成	24. 青少年団体育成事業	中学生・高校生参画事業の実 施 中高生のボランティア参加
(3) 安心・安全 な教育環境 整備と地域 と共に歩む 学校づくり	(6) 教育コミュニティづくりの 推進 Ⅰ. 地域一円の学校支援	25. コミュニティ・スクール推進事業	学校運営協議会の開催 学校ボランティア登録者のボ ランティア実施率 70%
	(7) 教育環境の充実 Ⅰ. 学校教育における質の向上	26. 教職員指導力向上研修事業	教職員集合研修機会の提供 年 3 回以上
	Ⅱ. 学校施設の整備充実	27. 学校施設維持修繕事業	小中学校緊急的維持修繕への 対応
		28. 小学校施設整備事業	実施設計内容に沿った建設工 事の円滑な進捗管理
		29. 教科書改訂特別事業	学習指導要領改訂及び特別支 援学級への進級に伴う教師用 教科書・指導書、デジタル教 科書等の整備
		30. OA機器等備品整備事業	小学校校務用 P C 更新
		31. 調理センター施設管理事業	施設の確実な点検の実施
	Ⅲ. 児童生徒の通学支援	32. 放課後児童対策事業	利用希望児童受入率 100% 指導員研修の実施 年 1 回以 上
		33. 高校生等遠距離通学費補助金事 業	補助対象生徒の制度利用率 90%
		34. 小中学校遠距離通学費補助金事 業	補助対象児童生徒の制度利用 率 100%
		35. 就学援助事業	対象者への必要な援助の実施

教育大綱 基本方針	みささっ子教育ビジョン 基本目標と具体的施策	具体的事業	R5 目標値
(4) 生涯スポーツ活動の普及と健康な心と体づくりの推進	(2) 豊かな心の醸成 Ⅱ. 情操教育の推進	36. 中学校運動部活動外部指導者派遣事業	必要な外部指導者等の配置 外部指導者 3人、外部指導員 3人
		37. 部活動地域移行に向けた取り組み	部活動地域移行検討委員会の開催
		38. 三朝町スポーツ少年団補助金事業	団員数 160人 単位団指導者研修会、支援の実施
	(3) 健やかな体の育成 Ⅰ. 体力向上の推進	39. スポーツ推進委員活動事業	スポーツ推進委員主催事業の企画・実施（スポーツ教室など）
		40. 三朝町体育協会委託金事業	各種スポーツ大会等参加者数 2,000人
	Ⅱ. 健康教育の推進	41. 食育推進事業	県産地消率 95%以上 園小中の食育取組成果発表年1回 給食レシピ公開 年6回以上
(5) 生涯学び、成長できる豊かな暮らしの実現	(2) 豊かな心の醸成 Ⅰ. 豊かな心の育成	42. 人権啓発講演会等事業	人権講演会・講座等参加者満足度 80%以上
		43. 人権教育推進協議会委託金事業	人権学習機会の創出 学習活動延べ参加者数 1,000人
		44. 人権教育推進員設置事業	人権教育推進員のコーディネートによる人権教育の実施（人権学級、人権出前講座等）
	Ⅱ. 情操教育の推進	45. 移動図書館サービスの充実	各園、子育て支援センター、東学童クラブ計5か所 月1回 各集落・事業所等 24か所 月1回
		46. 子どもたちの読書活動と学習活動を支援	お話会（館内、各園、子育て支援センター、西学童クラブ、バイオリン美術館等） 年88回 小中学校学習資料貸出 3,500冊 中学校図書委員選書・配本年6回 子どもが楽しめる行事 年2回
		47. 乳幼児の読書に親しむきっかけづくり	ブックスタート 4回／年 ブックセカンド 24組 健診時のおはなし会 年6回
		48. 人と本の出会いの場づくり	テーマ選書展示 一般コーナー 10回、児童書コーナー 20回 各種教室の開催 年27回
	(3) 健やかな体の育成 Ⅱ. 健康教育の推進	49. 家庭教育支援推進事業	園、学校における子育て親育ち講座の開催数 園3回、小中学校各1回

教育大綱 基本方針	みささっ子教育ビジョン 基本目標と具体的施策	具体的事業	R5 目標値
(5) 生涯学び、 成長できる 豊かな暮らしの実現	(4) ふるさと愛の醸成 Ⅰ. ふるさとを愛する教育の推進	50. 生涯学習講座「三朝大学」開催事業	高齢者の生涯学習機会の提供 受講者の年間満足度 80%以上
	Ⅱ. ふるさとに触れる機会の充実	51. 気軽に利用しやすい図書館づくり	入館者 25,000 人 登録者 7,000 人 貸出冊数 個人 75,000 冊 団体 15,000 冊 (移動 15,000 冊)
		52. より豊かで質の高い蔵書体系の構築	蔵書 110,000 冊
		53. ニーズに応えるきめ細かなサービスの提供	リクエストサービス 6,500 件 相互貸出サービス 4,000 件 相談業務（リファレンス） 2,000 件 障がい者サービス 500 件
		54. 情報発信の強化	ホームページ更新（月 5 回）
		55. 郷土資料の収集・適正管理保存・提供	新規収集・適正保存 100 冊 展示による周知・継承 年 1 回
		56. 地域住民の活動発表、コミュニティの推進	特集・共催展示 10 回 図書館行事 10 回 ミニ講座 2 回 図書館ボランティア推進 7 人
	(5) 豊かに関わる力の育成 Ⅲ. 視野の広い人材育成の推進	57. 未来を拓けみささっ子創造事業	将来の参考になったと答えた生徒の割合 70%以上
(6) 文化、伝統、 地域資源 （文化財） の継承と芸術の振興	(2) 豊かな心の醸成 Ⅱ. 情操教育の推進	58. 青少年劇場開催事業	開催内容に興味を持った児童生徒の割合 70%以上
		59. 三朝町将棋フェスティバル開催事業	イベント参加者数 80 人 将棋啓発イベントの企画
	(4) ふるさと愛の醸成 Ⅰ. ふるさとを愛する教育の推進	60. 文化振興事業	三朝町文化サークルの支援 三朝町芸能文化祭の実施
		61. 三徳山遺跡発掘調査等事業	神倉「後口山遺跡」調査実施と成果の整理 坂本バイパス計画地の試掘調査実施
		62. 世界遺産登録促進事業	調査成果報告会 年 1 回
		63. 日本遺産活用推進協議会補助金（保存事業）	日本遺産三徳山三朝温泉を守る会の支援

令和5年度三朝町教育事業計画における重点項目

評価区分	具体的事業	区分	R5目標値	事業説明等具体的実施状況	成 果 と 課 題	事務局 評価	委員会 評価	外部 評価	◎教育委員の意見(R5) ★教育行政評価委員の意見(R5)	評価への対応・今後の方向性・改善案等(R5)
みざび子 教育ビジョン 基本目標と 具体的施策	1.三朝町教育ICT学びの充実推進事業	継続	小中学校における標準学力調査の5教科正答率→全国平均以上 情報モラルを学ぶ機会→通年	小中学校へオンライン教材（小学校は「タブレットドリル」、中学校は「すらら」）を整備した。授業のみでなく、タブレットを持ち帰った際に家庭でもその教材を活用して学力向上に努むことがのできる環境を整備した。 （標準学力調査） 小学校 1～6年 3学期に1回実施 中学校 1～2年 1学期と3学期に実施 3年 1学期に実施 GIGAスクール構想の実現に向けた計画書に基づき、学校における教育ICT機器の活用を支援するため、ICT支援員を週2回半日ずつ各校へ派遣、教材作成や授業支援を行った。令和5年度は特に今後の教職員のICT活用能力の向上のため、ICT支援員による教職員への研修を強化した。 欠席の子への授業オンライン配信も実践しており、非常時への対応も少しずつ進めている。 夏季休業中に、小中学校児童生徒活用デジタル教科書活用研修を実施した。 ICT活用教育担当者会を学期に1回開催（県教育DX推進員も参加）した。	【成果】 ・標準学力調査について、小学校の各学年正答率は各教科で全て全国平均を上回っている。全国比10ポイント以上上回っている学年や教科もあり、個に応じた「わかる」授業づくりが進んでいる。ただ、中学校1、2年生の正答率は社会と英語が同程度、他教科は下回った。 ・必要な場面を取捨選択してICTを活用する教員が増えてきた。抵抗感を示していた教員が、学習効果の高まりを実感して使用し始めた。ICT支援員の研修により、軽微なトラブルや活用は教師自ら対応可能となった。学力との相関は、令和6年度以降の学力調査オンライン化で表れてくると思われる。 持ち帰り学習も進み、学校で児童生徒は自動的にタブレット学習やタイピング練習をしているため、タイピングが早く正確になった。令和4年度までのオンラインネットモラル教育の効果が向上したため、児童生徒自身のモラル能力について互いに注意できるようになった。各校の情報活用能力カリキュラムに「情報社会に参画する態度」を位置付け、情報モラルについて系統的に学習を進めている。 小学校では夏季休業中の自由研究をロイロノートで、中学校は宿題がA1ドリルすららとなるなど活用の仕方を工夫している。 【課題】 小学校5年から中学校3年まで算数・数学、英語のデジタル教科書が国から提供されるにあたり、紙の教科書と比較した良さを見極めながら効果的な活用を進めていく必要がある。調べ学習等では情報を鵜呑みにせず、取捨選択できる力をつけることが必要。 導入から3年以上経過し、端末の不具合や容量の不足等が原因の不具合が少しずつ増えている。 端末を効率的に使うことができるようになっ てきたが、例えばタイピングの正確性なども併せて強化していきたい。	B	B	B	◎タブレット学習やオンライン授業等ICTを活用した学習が着実に浸透してきており、今後も一層の効果的な活用を進めてほしい。また、潜在的なトラブルが発生している可能性もあることから、インターネット教育には注意深く継続して実施する必要がある。◎個人差はあるが、先生方の力量に差があるのを感じる。1時間の授業の中で、あるいは教科ごとなどの場面でどんな手法や教材を使えるのか、効果的な活用についての基本を共有することができていないのではと感じることがあった。 ◎インターネットモラルについては、事例を提示しながら、今後も継続してその都度繰り返し指導していただきたい。 ◎ICTの活用は少しずつ定着してきていると感じる。以前よりモラル的なトラブルも減ってきているようだ。 ◎中学生は、今後は活用だけではなく、学んだ結果を外部に情報発信する機会が増えること、情報モラル的なことも一層身につけていくと感じる。 ★タブレット学習などICTの活用が推進される、情報リテラシーの充実効果が伺われるが、情報モラルの向上へ引き続き取り組んでいる。★タブレット学習が年々充実していると感じている。その中で、家庭での取り扱い方やモラル的なことも含めた指導については、繰り返し進めていきたい。 ★タブレットを使ったいじめ等の事案は発生していないか？もし発生した時は、早い対応をお願いしたい。 ★タブレット使用に係るリテラシーの大切さが言われている。適切な指導をお願いしたい。 ★タブレットの大量故障により、他県では教育長が辞任されたニュースも伺っている。三朝町のタブレットは大丈夫か？	1.三朝町教育ICT学びの充実推進事業 情報モラルに関しては、系統的に指導することに加え、場面を捉えて即時対応することも必要であり、今後も適切に指導を継続していく。 ICTの活用については、学年、学年部単位での積極的な情報交換、情報共有を行うよう学校に伝えていく。加えて、中部教育局の教育DX推進員の学校訪問や町ICT活用教育担当者会において、他校の取り組みや活用方法について情報提供していく。 外部への情報発信となると、情報モラルについての学習は不可欠であるが、授業課程、授業時数、発信の意義等さまざまな検討が必要であることから、学校ごとの判断が大きいと考える。そのような機会がある場合には、適切な指導を行ったりうでの発信となるようにしたい。 発生していないが、家庭で与えられたスマホなどによるいじめは2件発生している。2件とも保護者からの連絡によりすぐに学校が対応している。今後も事案が起こった場合は、組織で適切に対応していく。

評価区分

令和5年度三朝町教育事業計画における重点項目

みささ子ども教育ビジョン 基本目標と 具体的施策	具体的事業	区分	R5目標値	事業説明等具体的実施状況	成 果 と 課 題	事務局 評価	委員会 評価	外部 評価	◎教育委員の意見(R5) ★教育行政評価委員の意見(R5)	評価への対応・今後の方向性・改善案等(R5)
(I) 確かな学力の 育成 II. 教育課題に対 応する教育の 推進	みささイングリッ シ ュ エ ン ス ワー ブ プ ロ グ ラ ム	継続	就学前児・小学 校低学年への外 国語教室 →各月2回	町内各保育園・こども園及び小学校において、教員、小学校外国語指導助手及び外国語活動職員により英語に触れる機会を提供。幼児期から中学校まで切れ目ない本町独自の英語教育を実践した。	【成果】 園及び小学校での外国語活動及び英語教育を毎月2回実施した。A L T が遊びや歌を交えた英語学習を行い、子どもたちは楽しめた英語を学んでおり、次の学習時にはその単語や歌を覚えていた。英語を学ぶ楽しさを教えることができたと思われる。 中学校3年生を対象とした英検1 B A 及び県独自調査では、英検3級レベル以上に到達した生徒は95%となった。 小中担当委員会及び園の担当委員会を各1回開催し、取り組みの情報共有や令和6年度の方向性を確認した。園の定足みが揃い、保護者も取り組みを高く評価している。 全国調査の結果は、全国及び鳥取県と比べて大きな差はない。A L T が日本語を使わないことを基本に、「やりとり」の場面で積極的に対応できる学習スタイルを継続している。	A	A	A	◎保小で楽しみながら学び、英語に親しんでいく学習は、中学校以降学習効果が表れてくると思われる。引き続きA L T とともに積極的に関わりたい。また、英語を苦手としている児童生徒にも温かい指導をお願いしたい。 ◎園から小中までの継続した英語教育の成果が見える。今後の取り組みに大いに期待している。 ◎英語に対しての苦手意識をなくすために、園と小学校での英語活動が重要になると考える。英語を身近な楽しいものという意識付けができるような取り組みを今後も期待する。 ◎英語活動や英語の授業に携わる関係者が、定期的に情報共有や指導法の検証を行うことが本町の取り組みが一層高まると思う。今後、連携会議等を密に行って、子どもたちの力を伸ばしてほしい。	3. みささイングリッ シ ュ エ ン ス ワー ブ プ ロ グ ラ ム →担当者会を開催し、園小中が共通の認識をもち、発達段階に応じた英語活動、英語学習を進めていくことができるようにする。この会には、各校の英語担当者だけでなく、小学校英語専科、A L T 2名、外国語活動職員も参加するため、よりよい取り組みとなるよう意見交換をしていく。 小学校低学年は外国語活動職員とA L T、3年生以上は英語専科教員とA L T がしっかりと連携をとりながら進められてきている。中学校のA L T も積極的な取り組み姿勢であることから、引き続き子どもたちの英語力向上に取り組んでいくこととする。
				【課題】 プログラムに沿って実施するが、A L T が考えて取り組みたい内容をサポートしていきながら、園と小学校低学年のつながりを充実させていく。 子どもたちにとっての効果的な英語学習が手探り状態であり、学年が変わっても同じことの繰り返し学習となる可能性があるため、マンネリ化しないような学習の組み立てが課題である。						
				合同園長・校長会の開催 年3回 園小連携協議会 年2回 年3回 三朝町就学指導連絡会 年3回 各所属長による協議や情報交換の場を計画的に設定し、各園学校で取り組んでいることや園児児童生徒の姿、課題等を共有した。 子育て12か条の推進についても協議した。	【成果】 連携に係る会議は計画通り実施することができた。加えて、今年度は、園小の接続を意識した架け橋期のカリキュラム作成を目指し、実務者レベルの会を4回実施した。					
(I) 確かな学力の 育成 IV. 学びの連続性を重視した教育の推進	園小・園小中連携の推進	継続	園小・園小中連携会議 →年10回以上	小中連携の重点項目としているICT活用教育、特別支援教育（通級指導）、生徒指導、学校図書館等、担当者による会議を定期的に開催し、連携を進めた。 新校舎運用後を見据え、教育課程上の課題を解決するために、管理職及び教務主任、担当者による協議を行った。	【成果】 各担当者が協議したことが、管理職に報告され、さらに学校全体で共有したうえで、それぞれ教職員が動いていくという体制が整いつつある。 【課題】 新校舎運用後を見据え、どのような連携が必要となってくるか、どのような連携が児童生徒の育ちに効果的かを検討していく。	B	B	B	◎学びや生活基礎を作る架け橋期の学習について、引き続き園小が課題や目的意識をもつて連携を図ってほしい。 ◎幼児小接続推進リーダー（育成事業（県））の指定を令和5～6年度にかけて実現中。以前から実施している園・小連携事業も充実してきているので、連携をさらに充実させ、子どもたちの育ちを共通理解の中で推進してほしい。 ★保小中の一貫した取り組みは重要だと思ふ。関係者間の情報の共有など更なる連携を期待したい。 ★架け橋カリキュラム作成を目指し、以前よりも連携が深まっている。共通理解しながら進めてほしい。 ★家庭教育においても園小中で共通理解し、協議していただきたい。	8. 園小・園小中連携の推進 →令和5・6年度に県の幼児小接続に係る事業を受けており、園小の連携に関する考え方や架け橋期のカリキュラム作成については大きく前進してきている。今年度も引き続き園小の対話を充実させていく。 家庭教育については、保健だよりや学年通信等各種便りや子育て12か条の取り組みを進めていくことで啓発していく。
				小中連携教育に関する研修機会の提供 →年1回以上					9. 小中連携教育の推進 →今年度は各校授業研究会を相互参観することとしており、教員の授業づくりに生かすことができる機会と考えている。 小学校移転後の教職員や児童生徒の交流については、目的や時間数等についても協議していく必要があるため、すぐに実施は困難であるが、将来を見据えどのような連携が必要か、またできるかを検討する機会をつくってほしい。	

令和5年度三朝町教育事業計画における重点項目

みざつ子 教育ビジョン 基本目標と 具体的施策	具体的事業	区分	R5目標値	事業説明等具体的実施状況	成 果 と 課 題	事務局 評価	委員会 評価	外部 評価	◎教育委員の意見(R5) ★教育行政評価委員の意見(R5)	評価への対応・今後の方向性・改善案等(R5)
(5) 豊かに関わる 力の育成	14. 中学生フランス 交流事業		全校生徒が事業 に触れる機会 →年3回以上	コロナ禍のため3年間中止としていた中学生 手作りの訪仏事業を4年ぶりに再開し、本町と 友好姉妹都市提携を結ぶフランス共和国ラマ ル＝レ・バン町へ中学生を派遣して、中学 生における豊かな感性と国際感覚を身に付け る機会を提供した。 【派遣期間】 令和5年10月3日(火)～10日(火)の5泊8 日間 【派遣人数】 生徒6名(応募者11名、倍率1.8倍)、引 率3名 計9名 【実施内容】 パリ・モンペリエ視察、ホームステイ3 泊、ラマル＝町内視察、小・中・高校訪問、 スポーツ・イベント参加交流など 【報告】 ブレイゼン資料を作成し、中学校文化祭及び 子どもフェスティバルで発表の後、報告書を 各所へ提出 また、全生徒が国際感覚を身に付ける機会と して、以下の取り組みも実施した。 ・給食でフランス料理づくり(中学校冬休み 課題としてレシピ提供)	【成果】 訪仏の報告(文化祭)、給食でのフランス料 理提供、レシピの提供と、年3回以上は全生 徒が国際感覚を身に付ける機会を提供するこ とができた。これにより、次年度以降の派遣 応募等への意欲醸成にもつなげることができ たと考えられる。 一先ず派遣交流の再開が果たせたことが何よ りの成果と考ええる。 【課題】 3年に渡り事業中止が続いたことで、本事業 の存在感が薄れてしまったことが、事業再開 初年度の応募者数低下につながったと考えら れる。交流の歴史とあり方について再考する タイミングと捉え、丁寧な説明を加えながら 事業の発展を検討していきたい。 その上で、派遣応募等への意欲醸成を見据 え、派遣以外の取り組みについても引き続き 取り組むとともに、コロナ禍に行っていたオ ンライン交流等の再開についても学校と協議 しながら、英語学習を含めた発展的な交流の 形を模索していきたい。	A			◎三朝町の大きな特長である国際交流は、生 徒全員がその意義をしっかりと認識しながら一 人ひとりが何らかの役割をもつて取り組んで もらいたい。 ◎これらの取り組みが、全生徒の学びにつな がる工夫を期待している。 ◎コロナ禍で訪問での交流が停止していた が、再会でできた。直接訪問して交流 する人数は限られているため、この3年間で 実施していたオンライン交流も卒業しながら から、多くの生徒たちが国際感覚を身に着けて いく機会を設け、学校全体で取り組んでほし い。 ★国際感覚の醸成や異文化交流の手段として の国内外の各種交流活動が、生徒の企画運営 で取り組まれるなど事業の定着化が同われる が、重要なのは、全生徒が関わり、成果を共 有することにあると思う。引き続き推進をお 願いしたい。 ★三朝町教育の大きな特長である、これから も国際感覚を身に付ける機会として提供して ほしい。	14. 中学生フランス交流事業 →令和5年度は3年ぶりに派遣を実施するこ とができたが、コロナ禍の3年間で想定以上 に国際交流に対する意識の希薄が見られ、広 く生徒の裾野に届く機会を確保する。全生徒 がフランス交流に関われる取り組みとなる工 夫を引き続き意識し、交流の歴史を取り組み ながら全生徒が交流の成果を感じられるよう となるよう組み立てを検討したい。
				【成果】 訪仏の報告(文化祭)、給食での台湾料理提 供、レシピの提供と、年3回以上は全生徒が 国際感覚を身に付ける機会を提供することが できた。これにより、次年度以降の派遣応 募等への意欲醸成にもつなげることができたと 考えられる。 一先ず派遣交流の再開が果たせたことが何よ りの成果と考ええる。 【課題】 3年に渡り事業中止が続いたことで、本事業 の存在感が薄れてしまったことが、事業再開 初年度の応募者数低下につながったと考えら れる。交流の歴史とあり方について再考する タイミングと捉え、丁寧な説明を加えながら 事業の発展を検討していきたい。 その上で、派遣応募等への意欲醸成を見据 え、派遣以外の取り組みについても引き続き 取り組むとともに、コロナ禍に行っていたオ ンライン交流等の再開についても学校と協議 しながら、英語学習を含めた発展的な交流の 形を模索していきたい。	A		A	A	◎三朝町の大きな特長である国際交流は、生 徒全員がその意義をしっかりと認識しながら一 人ひとりが何らかの役割をもつて取り組んで もらいたい。 ◎派遣事業だけではなく、定期的なオンライ ン交流によって、全ての生徒が関わり、興味 が持てるような仕組みも必要だと感じる。 ★三朝町教育の大きな特長である、これから も国際感覚を身に付ける機会として提供して ほしい。	15. 中学生台湾交流事業 →令和5年度は3年ぶりに派遣と受入を実施 することができたが、コロナ禍の3年間で想 定以上に国際交流に対する意識の希薄が見ら れ、派遣への応募数や受入希望数の低下にも つながっている。全ての生徒が台湾交流に関 われる取り組みとなる工夫を引き続き意識 し、交流の歴史を学びながら全生徒が交流の 成果を感じられる取り組みとなるよう組み立 てを検討したい。特に、受入において全生徒 の取り組みとなることを意識したい。

令和5年度三朝町教育事業計画における重点項目

みざつ子 教育ビジョン 基本目標と 具体的施策	具体的事業	区分	R5目標値	事業説明等具体的実施状況	成 果 と 課 題	事務局 評価	委員会 評価	外部 評価	◎教育委員の意見(R5) ★教育行政評価委員の意見(R5)	評価への対応・今後の方向性・改善案等(R5)
(6) 教育コミュニティ I.、 地域一円の学 校支援	16. 小学校相互交流 事業	継続	オンラインによる 学校間交流の 実施 一年1回以上	本町と友好都市盟約を結ぶ滋賀県多賀町の小 学校2校との児童相互交流を将来的に見据え ながら、昨年に引き続き学校間でオンライン による交流を実施した。 【時期】2学期中、3学期中 計2回 【対象学年】三朝小、多賀小 3年生全員 大滝小、3年生以上児童 【交流内容】クイズ形式による各学校の紹介 地域学習の成果発表	【成果】 昨年度に初めて学校間でのオンライン交流を 実施し、今年度は回数を2回に増やしてオン ラインによる授業交流を実施することができ た。 【課題】 派遣によらない交流を継続していく方針と なったことから、具体的な取り組み内容を令 和6年度に検討し、持続可能な交流体制を構 築していく。	A			◎生徒から提案を募るなど、派遣によらない 交流は工夫を凝らしてもらいたい。 ◎本町がこれまで取り組んできたICTのノ ウハウを生かし、充実した交流となることを 期待する。 ★回数を増やしての交流は、お互いを知ると いうこと、伝えるという面でもプラスになる と思う。	16. 小学生相互交流事業 →令和6年度は多賀町教委が来町し、今後の 交流のあり方を検討することになっている。 息の続く交流となるよう、どのような工夫が 取り入れられるか検討したい。
	18. 三朝町・城陽市 文化スポーツ交 流事業	継続	参加者数 →上限の70%以 上 参加児童の交流 満足度 →70%	姉妹都市盟約(H24～)を締結する京都府城陽 市と、両市町の児童を対象にスポーツ活動・ 文化活動を通じて相互に体験交流学習を行う 事業。 新型コロナウイルスの影響により、令和2年度 から令和4年度の3年間は事業中止となつた が、コロナ過明けの令和5年度は本町受入に より事業が再開された。	【成果】 令和5年度はコロナ過明けとなり、実に3年 ぶりに事業が再開され、今年度は三朝町への 台風接近の影響のため1泊2日の短縮日程と なったが、参加児童(城陽市児童を含む)の アンケートにおける満足度は95%だった。 また、本町受入年の開催で初めて、本町の児 童定員20名を超える申込数となった。これは 児童・保護者を対象とした事業PRのブレイ クが効果的だったと考える。 【課題】 令和6年度は城陽市の受入年、令和7年度は 本町受入年となるが、野外キャンプについて 気候の変化による安全面や資機材の準備面か ら協力者の負担増となっており、事業行程や 内容について今後、見直しを行う必要があ る。	A			◎協力者の負担は抑えなければならぬが、実 果外の生徒を町内へ迎え入れることで「ふる さと愛」の醸成につながると思う。 ◎交流は継続することに意味があると思う。 訪問交流が再開したことは非常に意義深い。 オンライン交流も含めて、充実した取り組み となるよう期待する。 ★オンライン交流も意義があると思うが、実 体験で得られることは大きいと思う。事業行 程や内容を見直しながら継続してほしい。	18. 三朝町・城陽市文化スポーツ交流事業 →令和6年度は城陽市への訪問の年となり、協 力者の負担軽減を十分に踏まえながら、実体 験での交流を軸に創意工夫を凝らした事業内 容を検討したい。
(7) 教育環境の充 実 II.、 学校施設の整 備充実	25. コミュニティ・ スクール推進事 業	継続	学校ボランティア 登録者のボラ ンティア実施率 →70%	学校運営協議会委員の委嘱 小学校 14名 中学校 16名 学校運営協議会の開催 小・中合同開催も併せて 3回開催 ・ボランティア登録者数 29名 ・延べ活動日人数 139名	【成果】 学校運営協議会を小中合同も併せて3回開 催。また、先進地(日野学園)への視察研修 を行ったほか、運営協議会として目指す子ど も像『ふるさと「みささ」を愛し、主体的に 行動できるみささっ子』の実現に向けた協議 を行った。 ・登録ボランティア実施率93.1%	C	C	C	◎「地域とともにある学校」となるために、 学校運営協議会(コミュニティ・スクール) の存在を広く町民へ周知してほしい。 ◎地域コーディネーターの活躍に期待してい る。 ◎コミュニティ・スクールの導入を、町民は もちろん教職員も十分に理解し、地域とと もにある学校づくりに全力で取り組んでほし い。 ★手探りの状況から運営体制の共通理解が得 られ、今後はコーディネーターの設置ととも に三朝町に即したコミュニティ・スクールの 運営が推進されることを期待したい。 ◎コミュニティ・スクールの周知をしていく 必要がある。	25. コミュニティ・スクール推進事業 →地域コーディネーターを設置し、学校と地 域のニーズの把握と情報共有を進め、学校支 援ボランティア等による地域学校協働活動の 充実を図る。 また、コミュニティ・スクールの活動状況 を広く情報発信することで地域住民等への理 解を深め、今後の地域学校協働活動のさらな る活性化につなげる。
	28. 小学校施設整備 事業	継続	実施設計内容に 沿った建設工事 の円滑な進捗管 理	実施設計に沿って、新たな小学校施設の整備 に向けた建設工事及び工事監理等の契約を締 結し、工事を進めている。 また、基本計画に基づいて必要な契約を順次 締結し、工期内の工事完了に向けて進捗管理 を徹底している。工事完了後の施設等使用につ いて、小中学校間で協議を行い、円滑な供用開 始に向けている。	【成果】 実施設計に沿って工事着手し、関係者が協 働を重ねながら工事進捗を進めることがで きた。加えて、工事後の施設使用等につい ても小中学校間で綿密な協議を行っている。 【課題】 グラウンド使用等については、供用開始後も 不便が生じる部分があるため、引き続き最良 な使用方法の検討を両校で進めている。	A	A	A	◎グラウンドは、授業での使用はもろろんだ が、休時間間の友達との関わりや、発散の場 でもあると考えるため、上手く共用できるよ う整備を期待する。 ★計画通りの工事進捗が行われた。今後は、 同一敷地内で運営される小中の連携による相 乗効果を期待したい。 ★グラウンドの使用については不便さを感じ るので、検討をお願いしたい。	28. 小学校施設整備事業 →工事中はグラウンドが旧小学校のみとな り、使用が制限され不便な状態となつてし まったが、完成後はこれまで以上に小中で使 用の協議を行い、円滑なグラウンド使用につ ながりたい。

令和5年度三朝町教育事業計画における重点項目

みざつ子 教育ビジョン 基本目標と 具体的施策	具体的事業	区分	R5目標値	事業説明等具体的実施状況	成 果 と 課 題	事務局 評価	委員会 評価	外部 評価	◎教育委員の意見(R5) ★教育行政評価委員の意見(R5)	評価への対応・今後の方向性・改善案等(R5)
(2) 豊かな心の醸 成 II. 情操教育の推 進	37. 部活動地域移行 に向けた取り組み	新規	部活動地域移行 検討委員会の開催	三朝町部活動地域移行検討委員会を設置し、 本件に関する意見交換及び現状把握を行っ た。 【検討委員の委嘱】 ・学識経験者1名、学校代表2名、 保護者代表2名、部活動担当教諭1名、 地域スポーツ団体3名 (スポ少、町体協、スポ推) 【委員会の実施状況】 ・第1回(R5.6月) ・第2回(R5.10月) ・第3回(R6.2月) 県計画の説明(県体育保健課) 課題・対応案の抽出(ワークショップ)	【成果】 ・検討委員会を設置することで、部活動地域 移行について関係者と協議を始めることがで きた。 ・ワークショップ形式の検討を行ったことで 地域移行に向けての課題点、それに向けての 対応案を抽出することができた。 【課題】 ・地域移行における課題を抽出したが、現実 性のある方針、手法の検討には至っていない。 ・県内各市町村の動きもまちまちであり、県 で状況を取りまとめ情報共有を図るとしても に、本町と学校規模や地理的条件等の類似町 の取り組みについて引き続き情報収集を行う 必要がある。 ・部活動ではなく「スポーツを楽しむ土曜 日」としての対応可否について、関係団体 (町体協、スポ少、スポ推)へ照会すること を検討する。	B	B	B	◎今後の道筋がまだ見えてこない状況であ り、課題解決の糸口が見えない。 ◎地域の理解が不十分。指導者不足、校金利 用が必要な部法の在り方、保障と会費の問 題、大会運営役員等の見直し等、現状の部活 動より活動しにくくなるのでは？ ◎保護者にとっても不安案件であるため、で きるだけ早期に対応方針を示す必要があるの ではないか。 ◎部活動の地域移行は避けては通れない状況 となつてきているが、早急に結論を出すのは 難しいと思う。本町として最適な取り組みと なるようじっくり検討してほしい。 ★検討委員会を設置し協議されているが、ま だ方向性が見出せていない。地域の受入体制 を早期に整え、現場が混乱しないよう具体的 な体制を明確にする必要がある。 ★小さな町での部活動の地域移行は難しいと 思うが、生徒がやりたい部活動ができないと いう状況にならないようにしていただきたい 。子どもたちにとって中学校生活は3年間 という短い期間なので、早く方針を示してほ しい。 ★三朝町単町の取り組みだけでは難しいと思 う。例えば、中部地区1市4町で受け皿をつ くつたり、生徒の会場への交通を確保したり するなど、戦略を持った取り組みが大切だと 考える。	
									37. 部活動地域移行に向けた取り組み ー令和6年度内に「休日における部活動の在 り方」について方針策定を目指す 「中学生の地域参画」及び「地域と学校と の協働」といった視点をもちながら、部活動 に限らない活動形態も検討する。 町内のスポーツ、文化団体に対してアン ケートを実施し、幅広い情報や意識を収集す る。これにより地域が中学生の活動を支援し ていく可能性を検討していく。 中部地区市町とも密に情報共有し、中部一 体となった取り組みを検討する。	



(1) 未来を拓く「生きる力」を育てる「みささ教育」の実現

みささ子 教育ビジョン 基本目標と 具体的施策	具体的事業	区分	R5目標値	事業説明等具体的実施状況	成 果 と 課 題	事務局 評価	委員会 評価	外部 評価	◎教育委員の意見(R5) ★教育行政評価委員の意見(R5)	評価への対応・今後の方向性・改善案等(R5)
(I) 確かな学力の 育成 II. 学ぶ意欲の醸 成と学力向上	2. 学力アップ土曜 学習事業	継続	高校生ボラン ティア等の参画 による集合学習 体制での学習会 実施	中学校3年生を対象とした学力向上講座を夏季休業中に実施した。8月1日から10日までの8日間で延べ96名の参加があった。指導については、高校生ボランティア及び短期大学、鳥取看護大学の学生ボランティアを募集し、鳥取短大、鳥取看護大学の学生8名に協力いただいた。 中学校…年8回	【成果】 ・コロナ感染症が5類に移行したことで、対面での実施に28名の応募があった。静かな環境で落ち着いた自分の決めた課題に取り組む姿が見られた。 ・学生ボランティアの参加は、生徒にとってよい刺激となった。 ・生徒はタブレットも活用しながら計画的に学習を進めていた。 【課題】 ・初めて出会う学生ボランティアには、中学生がなかなか質問しにくい様子があり、ボランティアとしての活動の場がほとんどなかった。そのため、単に学習の場を提供しているという形になってしまった。 ・来年度は、ALTや国際交流員との英語を中心とした取り組みを計画する。	B	B	B	◎学生ボランティアによる学習会は大変良いことであるが、質問しやすい環境を構築することと一層効果が得られる。 ◎ALTや国際交流員との英語を中心とした取り組みもそれなりの効果は期待できると思っているが、高校生や大学生等のボランティアの取組について、導入時の関わり方（関係づくりなど）を工夫してみてのALTや国際交流員の活用なのか疑問に思ふ。学習指導だけではなく、高校生や大学（短大）生活に関することも質問することができると、高校生や大学生にチャーター的な役割を持つてもらい、未来への希望を持てるような取り組みも入れていくことも、夏休み以降の学習へのモチベーション向上につながるものではないだろうか。 ★学生ボランティアによる学習機会は相互に良いことなので、取り組みの充実と継続をお願いしたい。 ★夏休みのこの事業は良い取り組みだと思うので、継続してほしい。	2. 学力アップ土曜学習事業 →令和3年度から、生徒の自主学習をサポートする形でボランティアを募集した。令和3・4年度はコロナ禍により中止。令和5年度は生徒が教材を持参したうえでの自主学習を基本としたことに加え、質問しやすい関係づくり等を行わなかったことから、課題が残る事業となったことと反省している。 今年度は、生徒がより主体的に参加でき、楽しみながら力を伸ばしていく場を提供したいと考え、英語でのコミュニケーション活動に絞った取り組みを計画している。今年度の取り組みの結果を受け、来年度以降、学生ボランティアの参加を依頼したいと考えている。
				英語授業の強化と国際理解を深める授業の補助を行い、国際理解教育を推進した。 外国語指導助手を小中学校に各1名ずつ配置した。 令和4年12月以降各校1名の配置となった。 小学校ALTは、月1回園での英語活動を実施、また、授業がない曜日には中学校ALTと連携をとり、中学校の授業もサポーターとして活躍している。2名とも非常に優秀であり、日本のコミュニケーションにも大きく貢献している。 児童生徒の英語活動に大きく貢献している。	【成果】 ・中学校3年生を対象とした国際調査及び県独自調査（英検I B A全む）では、英検3級以上合格レベルに到達した生徒が98%となった。 ・2名のALTは熱意をもって児童生徒の英語学習に尽力している。生活にも慣れたため、今後の活躍に期待する。うち1名は月1回、園での英語活動を実施している。 2名とも教員のみならず、児童生徒との関係も優良。 【課題】 ・ALTが希望する活動内容に取り組んでいくためのサポート。 ・令和6年度からの、夏季休業中の英語を中心とした学力アップ講座実施に向けての連携。	A	A	A	◎ALTが熱意をもって対応してもらっていることは大変良いこと。児童生徒の英語力UPに向けて積極的に取り組んでもらいたい。 ★ALTが熱意をもって取り組まれていることは、学力アップにつながると思う。 ★ALTの児童生徒との関係が優良というところで、英語がより身近なものに感じられると思う。	
(I) 確かな学力の 育成 II. 教育課題に 対応する教育 の推進	5. 学校運営支援員 配置事業	継続	特別支援に関 する研修会 →年2回 →年2回 →就学前訪問 →年3回 →年3回 →就学前訪問 →年3回	教員の指導力向上や各種教育の理解のための指導助言及び研修会実施のコーディネート、さらには就学指導に係る連絡調整等を行うため配置する。 特別支援教育に関する研修 年2回 各園就学前訪問等 各年3回以上 学校図書館担当者 毎月実施 就学指導及び特別支援に係る研修会等を計画し、関係機関と連絡調整しながら実施する。	【成果】 ・移行支援会議で引き継がれた事項が、就学後の適切な指導や支援、環境設定に生かされているかを確認し、必要に応じて指導や助言をすることができた。 ・園、学校を訪問し、関係機関との情報を共有することでスムーズな就学指導につながった。 ・小学校の学校図書館の整備が順調に進んでいる。 【課題】 ・適切な就学指導に向け、考え方や手順等について学校へ丁寧な説明と指導が必要。	A			◎適切に研修を行い、引き続き個人の個性に合わせたきめ細かな支援をお願いしたい。 ★・園小、また関係機関との情報共有や対話をすることで、一人ひとりの理解を深めていくことをこれからも継続して取り組んでいきたい。	
				通級指導教室の適切な運営のための指導及び助言を行う。また、通級指導教室利用を検討する児童生徒について、在籍学級における状況を把握するための訪問を行う。 通級指導教室担当者 各年11回 学校訪問 随時	【成果】 定期的な通級指導教室担当者会により、指導目標を確認し、指導内容や方法等について協議、研修を行うことができた。 【課題】 学んだことを通常学級で生かすことができるような適切な目標設定と指導内容についての共通理解。	A	B	B	◎令和6年度から中学校に通級指導教室が設置されることから、希望している生徒たちの支援をしっかりと行っていく。	6. 通級指導教室事業 →小中学校通級指導担当者に兼務発令をかけ、中学生の指導を実施する。

(1) 未来を拓く「生きる力」を育てる「みささ教育」の実現

みささ教育ビジョン 基本目標と 具体的施策 支援の元案	具体的事業	区分	R5目標値	事業説明等具体的実施状況	成 果 と 課 題	事務局 評価	委員会 評価	外部 評価	◎教育委員の意見(R5) ★教育行政評価委員の意見(R5)	評価への対応・今後の方向性・改善案等(R5)
(2) 豊かな心の醸 成 1. 豊かな心の育 成	特別支援教育事業 7. 特別支援教育事業	継続	R5目標値 特別支援教育支援員に対する研修機会の提供	支援が必要な児童生徒をサポートするため、支援員を配置し、学習時間の向上のために個に応じた支援を継続した。 支援員を配置計画に沿って配置 ※小学校2名、中学校1名 ※小学校もう1名については配置できず ※中学校もう1名は県費として配置	【成果】 ・支援が必要な児童生徒の特性や困り感、目標等について、担任や授業者だけでなく支援員も情報を共有しながら、適切な支援に結び付くよう取り組みを進めている。 ・保護者の気持ちに寄り添う対応や丁寧な説明、何かあったときの早期対応に心掛けて、概ね保護者との良好な関係を築くことができています。 【課題】 ・支援員に対する研修は実施できていない、授業スタイルや内容、教科等によって、必要な支援が異なるため、授業者との連携が何より大切である。来年度は、1単位時間の授業を参照し、支援のあり方について助言していくこととする。	C			◎授業者との連携が重要ではあるが、R4の意見でも挙がっている研修ができていないという実感が残念。 ★細やかな支援が行われていると思う。 ◎研修は必要だと感じた。また、担任や授業者との情報共有は、個別の支援が必要な児童生徒だけでなく、その他の児童生徒においても必要なので、支援員と担任が話し合う時間の確保をお願いしたい。 ★支援が必要な子どもの数だけ、支援の数もあろうと思う。支援員さんの研修の充実が必要だと考える。	7. 特別支援教育事業 一令和5年度の反省を踏まえ、すでに授業参観と指導助言を実施した。今後も定期的に授業参観を行い、必要な支援について助言することともに、研修を実施する。 ◎学校に対しては、個別の支援計画、個別の指導計画、支援会議等の情報についても必ず共有すること、担任と支援員の毎日の情報交換を密にするよう促していく。
				児童生徒一人ひとりの学校生活における心の状況を把握し、いじめや不登校の未然防止に努めた。 i-check調査実施（中学校年2回、小学校年1回） 調査後に、学級の状況について学年団でアセスメントを行い、その後の個別教育相談に活用した。また、要支援の結果を示した児童生徒については、生徒指導委員会等で取り上げて支援の検討につなげたり、保護者と情報共有したりした。	【成果】 ・いじめ問題調査委員会からの提言をうけ、各校が校内体制の見直しを行い、職員間で再度共通認識、共通実践につながるよう取り組みを進めた。 ・早期発見、早期対応を基本として、適切に関係者会議を開催し、スピード感のある対応ができていた。保護者とも連携をとりながら取り組むを進めている。 ・アンケート調査やi-check調査により、生徒指導上の問題の早期発見、早期対応につながった。 【課題】 不登校児童生徒だけでなく、別室登校の児童生徒についても、個々にアセスメントを行うたうえでの対応となるよう会議のあり方について情報提供していくことが必要。	A			◎小さな積み重ねが対策につながると思う。 ★引き続き努力をお願いしたい。 ★児童生徒の気持ちに寄り添う関わりをお願いしたい。	10. いじめ、不登校対策事業 いじめ始め、令和5年度に各校で見直した「いじめ防止基本方針」について確認を行うとともに、今後も定期的な研修を開催する。「未然防止」の取り組みとして各校が挙げている内容（わかる授業づくり、教師自身の言動、自尊感情を高める取り組み等）が教職員の意識の中に定着するよう、校長会においても定期的に確認していく。
				不登校生徒に対し、自宅への迎えなど、通学を促す支援を行った。 支援員配置（1名） 不登校児童生徒数 H30 5人 R元 19人 R2 15人 R3 15人 R4 10人 R5 14人 中学校不登校出現率 一前年度以下	【成果】 ・別室登校児童にも学習の機会を保障するために、担任や教科担当等と連携をとりながら学習を進めることができた。 ・中学校では、中の子ども支援センターやフリースクール等とつながり、変化が見られた生徒が7名ある。 【課題】 ・小学校不登校児童は3人（R4は1人）、中学校不登校生徒は11人（R4は9人）と増加した。学校と保護者の思いが一致しないことがあり、変化が見られない現状がある。家庭連絡、家庭訪問等、教員の負担は増している。スクールソーシャルワーカーの配置について、効果的な活用となるよう検討を続ける。	C	B	B	◎不登校にはさまざまな要因があると思うが、学校と保護者並びにソーシャルワーカー等が情報を共有し、粘り強く対応してもらいたい。 ◎さまざまな対応等で大変だと感じる。ただ、不登校児童生徒が、いつでも学校や先生、友達とつながっていると感じられるような支援や関わりを期待したい。 ★さまざまな要因による不登校への対応は大変だと思う。家族とも連携し、粘り強い支援をお願いしたい。 ★本人と家族が孤立しないような支援を引き続きお願いしたい。 ★小学校から中学校への横断的な指導もだめが、5歳児健診等で支援が必要な園児に早くから適切な支援を行うことの重要性を感じる。	11. 不登校対策支援員配置事業 不登校対策支援員配置については今後の検討事項である。 学校は、不登校児童生徒、及びその保護者への働き掛けや支援については適切に行っており、今後も引き続き丁寧に関わっていくようにする。 5歳児健診の情報は教育委員会も共有しており、就学を見据えた助言等も実施している。適切な支援となるための関係機関との連携について、積極的に情報提供していくこととする。

(1) 未来を拓く「生きる力」を育てる「みささ教育」の実現

みささ子 教育ビジョン 基本目標と 具体的施策	具体的事業	区分	R5目標値	事業説明等具体的実施状況	成 果 と 課 題	事務局 評価	委員会 評価	外部 評価	◎教育委員の意見(R5) ★教育行政評価委員の意見(R5)	評価への対応・今後の方向性・改善案等(R5)
	12. 心の教室相談員 設置事業	継続	心の教室利用者 数 一月平均20人以上	生徒が抱えている悩みやストレスなどを経験 するため、心の教室を設置し、いじめや不登 校を未然に防止する。 心の教室相談員を中学校に配置。 利用者数 656人/年 相談者数 11人/年	【成果】 ・昨年度に比べて利用者が大幅に増えた。特 に1年生の利用が多く、気軽に立ち寄り話を 聞いている。 【課題】 多くの利用者がいるために、本当に相談した いと思っている生徒が相談できない状況に なっていないか確認する必要がある。	A			◎課題に挙げられていることについての心配 は感じているが、気軽に立ち寄れる場所であるこ とも重要である。 ◎学校の中に、ふらっと立ち寄れる場所があ ることは大切なこと。ちよつと気持ちをリ セットする場所としての機能もあると思う。 ◎生徒たちのちよつとした気持ちの変化を察 知し、必要に応じてカウンセラーにつながないだ り、教職員への情報提供の場として機能して いる。 ★ストレスを吐き出せる場所としての支援を 引き続きお願いしたい。 ★相談できる場があることは大切だと思う。	
(3) 健康やかな体の 育成 II健康教育の推 進	13. 命を大切にす る学習事業	継続	授業実施回数 一各学年2回以 上	子育て支援の専門家が小中学校を訪問し、学 習をとおして命への畏敬や育児の喜びを学ぶ 取り組みを行った。 助産師を招へい。 小学校1回 中学校2回	【成果】 ・生命の誕生や心と体の発達・成長を実感す るとともに、今ある命に感謝して力一杯生き ることの良さについて考えた感想が多数あ り、自他の命を大切にすることや自分の言動 を見つめる機会となった。 ・講師招へいを行わない学年においても、年 間指導計画に基づき、命を大切に学習を 実施しており、人権教育や生徒指導とも合わ せて学びが継続している。 【課題】 小学校では、年2回の予定が1回の実施と なった。年間指導計画に沿って、計画的に実 施を促す。	B	B	B	◎引き続き、あらゆる機会をとおして命を大 切にする教育を実施してもらいたい。 ◎今後も計画的に、命についてしっかりと考 える時間の確保をお願いしたい。 ★継続的な取り組みをお願いしたい。 ★自他の命の大切さを考える時間の確保は、 これから継続してほしい。	
(5) 豊かに関わる 力の育成 II. 多様な交流活 動の充実とコ ミュニケー ション能力の 向上	17. 大人の背中運動	継続	子どもよりまず 大人が相手の目 を見て気持ち良 いあいさつをす ることの習慣化 に向けた呼び掛 けの徹底	あいさつ、美化、整理整頓など基本的な生活 習慣を身に付けさせ、豊かな人間関係を育む ことに努めた。 各学期始業式から5日間、あいさつ運動を 実施。	【成果】 ・地域での協力を得ながら、毎学期始めのあい さつ運動を実施した。子育て12か条の周知方 法を各校で工直し、保護者だけでなく教職員 や来校者にも取り組みが広がるよう工夫して いる。 ・あいさつに限りなく、児童生徒に伝えたい大 切なことが大人自身もできているかを振り返 る場として、学校においては、職員会の場 で校長から定期的に伝えられている。 【課題】 ・コロナ感染症が5類に移行し、学校がラン ティア等の活用が戻ってきていることから、 今後も積極的な活用を促し、大人の頑張る 姿、楽しそうな姿等から、子どもたちが気分 よく学ぶ場となるよう、児童生徒へさまざまな 交流の場への参加について情報提供する。	B	B	B	◎子どもからだけでなく、地域の大人からあ いさつする環境をつくるのが大切である。 ◎大人でもあいさつをしない、あいさつされ ても返さない人がいる中で、児童生徒にどう やって伝えていくのか…。まずは家族、そし て学校等日々子どもにも関わっている大人が意 識することが必要だと感じる。 ◎子どもたちにも身近に、親や家族として教 職員の姿が、強く児童生徒に反映させると思 う。 ◎PTA活動とおとした親同士の連携や教職 員との連携、コミュニティ・スクールを活用 した地域との連携を充実し、大人の背中運動 を推進したい。 ◎「先・見・実・大」相手より先に、目を見 て、笑顔で大きな声であいさつができる子ど もたちや地域の大人でありたい。 ★12か条の周知だけでなく、どのように家庭 におろしていくかを町、学校、地域社会で協 力して取り組む体制づくりが必要だと感じ る。	17. 一学期始めの取り組みではあるが、行政防災 無線をとおして町民へ取り組みの周知をする ことは意義があると考えている。小中学生と も、あいさつをすれば返ってくることを理解し ていく姿勢が大切だと感じる。 子どもたちがさまざまな学習、活動、体験 の場でたくさん大人の大人と関わる中で、頑張 っている大人の姿、楽しんでる大人の姿から 何かを得てくれることを期待したい。 12か条の取り組みについては、合同園長・ 校長会にて引き続き検討していきたい。

(2) かることを学び・愛する「みむし人(びと)」の育成

具体的事業	区分	R5目標値	事業説明等具体的実施状況	成果と課題	事務局評価	委員会評価	外部評価	◎教育委員の意見(R5) ★教育行政評価委員の意見(R5)	評価への対応・今後の方向性・改善案等(R5)
みさき子 教育ビジョン 基本目標と 具体的施策	19. 創意と特色ある 学校づくり推進 事業	各校で独自の特色ある学習の実施	各学校ごとに創意工夫した事業に取り組み、特色ある学校づくりと児童生徒におけるふるさと愛の醸成に努めた（補助事業）。 小：国語科研究に係る外部講師招へい学習等（消耗品等） 中：映像製作を通じた学習による生徒の理解と教員の活用力の向上（外部講師招へい）	【成果】 小学校ではクラブ活動で生け花体験を実施。中学校では映像制作のカリキュラムに基づき、各学年で必要な技能を身に付け、外部発信に取り組んだ。3年生の人權啓発動画は昨年度に引き続きNCNで放送された。 【課題】 小学校における年間計画の見直しを依頼し、地域に根ざした学校づくりとなるよう促す。	A			◎普通科の授業と異なり、一人ひとりが主役になれる特色ある学習に取り組んでもらっている。 ◎創意と特色ある学校づくりを行うための予算措置を100万程度準備し、各校のプレゼンにより予算配分するような仕組みができると学校が本気になって取り組むきっかけになる。 ★さまざまな学習機会をとおして、たくさん経験を得ることは大事である。取り組みの継続をお願いしたい。 ★中学3年生の人權啓発動画は年々レベルアップしている。生徒にとっても自信につながるし、啓発にもつながると思う。	19. 創意と特色ある学校づくり推進事業 →中学校は継続して「映像制作」に取り組んでいるが、小学校でも少し取り組みの見直しができそうである。校長に、事業のねらいを再度説明し、有効な予算の活用を促していく。
			農業や職場体験など価値ある体験を通じ、主体的に学ぶ力や豊かに表現できる児童生徒を育成することに努めた。 小学校：農業体験、郷土学習 中学校：職業体験など	【成果】 ・コロナ感染症が5類に移行し、校外での体験的な活動が戻ってきた。小学校では、3年生が三朝温泉（旅館等）で働く人から学んだことを、多賀町とのオンライン相互交流で主体的に発表した。5年生の農業体験は、単に米を作るだけでなく、従事する人の思いや願い、優れた専門性、地域環境等について考える貴重な機会となっている。 ・中学校では、職場体験が郷土への理解や愛着、地域社会の一員としての自覚を深め、将来の職業選択に向け、自らの進路へと目を向ける一助となっている。				◎職業体験は、子どもたちの将来にとつて貴重な経験になることはもとより、三朝町全体で子どもたちを育てているという意識が醸成されたことから、一層幅広い体験学習を実施してもらいたい。 ◎児童生徒が学校から地域へ出向く授業は、旅としても良いものだと思う。町内の事業所や旅館を知ること、町内の良さを実際に見て経験して知る良い機会になっていると感じる。こころした取り組みをとおして、将来三朝町で活躍してくれる人材につなげていくのではないかと思うので、今後も継続していただきたい。	20. 総合的学習事業 →三朝中学校の職場体験「トライワーク」に就いて、令和6年度の事業実施が終了してしまつたことから、ご意見は令和7年度に向けて学校へ提案する。
(4) ふるさと愛の 醸成 I. ふるさとを愛する教育の推進	20. 総合的学習事業	各校で体験学習の実施		【課題】 各学年の年間指導計画に基づき、地域の力を生かした学習を進めていく。	A		A	◎職場体験について、単に働くことを体験するだけでなく、そこで働く方の思いや考え、経営者としての考えやふるさと愛などを取材する取り組みを3～4日間の中に入れていくような職場体験の取り組み方を検討されたい。 ★職業体験をとおして、働くことや事業所のこと、人間関係など多くの学びがあると思う。引き継ぎ取り組んでいただきたい。 ★いろいろな体験により、子どもたちの視野が広がる。また、事前事後の学習により、得るものは大きいと思う。受入側にとつても三朝の子どもをより近くに感じることのできる事業だと思う。	

(2) ふるさとを学び・愛する「みささん(びと)」の育成

みささん 教育ビジョン 基本目標と 具体的施策	具体的事業	区分	R5目標値	事業説明等具体的実施状況	成 果 と 課 題	事務局 評価	委員会 評価	外部 評価	◎教育委員の意見(R5) ★教育行政評価委員の意見(R5)	評価への対応・今後の方向性・改善案等(R5)
(4) ふるさと愛の 醸成 II. ふるさとに触 れる機会の充	21. みささん町かがや く子どもフェス ティバル開催事 業	継続	来場者数 →500人 事業参加団体 →10団体	町内の子どもたちの活動や取り組みの成果を発信するとともに、子どもたちと地域の大人たちが関わる機会を創出することを目的とし、今回のテーマを「大人も子どもも一緒に体験」と位置付け、事業計画を作成。今年度も多くの団体等に協力いただき、子どもたちにもさまざまな体験の場を提供した。 【来場者数428人、参加団体15団体】 ※参加団体の内、新規参加は5団体 【主な行事】 (1) 体験発表 (2) ステージイベント (3) 体験コーナー (4) 作品展示 (5) 食育コーナー	【成果】 今年度も事業実施にあたり、多くの団体の参画によりさまざまな体験を提供することができた。ステージイベントも含め、子どもフェスティバルならではの体験ができる機会となっている。 【課題】 体験発表について、来場者の多くは体験活動を目的とした子どもたちが中心であり、成果発表が地域住民に届いていないと感じる(マツチングできていない)。特に、近年は子どもフェスティバルにおいて体験を重視していることから、成果発表の手法についてあらためて検討が必要と考える。	A			◎子どもだけではなく、大人も参加できる(あくまでも子どもが主役だが)催し物があってもよいかもしれないと思う。 ◎中学生ボランティアが困ったりスムーズに進行できなかった場合の、大人によるフォロー体制をしっかりとっておくことが課題だと感じた。来場者が楽しむことはもちろん、中学生ボランティアにも、自信と達成感につながるイベントであってほしい。 ◎内容は充実してきている。近年小学校低学年から下の児童や園児とその家族の来場が目立っており、小学校高学年児童の姿が少ないように感じる。スゴ少年にも協力してもらい、体験ブースを担当してもらうとかできると、ステージ発表と抱き合わせて参加しやすくなると思う。 ◎中学生のボランティアは定着してきているが、自分たちで1ブースを担当し、計画から運営まで自分たちでできるようなとなると、もっと積極的な関わりになると思う。そこにも高校生の年代や青年層が加わると面白くなる。	21. みささん町かがやく子どもフェスティバル開催事業 →引き続き、子どもたちがさまざまな体験を楽しくできる場として、各種団体と連携し事業を実施する。 スタッフとして10代～20代(学生)の事業参画を推進する(高校生や大学生の参画)。
	22. 地域が育てる子ども総合対策事業			おおぞら体験塾 参加者数 →40人/回 体験塾に参加して楽しかったと回答した児童の割合 →70%	・ 野外活動を中心とした体験活動を通じて「やさしく」「たくましい」三朝の子どもを育成するとともに、子どもの健全育成、親子・地域のつながりを創出かつ向上させることを目的に開催。 ・ 事業の企画・運営をNPO法人里山地域研究会に事業委託することで、子どもにとって地域の大人と深く交流する機会が創出できる。 ・ 協力スタッフとして、令和5年度から鳥取看護・短期大学学生を対象にボランティアスタッフを募集。2回の行事に延べ8名の学生が参加した。 ・ 全12回開催(原則毎月第3土曜日に開催)	【成果】 ・ 参加申込児童数 48名 →目標値40名を達成 ・ 令和6年2月現在で延べ299名の児童、148名の保護者が参加(ただし12月行事「子どもフェスティバル」は除く) ・ 1回の参加者数平均 …児童30名、保護者15名 ・ アンケートから見る満足度 回答児童の71%が「よかった」と回答 →目標達成 回答保護者の92%が「満足」と回答 ・ 参加児童が野外活動や、校外活動をする楽しさを感じていることがアンケートから読み取れた。 ・ 児童だけでなく、保護者も本事業に高い満足度を持っていた。いっている。 ・ 鳥取看護・短期大学学生のボランティアスタッフ参加は、受託者のNPO法人だけでなく、参加学生からも満足度が高く、今後も募集を継続していきたい。 【課題】 ・ 事業を受託しているNPO法人里山地域研究会ではスタッフの高齢化が課題となっており、継続的に事業を実施していくための方策を引き続き検討する必要がある。	A	A	A	◎野外活動を中心とした体験活動を通じて、子どもの健全育成、親子・地域のつながりを作り出す良い取り組みだと思ふ。継続して実施し、ますます成果を上げてほしい。 ★野外体験は、情報豊かな子どもたちの育成につながる機会だと思ふ。これらの機会を提供しているおおぞら体験塾の皆さんに感謝し、継続をお願いしたい。 ★家庭ではできない体験の提供を、以前より工夫しながら継続して取り組まれている。スタッフの方の高齢化の課題は切実だと思ふ。

(2) かるたを学び・愛する「みちた人(びと)」の育成

みささっ子 教育ビジョン 基本目標と 具体的施策	具体的事業	区分	R5目標値	事業説明等具体的実施状況	成果	成 果 と 課 題	事務局 評価	委員会 評価	外部 評価	◎教育委員の意見(R5) ★教育行政評価委員の意見(R5)	評価への対応・今後の方向性・改善案等(R5)
				・青少年育成鳥取県民会議と連携して各種青少年育成事業への支援等を行った。 ＞長期休暇の「やくそく」「生活心得」配布 ＞学習資料の配布 （SNSトラブル、違法薬物等） ＞「家庭の日」ポスター募集 ・青少年育成三朝町民会議及び三朝町少年補導委員協議会の選出委員で構成する「三朝町青少年育成団体」における今後の在り方検討会」（令和5年6月設置）において、新たな青少年育成団体設立に係る計画案をまとめた。	【成果】 ・「三朝町青少年育成団体」における今後の在り方検討会（令和5年6月設置）において、新たな青少年育成団体設立に係る計画案をまとめた。 ・新たな青少年育成団体は、子ども・若者と地域とのつながりを創出する等の活動基本方針で令和6年4月に設立予定。 ・新たな青少年育成団体の検討が主な活動となったことから、目標値の達成（効果的な活動）には至らなかった。 【課題】 ・啓発を続けている取り組みはあるものの、回会として特筆すべき成果を上げるに至っていない。 ・新年度に向けて時代に即した新たな青少年育成団体設立の準備を計画的に行うことができたため、来年度は子ども・若者に対する育成の取り組みをさらに推進したい。	成果と課題	B		◎新たな青少年育成団体の活動に期待している。 ★三朝町の高校生が町内で活躍できる場所がないので、南部町が行っている高校生サークルのような組織の創設を希望する。 ◎毎年工夫して取り組んでおられる様子や、わかってきている。今後とも町民の皆さんや、ボランティアの生徒や学生さんとのさらなる交流の機会をつくっていただければ、大いに期待している。	◎三朝町の高校生が町内で活躍できる場所がないので、南部町が行っている高校生サークルのような組織の創設を希望する。 ◎毎年工夫して取り組んでおられる様子や、わかってきている。今後とも町民の皆さんや、ボランティアの生徒や学生さんとのさらなる交流の機会をつくっていただければ、大いに期待している。	24. 青少年団体育成事業 →令和6年4月に「みささ子ども・若者育成会」を設立し、子ども・若者が地域で活躍できる機会の創出を目指す。 子ども・若者が楽しみながらボランティア活動（地域活動）できる事業を実施予定（同会事業テーマで検討）。
(5) 豊かに関わる力の育成 1. 社会参画意識の醸成	24. 青少年団体育成事業	継続	中学生・高校生参画事業の実施 中高生のボランティア参加	中学生ボランティアの募集(事業単位) 【参加実績】 1. みささ青空体操塾 (1) 7月「川遊びとBBQ」7人 (2) 1月「雪遊び」9人 2. 「子どももフェスティバル」58人 鳥取看護・短期大学学生のボランティア参加 1. みささ青空体操塾 (1) 10月「稲刈りと芋掘り」5人 (2) 2月「チャレンジキッキング」3人 2. みささ魅力発見バズツアー 会3回、延べ23人 3. 日本遣道三徳山・三朝温泉を守る会 12月「探検整備ボランティア」3人 4. 学力アップ講座“夏チャレ”延べ8人 5. 「子どももフェスティバル」24人 中高生ボランティアサークルの設立には至らず。 →高校生の町内におけるボランティア活動の場を創出できなかった。	【成果】 ・中学生のボランティア参画は例年並みだったが、高校生が町内でボランティア活動を行う機会を創出できなかった。中学生と異なり、高校が町外に所在していることもあり、効果的な呼びかけができなかった。 ・将来的に看護・短大生の活動を町内の中高生に身近に感じてもらい、小学校から中学、高校、大学（短大）と一貫した自主可能な学生のボランティア活動体設立を目指す。	成果と課題	A	A	A	★中学生のボランティアへの参加は定着してきたと感じる。 ★高校生は学校が町外であり、難しいと思う。各高校にボランティアの情報を発信することは難しいか？	24. 青少年団体育成事業 →令和6年4月に「みささ子ども・若者育成会」を設立し、子ども・若者が地域で活躍できる機会の創出を目指す。 子ども・若者が楽しみながらボランティア活動（地域活動）できる事業を実施予定（同会事業テーマで検討）。

(3) 安心・安全な教育環境整備と地域と共に歩む学校づくり

みざつ子 教育ビジョン 基本目標と 具体的施策	具体的事業	区分	R5目標値	事業説明等具体的実施状況	成 果 と 課 題	事務局 評価	委員会 評価	外部 評価	◎教育委員の意見(R5) ★教育行政評価委員の意見(R5)	評価への対応・今後の方向性・改善案等(R5)
(7) 教育環境の充 実 I. 学校教育にお ける質の向上	26. 教職員指導力向 上研修事業	継続	教職員集合研修 機会の提供 一年3回以上	小中学校が連携し、三朝町教育の充実を図る ため、教職員を対象とした研修会（授業参 観・講義）を開催した。 ・小中学校合同研修会（1回） 講師：高旗浩志教授（岡山大学教師教育開 発センター） 授業づくりについて講師を招へいし、講義を 通じて理解を深めた。 ・校内研修会（1回） 講師：小山敏郎教授（大妻女子大学） ※小中学校国語	【成果】 小中学校は、国語科を中心として児童と一緒に つくる学習課題や単元構想の方法について理 解を深めた。また、小中学校合同で、授業参 観・講義を実施し、学習する主体と集団を 育む協同学習の考え方について学び、自己を 振り返り、授業改善に生かそうとする意欲を 高めた。 【課題】 ・高めた意欲を実践につなげるための校内体 制（研究推進を含む）を整える。 ・令和6年度は、相互に授業を見合い、授業 づくり、授業改善についての研修を行う。	A	A	A	◎新しい図書館の開館に向け、ますます研修 を深められ、素敵な図書館運営をしてくださ ることを期待している。 ◎研修で学んだことは、各先生方の授業に反 映させ、児童生徒たちの学びの質を高める取 り組みとしてほしい。	26. 教職員指導力向上研修事業 →令和6年度は小中が相互に授業を見合い、 授業づくり、授業改善についての研修を行 う。
	27. 学校施設維持修 繕事業	継続	小中学校緊急的 維持修繕への対 応	より良い図書館づくりを目指し、関係者を集 めて研修会を複数回実施した。 ・学校図書館研修会（3回） 講師：北田明美氏（図書館従事経験者） 小中学校施設の維持修繕を行い、安全で安心 して学ぶことがでできる環境を整備した。 【実施内容】 小中学校プール給水管凍結破損等修繕 小中学校体育館防虫ネット取付工事 小中学校体育館床去業務 小中学校体育館雨樋清掃業務 小中学校体育館消火設備等更新 小中学校体育館ステージ横幕修繕工事 中学校外部倉庫屋根修繕工事	【成果】 緊急的なものを含め、対応が必要な修繕工事 等の全てを完了。 【課題】 各施設とも老朽化により修繕必要箇所は多数 あるが、財源の関係上必要最低限の対応に留 め、優先順位をつけて対応する。 また、新築移転後の旧小中学校施設について は、利用計画に基づいて改修等対応する。	A			◎今後も安心安全を最優先とした整備をお願い したい。 ◎安全に通わせる環境であることを第一に、 適宜確認を行うことと、必要に応じて速やか に修繕を行うことをお願いしたい。 ★施設の適正な維持管理に万全を期してい たい。 ★今後も安全を第一とした整備をお願いし たい。	27. 学校施設維持修繕事業 →緊急的な維持修繕はもちろんのこと、定期 的な現状確認と学校との緊密な連携に今後も 努めていきたい。
	29. 教科書改訂特別 事業	継続	学習指導要領改 訂及び特別支援 学級への準拠に 伴う教師用教科 書・指導書、デ ジタル教科書等 の整備	学校からの要望を受け、教師用教科書・指導 書等の整備を適切に行った。	【成果】 学校の要望に沿った整備、予算の確保を行 い、教員の指導環境を整えた。 【課題】 特になし	A	A	A	◎適切な対応をお願いしたい。	
	30. OA機器等備品 整備事業	継続	小学校校務用 P C 更新	教育 ICT 機器を計画的に整備した。 小学校校務用 P C 15 台整備 その他、オンライン配信等に必要な機器	【成果】 計画通り ICT 機器の整備を完了。 機器活用が進み、教職員の自発的な活用が促 進された。また、これまでに以上にオンライン 配信の積極的な活用が図られた。 【課題】 更新等考慮した継続的な ICT 機器整備予算 の確保が重要。また、整備した機器について 適切な運用を図りたい。	A			◎今後も安心安全を最優先とした整備をお願い したい。 ★安全・安心な運営に万全を期してほしい。	
(7) 教育環境の充 実 II. 学校施設の整 備充実	31. 調理・セーター施 設管理事業	継続	施設の確保な点 検の実施	調理機器、殺菌水衛生管理システムに関して は定期的に点検を実施している。また、毎月 害虫防除作業を実施し、衛生管理に努めてい る。また、機器等に不具合が出た場合は直ち に修繕を実施している。	【成果】 平成30年度から順次実施していた調理セン ター・屋根の雨漏り対策について、今年度は給 食車庫上部の屋根を修繕した。そのほか、 故障箇所を適宜修繕した。 【課題】 今後も機器等に不具合が出た場合は直ちに修 繕し、安定した給食の提供に努める。	A			◎今後も安心安全を最優先とした整備をお願い したい。 ★安全・安心な運営に万全を期してほしい。	

みぎさ子 教育ビジョン 基本目標と 具体的施策	具体的事業	区分	R5目標値	事業説明等具体的実施状況	成果と課題	事務局 評価	委員会 評価	外部 評価	◎教育委員の意見(R6) ★教育行政評価委員の意見(R6)	評価への対応・今後の方向性・改善案等(R5)
(7) 教育環境の充 実 Ⅲ 児童生徒の通 学支援	放課後児童対策事業	継続	利用希望児童受入率 →100% 指導員研修の実施 →年1回以上	旧小学校区単位で放課後児童の居場所づくりとして学童クラブを設置。 三朝西は直営、三朝東は三徳地域協議会へ運営を委託し、年間を通じて児童の居場所づくりに努めた。 令和4年11月末より、新小学校建設工事に伴い、学童クラブを三朝西学童クラブを三朝小学校の多目的室で開所することとなった。 指導員研修の機会は年数回、それ以外にも年2回程度、自由参加型研修の案内を行った。	【成果】 全学年の利用希望児童を受け入れることができていく。 令和5年度は、これまでの年3回程度の教育委員会と指導員との打合せをミーティングとすることで、以前より形へ変更して月1回開催したことで、より前より連絡調整を密にする体制をつくった。 大きなトラブルなく対応できた。 可能な予算を活用して、必要な備品等の整備や修繕等を行い、出来る限り快適な学童活動環境を整備を図った。 「笑顔あふれる西学童クラブ」を西学童クラブの統一目標としてミーティングで決定した。 専門性の高い指導員の確保は難しいが、今年度は研修を例年の2倍以上実施し、基本的な役割から支援の必要な場面、危機管理対策への学習を多数実施した。 【課題】 令和6年度を目標に、西学童クラブについて施設改修や運営方針の検討を小学校施設検討と併せて進めていく必要がある。また、児童の安全な利用のため、指導員の確保が急務。継続して指導員の確保と障がいのある児童の受入体制を整備する必要がある。専門性の高い職員は依然として確保が難しい。	B			◎学童クラブについては、今後も指導員、保護者や学校等と連携を図って、安心安全な場所の提供に努めてもらいたい。 ◎学童クラブは、児童にとっても保護者にとっても必要不可欠な場所であるため、継続的により良い学童クラブにするための努力が必要だと感じる。 ◎指導員には、指導員同士の連携と、一人ひとりの児童に対する共通理解をしていただきたき。 ★放課後児童の居場所として、適切な対応をお願いしたい。 ★安心して安全な場となるために、指導員の確保は必須だと思う。学校、家庭とも連携をとり、子どもたちの心地良い場となるようにしてほしい。	32. 放課後児童対策事業 →小学校の新校舎供用開始と併せ、今後の運営の方向性を検討する場を設け、利用児童にとっても望ましい環境となるための検討を行うこととした。 また、さまざまな児童が利用する中、いろいろな変化に対応できる指導員であるため、研修を継続して進めていくこととした。
	33. 高校生等遠距離通学費補助金事業	継続	補助対象生徒の制度利用率 →90%	集落から夜場までの通学費補助に加え、県が実施する高校生補助制度を活用し、定期券購入者(7,000円以上)へ補助を行った。 補助制度利用率92.2% ※対象者は入寮者及び他補助受給者除く	【成果】 申請者に対し、保護者負担の軽減を図ることができた。自転車通学への補助も含んでいく。 【課題】 制度が複雑であり、制度内容が難しい旨の声をいただくため、今後も補助申請者へわかりやすい制度説明及び制度改正が必要。	A	A	B	◎奥部の生徒は特に、通学費が高額になる。手続きの簡素化が必要ではないか。 ★支援制度の周知と対応に万全を期してほしい。	33. 高校生等遠距離通学費補助金事業 →令和6年度も申請者にとってわかりやすい制度となるよう研究し、制度改正へ取り組むこととした。
	34. 小中学校遠距離通学費補助金事業	継続	補助対象児童生徒の制度利用率 →100%	小学校は定期券の現物給付と最寄りのバス停まで距離がある児童へ補助。 中学校は2km以上の距離を通学する全生徒に補助。	【成果】 遠距離通学児童生徒の全保護者における経済的負担を軽減した。 【課題】 特になし	A				
	35. 就学援助事業	継続	対象者への必要な援助の実施	就学援助対象者 小学校 43名 中学校 29名	【成果】 経済的困窮世帯に対し、学用品費、給食費等の支援を行い就学の支援を行った。 【課題】 ひとり親世帯の増加など金銭的な部分も含めた支援の継続					

（４）生涯スポーツ活動の普及と健康な心と体づくりの推進

みざさ子ども教育ビジョン基本目標と具体的施策	具体的事業	区分	R5目標値	事業説明等具体的実施状況	成 果 と 課 題	事務局 評価	委員会 評価	外部 評価	◎教育委員の意見(R5) ★教育行政評価委員の意見(R5)	評価への対応・今後の方向性・改善案等(R5)
(2) 豊かな心の醸成 II. 情操教育の推進	36. 中学校運動部活動外部指導者派遣事業	継続	必要な外部指導者等の配置 →外部指導者3人、外部指導員3人	部活動の充実・発展を図るため、外部指導者2名及び部活動指導員3名を派遣した。 【外部指導者】 ・バレーボール部 指導回数72回 計224時間 ・野球部 1名 指導回数50回 計129時間 【部活動指導員】 ・バスケットボール部 1名 指導回数43回 計167時間 ・サッカーク一部 1名 指導回数73回 計196.5時間 ・野球部 1名 指導回数122回 計244.5時間 町部活動指導者研修会 年1回	【成果】 外部指導者2名及び部活動指導員3名を配置し、専門性を生かした部活動指導を行った。令和5年度に「三朝町部活動地域移行検討委員会」を立ち上げ、県や他市町の情報も確認しながら進めてきている。 令和6年度は、部活動指導員が1名増の予定。 【課題】 外部指導者が令和4年度から1名減となった。引き続き、外部指導者及び部活動指導員の確保に努めていく。県や他市町の情報も確認し、三朝町の実情に沿った「地域移行」となるよう、引き続き働きかけを重ねていく。	B	B	B	◎部活動地域移行の関係もあり、外部指導者の確保に努めていただきたい。また、定期的に指導者の活動状況確認を行いながら、適正に指導をしていただきたい。 ◎部活動の地域移行のゴール（着地点）がわからない…。総合型スポーツクラブでもないよという…。 ◎部活動の地域移行については、先がわからないということから、心配や不安を抱えている保護者も少なくないため、その都度丁寧に説明する必要性を感じる。 ◎国や中体連等の動きに沿うことと、三朝町の地域性を考慮した体制を整えなくてはならないと思う。 ◎三朝町部活動地域移行検討委員会としてしっかり話し合われ、三朝町にあった部活動の在り方を提案されたい。実際に活動するのは子どもたちなので、子どもたちの意見もしっかりと聞き取ってほしい。	36. 中学校運動部活動外部指導者派遣事業 →令和6年度は部活動指導員1名、外部指導者1名の増である。町としての研修は年1回実施している。部活動指導員は校長の監督を切りに指導を行うようにしたい。県の研修が年4回実施されるため、参加を促していく。 令和6年度も部活動地域移行検討委員会が開催されることから、その中で、三朝町の実情に即した在り方を検討していきたい。
	38. 三朝町スポーツ少年団補助金事業	継続	団員数 →160人 車位団指導者研修会、支援の実施	令和5年度スポーツ少年団 団員数141名（R4年度156名） 本補助金では主に指導者に係る費用（年間謝金、保険料、全国スポーツ少年団登録費用、指導者資格講習会費用等）や単位団の育成強化費を支援している。	【成果】 団員数は昨年度と比較して15名程度の減となったものの、各単位団とも活発に活動を展開している。 また、昨年度に引き続き指導者・育成者を対象に倉吉消防署の講師による応急手当研修を実施。特に、近年は全国的に熱中症による重大事案が発生している中で、緊急時に必要な知識について学ぶことができた。 【課題】 部活動の地域移行を見据えると、今後、中学生団員の増加が想定される。この状況も踏まえ、子どもたちが望ましい環境でスポーツが出来るよう指導者の確保や支援を継続していく必要がある。		B	B	★部活動の地域移行に混乱なく円滑に移行するように最大限の支援をお願いしたい。 ★外部指導者の確保と三朝町の実情に沿った運営体制となるよう検討していただきたい。また、外部指導者に任せきりにならないよう、指導者の適正な指導もしていただきたい。 ★三朝町車団の取り組みだけでは難しいと思う。例えば、中部地区1市4町で受け皿をつくったり、生徒の会場への交通を確保したりするなど、戦略を持った取り組みが大切だと考える。 ◎児童生徒が、交通手段と交通費等も含め、思い切り自分の好きなスポーツに取り組める環境を整えることが必要だと思う。 ★スポーツの有益性を損なうことのないよう環境整備に努めていただきたい。 ★スポーツにおいては、活発に活動されていると感じるが、勝つことに重きを置き、子どもたちがケガなどをするのではないよう、各単位団への研修や指導をお願いしたい。	38. 三朝町スポーツ少年団補助金事業 →引き続きスポーツ活動機会の環境を整えていく。指導者、育成者に対する研修会を開催し、資質向上に努める。
	39. スポーツ推進委員活動事業	継続	スポーツ推進委員主催事業の企画・実施（スポーツ教室など）	・本町における生涯スポーツの普及推進を図るとともに、スポーツ推進委員の資質向上のため、各種研修に委員を派遣した。（主な派遣実績） 町スポーツ結団式、地域協議会行事、三朝中学校行状式、保育園親子会、町スポーツレクリエーション祭	【成果】 ・令和4年度から導入したチーム制により、委員主導の活動に移行している。 ・モチベーションを高く維持した状態で活動が展開されており、中部地区市町のスポーツ推進委員からも注目されている。 【課題】 ・スポーツ推進委員の活動や活用について町民に広く知ってもらう必要がある。 ・令和6年度には、スポーツ推進委員会で活動紹介及び委員派遣周知のパンフレットを作成予定。	A			★以前より、スポーツ推進委員の派遣があるが、パンフレットを作成することで今まで以上に周知されることを期待する。	

(3)
健康な体の育成

（４）生涯スポーツ活動の普及と健康な心と体づくりの推進

みざつ子 教育ビジョン 基本目標と 具体的施策	具体的事業	区分	R5目標値	事業説明等具体的実施状況	成 果 と 課 題	事務局 評価	委員会 評価	外部 評価	◎教育委員の意見(R5) ★教育行政評価委員の意見(R5)	評価への対応・今後の方向性・改善案等(R5)
I. 体力向上の推 進	40. 三朝町体育協会 委託金事業	継続	各種スポーツ大会等参加者数 →2,000人	・体育協会主催行事延べ参加者数 757人 (R4実績 604人) ・ヨーガ教室延べ参加者数 延352人 ※R6. 3. 8現在 (R4実績 延233人) ・郡スボレックス参加者数 延312人 (R4実績 延333人) ・中部駅伝大会参加者数 16人 (R4実績 16人) 合計 1,437人 (R4実績 延1,186人)	【成果】 ・参加チーム数の減少等で中止となった事業もあったが、各種事業をリニューアルし昨年よりも多くの参加を得られた。 【課題】 ・参加者数の多い野球大会が中止になったことが要因として考えられる。 ・体育協会の会員数が年々減少傾向にある。 ・スポーツ団体の支援はもろろん「スボーツ機会の創出」「加盟のメリットや加盟しやすさ」という観点で組織のあり方について検討したい。	A	A	A	◎「三朝町の給食は美味しい」だけではなく、地産地消の意義も子どもだけではなく大人にも伝えたいかなければならない。また、農業体験を通じてゆくゆくは「三朝で農業をしたい」と思える学習も大切。 ◎子どもは食事は気にするけれど、実際には毎回家庭でパランスのよい食事を作ることが難しく、給食に頼っているという保護者の声を耳にする。安心・安全・栄養満点、そして地産地消を目指した給食を今後も継続して提供していただきたい。 ◎予算を確保し、年に1度は三朝町の食材を活用した、ちよっと贅沢な給食の提供を検討したい。町制70周年の取り組みで終わってしまうのはもったいない。	41. 食育推進事業 一木作りにについては、総合的な学習の時間、社会科との総合的な学習であり、食育や環境問題等とも関連し、学ぶことが多い内容である。その中で、農業のよさや将来の農業の在り方等について考える機会となるようにしたい。 町広報紙の給食紹介ページや中学校のホームページなどで地元産の食材を使った給食のレシピを紹介し、今後も広く町民に給食の地産地消についてアピールしていく。また、給食時間の校内放送で食材の生産者の紹介をしており、今後も三朝町の農業への関心を高めるように努めていく。 特別な献立は令和6年度には予算化されないが、予算の範囲内で検討していく。 町の特産品である三朝神倉大豆を使用したメニューを積極的に(年40回程度)提供している。 学校給食グループ及びJAと連携を取りながら、今後も町産食材の安定供給を図っていく。
				さまざまな経験をとおして「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活と食を通じた健康管理を実践することができ、町制70周年の育成に努めた。 また、町制70周年を記念し、三朝和牛のサイコロステーキや三朝米を使ったチヂョロス等、町内の食材を使った給食を提供した。併せてアンケートを実施し、子どもたちが三朝町の食材について理解を深めたことを確認した。関連して中学生が動画を作成し、給食時間に上映するだけでなく、文化ホールでも町民に向けて上映した。 地産地消率 93% 國小中の食育取組成果発表 年 1 回 (文化ホール、みささ図書館掲示) 町制70周年記念給食に係る掲示 (文化ホール) 中学校給食委員会作成動画の放映 (文化ホールロビー) 給食レシピ公開 年 8 回 (町報に掲載)	【成果】 (地産地消) 生産者と積極的に連携を図り、地域の特産を生かした給食の提供と郷土愛を育てる支援を行った。 (食育指導) 小学校に生産者を招いて交流給食を実施し、子どもたちが地元の生産者を身近に感じさせることができた。 (成果発表) ・町制70周年記念給食週間及び全国学校給食週間に合わせ、中学校給食委員会が作成した動画を、小中学校、文化ホールで放送した。地産地消の取り組みや給食ができるまで、また、食事のマナー等について幅広く学ぶ機会となった。 ・各園、小中学校の食育の取り組みを町立みささ図書館にも展示し、多くの町民に取り組みを紹介することができた。 【課題】 (地産地消) 生産者の高齢化により、今後の町産食材の調達難が懸念される。 また、今年度は県産の食材の供給量が少なかったため地産地消率が減少したが、いまだ高い水準であるので、郷土の食材利用を引き続き進めていく。	B	A	A	★地産食材のみならず、三朝のソウルフード的な献立も検討いただきたい。 ★地産地消率の高さを維持されており、これからは安心安全な給食の提供を継続していただきたい。 ★三朝町では、地産地消率が県下でもトップクラスであり、素晴らしい取り組みが行われている。しかし、食材の提供者などの高齢化により課題も生じている。 ★台湾やフランスとの交流からそれぞれの国の給食提供、パリ五輪の開催やサッカーワールドカップでの日本との対戦国の給食など、いろいろなアイデアが今後も出そう。	◎「三朝町の給食は美味しい」だけではなく、地産地消の意義も子どもだけではなく大人にも伝えたいかなければならない。また、農業体験を通じてゆくゆくは「三朝で農業をしたい」と思える学習も大切。 ◎子どもは食事は気にするけれど、実際には毎回家庭でパランスのよい食事を作ることが難しく、給食に頼っているという保護者の声を耳にする。安心・安全・栄養満点、そして地産地消を目指した給食を今後も継続して提供していただきたい。 ◎予算を確保し、年に1度は三朝町の食材を活用した、ちよっと贅沢な給食の提供を検討したい。町制70周年の取り組みで終わってしまうのはもったいない。 ★地産食材のみならず、三朝のソウルフード的な献立も検討いただきたい。 ★地産地消率の高さを維持されており、これからは安心安全な給食の提供を継続していただきたい。 ★三朝町では、地産地消率が県下でもトップクラスであり、素晴らしい取り組みが行われている。しかし、食材の提供者などの高齢化により課題も生じている。 ★台湾やフランスとの交流からそれぞれの国の給食提供、パリ五輪の開催やサッカーワールドカップでの日本との対戦国の給食など、いろいろなアイデアが今後も出そう。

(5) 生涯学び、成長できる豊かな暮らしの実現

みざさ子ども教育ビジョン 基本目標と 具体的施策	具体的事業	区分	R5目標値	事業説明等具体的実施状況	成 果 と 課 題	事務局 評価	委員会 評価	外部 評価	◎教育委員の意見(R5) ★教育行政評価委員の意見(R5)	評価への対応・今後の方向性・改善案等(R5)	
(2)豊かな心の醸成 1.豊かな心の育	42. 人権啓発講演会等事業	継続	人権講演会・講座等参加者満足度→80%以上	・人権教育講座（7月～10月） 参加者242人・5回（前年268人・5回） ・第1回三朝町人権尊重のまちづくり集会（R5.11.12） ※旧差別をなくする三朝町集会 参加者173人／前年参加者113人	【成果】 ・人権教育講座 就業者でも参加しやすいように5回中3回を土日開催としたが、参加者が伸びなかった。 全ての講座で8割以上が新たな気付きがあったと回答 ・三朝町人権尊重のまちづくり集会満足度100.0%（大変良い、良い） 【課題】 ・人権教育講座 興味を持ちやすいテーマの選定。 参加者の固定化。 ・三朝町人権尊重のまちづくり集会 講演会講師の選定 参加者の固定化 30代以下の参加者が少ない。	A			◎人権学習は粘り強い呼び掛けと地道な取り組みが大切だが、研修会に参加されない方へはスマホなどを活用した学習も一考。 ◎若者世代の参加者増加を期待し、他のイベントと組み合わせではどうか。特に子育て世代には、子どもと一緒に参加できるような仕組みがあると思う。 ◎他の市町の様子も参考にしながら、参加者が増えていく取り組みを期待する。とても大切な事業であり、参加者の多少はあるにしても、継続して取り組んでほしい。 ★大切な事業である。粘り強い取り組みをお願いしたい。 ★中学生生徒と保護者が一緒に参加することが可能であれば、親子で話をする機会にもなると感じる。	42. 人権啓発講演会等事業 →若い世代の参加を促進するために、興味を呼んでもらいやすいテーマの選定、参加しやすい研修会のあり方について再考する。 また、大人だけではなく、小中高生やその保護者が参加する研修会の形態を模索する。	
	43. 人権教育推進協議会委託金事業	継続	人権学習機会の創出 学習活動延べ参加者数→1,000人	・人権学級（10月～12月） 27集落参加者342人 ・人権啓発番組 人権学級等に参加できない方の学習機会として三朝中作成の人権劇（15分）をケーブルテレビで放送 ・部落解放月間に伴う人権標語募集・表彰 小中学校から6作品を推薦してもらい、チラシ広報に利用 郡内対策協議会の人権標語に応募（7月～8月） ・人権啓発リポーン・パッジの作成・着用 町内事業所、保育所、小中学校、役場各職員等へ依頼 ・大会派遣 第48回人権尊重を実現する鳥取県研究集会 11名参加（人数制限のため） 第74回全国人権・同和教育研究大会 5名参加 ・広報誌 共に生きろ 2月発行 人権協だより 3月発行	【成果】 ・人権学級 今年度は16集落だったが、今年度は27集落が開催することができた。特に今年度は従来のDVD形式のほか、スライドで人権課題を紹介する形式も行い、多様な人権課題に触れた。 三朝中との連携により、人権啓発番組を放送し、人権教育に触れる機会を提供することができた。 【課題】 ・人権学級 今年実施できなかった集落を中心に、引き続き積極的な声掛けを行う。 継続して取り組んでいくことが重要であり、他の集まる機会を活用した出前講座や人権啓発DVDなどの貸出、テレビやインターネットなどを活用した啓発活動も併行して取り組む。	A	A	A	★さまざまな取り組みで盛り上げようとする。引き続きのご努力をお願いしたい。 ★人権学級においても、中学生と保護者が一緒に参加することができると、地域の方とも話をする機会が持てると感じる。	43. 人権教育推進協議会委託金事業 →人権学級は継続して取り組むが、人権出前講座の充実により集落単位以外での研修機会の創出を図る。 中学生と保護者の人権学級等への参加を推進し、若い世代の意見を地域住民が聞く機会を設ける。	
	44. 人権教育推進員設置事業	継続	人権教育推進員のコーディネートによる人権教育の実施（人権学級、人権出前講座等）	令和4年度に不在であった人権教育推進員を令和5年5月1日付で配置した。	【成果】 従前にとらわれず、人権教育推進協議会の運営、人権教育講座や人権学級の企画・実践などに加え、人権出前講座などにも積極的に取り組んだ。 【課題】 継続して人権教育推進員を配置し、人権啓発活動の実施により町民が人権教育に触れる機会を積極的に提供していく。	A					
	45. 移動図書館サービスの充実	継続	各園、子育て支援センター、東学童クラブ等5か所 →毎月1回 各集落・事業所等24か所 →毎月1回	移動図書館 延べ326か所 集落14か所、施設・事業所9か所、 保育所・支援センター4か所 →移動図書館貸出 48回（3保育所＋支援センター）	【成果】 ・移動図書館車の巡回を概ね計画どおりに運行できた。また、悪天候（台風など）により中止の場合、代替日を設定して運行することができた。 ・利用者からのリクエストにも応えることができている。 【課題】 ・高齢になって介護施設へ入所される方などがあり、集落巡回の利用者が段々と減少してきている。	A				◎さまざまな企画をしてください、素晴らしいと思う。 ★地域の状況等変化もあり、大変なこともあると思うが、地域と図書館をつなぐ取り組みの継続をお願いしたい。 ★利用者のリクエストにも柔軟に対応してくださっている。	

(5) 生涯学び、成長できる豊かな暮らしの実現

みざつ子 教育ビジョン 基本目標と 具体的施策	具体的事業	区分	R5目標値	事業説明等具体的実施状況	成 果 と 課 題	事務局 評価	委員会 評価	外部 評価	◎教育委員の意見(R5) ★教育行政評価委員の意見(R5)	評価への対応・今後の方向性・改善案等(R5)
(2) 豊かな心の醸 成 II 情操教育の推 進	46. 子どもたちの読 書活動と学習活 動を支援	継続	お話し会 99回 保育所 50回 支援センター 10回 バイオリン美術館 9回 母子検診時の読み聞かせ 9回・配本12回 西学童 読み聞かせ 21回 学習資料等貸出 小学校 1,718冊 中学校 538冊 中学校 図書・配本 6回 子どもが楽しめる行事 ・子どもの読書週間キャンペーン（しおり配 布） ・図書館サイコロくじ（夏休み中実施） ・東学童 読み聞かせと工作教室 8/25・ R6/3/29 2回実施 ・図書館へ行こう キャンペーン（主催：県立 図書館 共催事業）10/1～12/3実施 ・子どもフェスティバル共催 ものづくりコーナー（あそびの広場協力） おはなし会（みささ語り部の会協力） ・新春企画「本の福袋」絵本と児童書のセッ ト作成	【成果】 ・お話し会に手遊び等を取り入れた内容が充実 するよう職員が工夫をしている。 ・西学童について、月2回読み聞かせをして いる。子どもたちの中には、楽しみにしてい る様子が見られる。 ・夏休み企画のサイコロくじで、今年はH0 キャラクターで景品を記したカプセルを取る ゲームを追加した。対象は子どもだが、親子 で楽しんでもらうことができた。 ・子どもフェスティバルでは、おはなし会と ものづくりコーナーを実施した。おはなし会 では、みささ語り部の会の協力により、手遊 びや紙芝居、絵本の読み聞かせを来場者に楽 しんでいた。また、ものづくりコー ナーは、町民グループ「あそびの広場」の協 力により、クリスマスオーナメントづくりを 実施。図書館のツリーにも飾ることができ、 図書館への来館を促すことができた。 ・毎月、図書館（町立・学校）担当者の連絡 会を実施することで、連携が図りやすくなっ た。 【課題】 ・読み聞かせ研修を実施し、職員、ボラン ティアのおはなし会のスキルのさらなる向上 を目指す。また、読み聞かせボランティアの 発掘・育成を行い、読書活動を推進していく 協力者を増やす。	A			◎各種企画の内容の充実など、とても意欲的 に活動してくださっているのがよくわかる。 ◎子どもたちが図書館へ行きたいと思うよう なイベントがあり、素晴らしいと思う。マン ネリ化しないために、新しい企画も取り入れ ることをお願いし、今後の企画に期待する。 ★さまざまなイベントや工夫があり素晴らし い。 夏休み企画『サイコロくじとよかんくじ』 は、未就園の子どもにも楽しみにしている企画 で、毎年少しづつ「くじ」の引き方を変えて 工夫をしている。 学習活動の支援として、R6は現在図書館で 使用しているものと同じシステムを各学校へ 導入するよう計画している。学校図書とのコ ミュニケーションを図り、システムの活用によ り、各学校での子どもたちの読書活動、学 習活動を支えていきたい。		
	47. 乳幼児の読書に 親しむきっかけ づくり	継続	ブックスタート →年4回 ブックセカンド →24組 健診時のおはな し会 →年6回	ブックスタート 18組 6か月健診を利用して絵本の楽しさ、重要 性を親子に体験してもらおう。 絵本等をブレゼントする。 ブックセカンド 8組（1歳誕生日前後） 民生児童委員の自宅訪問事業（顔合わせ） に協力。 好きな絵本2冊をブレゼントし、その後の 図書館利用につなげる。 図書館利用お話し会（2歳、5歳） 健診時お話し会 3回 5歳児健診 3回 2歳のひのび 3回 5歳児健診 3回 健診時絵本配本（3歳児 3回） その他 ・親子で楽しむおはなし会を開催（5月～12 月・3月）第3日曜日前10:30～（読み聞 かせボランティア協力） ・ぬいぐるみおとまり会を実施（11/19）10 名参加（定員）	【成果】 ・ブックスタート、ブックセカンドは幼児期 に親子で図書館を利用する契機となってい る。 出生数が減少しているが、着実な図書館利 用につながっている。 ・今年度5月から月1回、図書館内でおはな し会を開始。毎月楽しみに来館される親子も あり、定着しつつある。読み聞かせボラン ティアもできる範囲で継続的に協力がある。 ・今年度初めて「ぬいぐるみおとまり会」を 実施。募集人数10名のところ10名の応募が あった。親子共々喜んでいただけたイベン ットだった。 【課題】 ・家庭での子どもへの絵本の読み聞かせに関 し、継続して保護者への啓発が必要。 ・読み聞かせボランティアの人材発掘と育成	A	A	A	◎乳幼児や保護者が本に親しむための働き掛 けが素晴らしいと思う。継続して実施され、 さらなるレベルアップを期待している。 ★図書館がより身近なものになる仕掛けがた くさんある。今後に期待する。	

(5) 生涯学び、成長できる豊かな暮らしの実現

みざさ子ども教育ビジョン基本目標と具体的施策	具体的事業	区分	R5目標値	事業説明等具体的実施状況	成果と課題	事務局評価	委員会評価	外部評価	◎教育委員の意見(R5) ★教育行政評価委員の意見(R5)	評価への対応・今後の方向性・改善案等(R5)	
(3) 健やかな体の育成 II. 健康教育の推進	49. 家庭教育支援推進事業	継続	園、学校における子育て親育ち講座の開催数 →園3回、小中学校各1回	テーマ選書展示 58回、うち他団体・市民の展示15回 季節の話題・社会情勢等の中からテーマを選び、関連図書を期間限定で展示して利用者の資料利用への動機付けとする。 【児童向け】入園・入学特集／子どもの読書週間／母の日・父の日特集／梅雨特集／夏休み通信おたすけコーナー／怖い本特集／ハロウィン特集／クリスマスマス／節分／ひな祭り／常盤図書特設コーナー等 【一般向け】ヨシダケシンスケ展協力展示／本屋大賞／芥川賞・直木賞特集／県立協力貸出図書コーナー／作家追悼特設コーナー等 【ヤングアダルト (YA) 】14歳の世渡りシリーズ展示 【郷土資料】テーマ：鳥取の魅力再発見 【点字・LLブック】入口すぐのところコーナーを設置 各種教室 ・みささ英語村 月2回 (第2、第4土曜日) 計 24回 ・古着リメイク教室 5/20・5/27 (作品完成までの2回連続教室) その他 ・新春企画「本の福袋」 ・町制施行70周年記念事業「ブライインド・ブック・マーケット」10/27～11/12 (48冊提供、35冊引渡)	【成果】 ・ 月毎に展示を入れ替えて本の紹介ができた。 ・ 定期的に季節に合ったテーマの絵本を探しに来館される利用者が多くおられるため、定番の季節の展示を行いながら、人気作家の特設コーナーなどを設定することができた。 ・ 町制施行70周年記念事業として「ブライインド・ブック・マーケット」を初め、来館者の反応はまずまずで、未知の本との出会いの場として良かった。 ・ 町民の作品展や地域協議会で実施されたインスタグラムフォトコンテストの作品展は、普段来館されない方の方の来館が多くあった。関連する図書の展示から貸出につながった。 ・ 昨年年度実施した「着物のリメイク展示」が好評だったため、今年度は古着のリメイク教室を行い、図書館利用者からの関心はまずまずだった。 ・ 点字絵本、LLブックや軸る絵本を手にとってももらえるよう、入口すぐのところコーナーを移動。多くの方に見てもらえ、貸出冊数も増加した。 【課題】 ・ 今後も定期的に実施して内容の充実を図るほか、展示に協力していただけた機関を増やす。	A			◎他市町村の方からも、本の紹介コーナーが素晴らしいと、自分では選ばないだろうなと思う本との出会いのきっかけになっていて、図書館に行くのが楽しみだという声を聞いている。 R5に実施した『ブライインド・ブック・マーケット事業』は、古本市とはまた違った「本との出会いの場」「本に対する愛着の循環」となったと手ごたえがあったので、R6も継続して事業実施を計画している。少しずつ定着させていきたい事業だと考えている。		
											◎子育て12か条と絡めて、子育て講演会を計画して取り組んでいた。 ★12か条とタイアップして講演会を行うことも検討していただきたい。
(4) ふるさと愛の醸成 I. ふるさとを愛する教育の推進	50. 生涯学習講座「三朝大学」開催事業	継続	町民の生涯学習機会の提供 受講者の年間満足度 →80%以上	全8回の講座を実施 (講座内容は受講者代表7名と意見交換により決定)。 ・ 事業申込者数 49人 (R4実績 45名) ・ 平均受講者数 29人 (R4実績 26名) ・ 平均出席率 59.2% (R4実績 58.3%) 全8回のアンケート結果 ・ 「講座内容に興味を持てた」 平均90.0% ・ 「理解しやすい内容だった」 平均82.9%	【成果】 ・ 全体的な講座テーマについて、受講後に「興味が持てた」と回答する割合が90%となり、講座の目的を達成することができたと推測される。 ・ 令和5年度は講義内容に関する参加者の評価が高かった。 【課題】 新たな講師やテーマ等、受講者が興味を持ったような講座内容を提案していきたい (講師の知名度ではなく、テーマの面白さや珍しさ等)。	A	A	A	◎各講座の前段に、特殊詐欺対策や交通安全(ルール)、免許証の返還問題等を簡易に学習できれば、社会問題の対策もできると思う。 ・ 行政アプリの紹介 ・ 特殊詐欺被害及び交通事故防止など、地域情勢に即応した注意喚起等		

(5) 生涯学び、成長できる豊かな暮らしの実現

みざつ子 教育ビジョン 基本目標と 具体的施策	具体的事業	区分	R5目標値	事業説明等具体的実施状況	成 果 と 課 題	事務局 評価	委員会 評価	外部 評価	◎教育委員の意見(R5) ★教育行政評価委員の意見(R5)	評価への対応・今後の方向性・改善案等(R5)
51. 気候に利用しや すい図書館づく り		継続	入館者 →25,000人 登録者 →7,000人 貸出冊数 →個人75,000 冊、団体15,000 冊、(移動)15,000 冊)	入館者数 23,696人 登録者数 7,054人 (新規登録者数 168名) 実利用者 1,396人 貸出冊数 74,896冊 ・個人 60,739冊 (館内 58,279冊、移動 2,460冊) ・団体 14,157冊 (館内 7,544冊、移動 6,613冊)	【成果】 ・入館者数が前年度対比で微増した。館内展 示について、町民の方の作品展を多く実施で きたことと、地域協議会で実施されたインス タグラムフォトコンテストの作品展示が新た な来館者を促したと考える。資料の貸出につ なげた。 ・県立図書館との共催で全県下の図書館で取 り組んだ「図書館へ行こうキャンペーン」 で、人気絵本作家のヨシタケシンスケさんの 人気にあやかり、10～11月の新規登録者が多 かった。 【課題】 ・貸出冊数については平成30年度をピークに 減少している。 ・新型コロナウイルス感染症の分類が5月に5類に引 き下げられ、旅行等人々の行動が活発化した ことが影響していると考ええる。(7月～11月 は前年度より入館者数が減少している) ・まずは、図書館に興味を持ってもらう(来 館してもらう)ための事業を定期開催するこ とが必要。	B			◎若いころから図書館へ行く習慣がある子 どもは、大人になっても図書館を利用すると思 う。幼少期の子どもを呼び込める企画がもっ と増えれば、同時に付き添いの保護者の入館 にもつながり、入館者数の増加につながるの ではないか。	51. 気候に利用しやすい図書館づくり →ブックスタートでの図書館の紹介から、利 用者カードの作成になかなかつながっていない。 い。赤らちゃんが泣いてしまうことなど「静か な図書館」への遠慮からではないかとのこと から、遠慮なく来館いただけるようメッセ ージを添えた文書付きの利用者カード申込書 をブックスタートセットに入れてみることに した。 一般利用者の理解や、他の利用者へ迷惑に ならないよう静かにするというルールがある ことも伝えることは必要だが、図書館は親子 で本を読んだり、選んだりする楽しい場所 であるという雰囲気づくりと、働き掛けを行 いたい。
				R5年度末蔵書 107,794冊 ・一般図書 62,131冊 ・児童図書 28,326冊 ・文庫本 4,567冊 ・郷土資料 6,588冊 ・点字資料 50冊 ・漫画 409冊 ・外国語資料 283冊 ・雑誌 3,470冊 ・視聴覚資料(AV) 1,970冊	【成果】 ・閉架書庫の整理と除籍をすすめ、蔵書の鮮 度を保つよう努めた。 ・音楽等のCDの充実を図った。 【課題】 ・書庫のスペースの上限が見えてきた状況で あり、蔵書資料の新鮮さを維持することから も、除籍を進める必要がある。 ・絵本で貸出回数の多いものは、どうしても 本が傷むのが早いのが、所蔵スペースの関係で なかなか複本の準備ができない。	A				
				蔵書 →110,000冊						
52. より豊かで質の 高い蔵書体系の 構築		継続								
53. ニーズに応える きめ細かなサー ビスの提供		継続	リクエストサー ビス →6,500件 相互貸出サービ ス →4,000件 相談業務(リ ファレンス) →2,000件 障がい者サービ ス →500件	予約処理 4,704件 相互貸借処理 貸出 402冊、借受 2,651冊 相談業務処理 1,392件 障がい者サービス (デিজリー図書貸出) 466件 多文化サービス (外国語資料のコーナーを継 続設置、デイズニ作品や児童書等も配架 し、より親しまれやすいサービスにつなげ る)	【成果】 ・前年度対比で相談件数(レファレンス)が 微増した。郷土の歴史や人物に関する調べ物 の相談が多くあり、関係資料の取り寄せなど 丁寧に対応することができた。 ・相互貸借の対応も迅速に対応ができた。 ・障がい者サービス(デিজリー図書の取寄 せ、貸出など)の利用者からも選んだ本が面 白かったとの声をいただいていた。満足され ている。 ・読書バリアフリー啓発展示からライトハウ スを紹介し、小学校の学習に役立ててもら う事例があった。 【課題】 ・レファレンス対応の知識や関係資料の探し 方などの技術をもっと上げたい。	A			★引き続き対応力の向上を図り、きめ細かな 町民サービスに努めていただきたい。 ★これからも引き続き、ニーズに対応してい たきたい。	

(5) 生涯学び、成長できる豊かな暮らしの実現

具体的事業	区分	R5目標値	事業説明等具体的実施状況	成 果 と 課 題	事務局 評価	委員会 評価	外部 評価	◎教育委員の意見(R5) ★教育行政評価委員の意見(R5)	評価への対応・今後の方向性・改善案等(R5)
みざつ子 教育ビジョン 基本目標と 具体的施策			月間予定、展示紹介などの内容を定期的に更新し、ホームページ閲覧件数の増加に努める。 ・ホームページ更新 70回 ・子育て応援インスタグラムへ新着絵本のお知らせを掲載(1回/月 5事前後) 11回掲載(55冊紹介) (イベントの広報) ・館内チラシ ・町報 ・防災無線 ・子育て支援インスタグラム →上記が基本セット ・日本海新聞記事 ・NCNホームページ	【成果】 ・館内展示や図書館事業(イベント)を実施する際には、チラシ、町報、防災無線、インスタグラムを基本セットに情報発信を行った。効果があったのは、館内チラシと防災無線。新聞記事掲載はあればよい。今後も継続したい。 ・図書館ホームページを見やすく更新。お知らせとイベント・展示がわかるようにした。 ・図書館の更新も絶えず行った。 ・図書館行事や季節の展示について写真付きで広報した。 ・町民課が開股している子育てに関するSNS(インスタグラム)に新着絵本の紹介を毎月掲載した。 【課題】 ・図書館利用につながる、よりわかりやすい案内・情報の提供が必要。また、迅速な情報発信・更新を行うための情報収集に努める。		A	A	★引き続き、楽しくわかりやすい情報発信に期待する。	
	54. 情報発信の強化	継続	ホームページ更新 →1月5回	郷土資料 143冊を受入(購入11冊、寄贈132冊) 三徳山・三朝温泉コーナー及び郷土資料コーナーの充実。 県内発行機関誌の整理及び雑誌コーナーで公開。 国内外の姉妹都市関係資料の公開。 郷土資料コーナー展示(テーマ:郷土魅力再発見)年間を通じて図書を展示	【成果】 ・町職員のインフォメーション(お知らせ等の機能)にて、郷土資料の収集を呼び掛け、収集することができた。継続して呼びかけることとしたい。 ・利用者からの情報で、町民が発行した資料を購入することができた。 ・郷土資料コーナーに鳥取県ゆかりの人や作品を展示し、郷土資料のPRを行った。少しではあるが、貸出につながっている。 ・チラシやパンフレット、ポスターの配置を工夫し、PRに努めた。 【課題】 特になし。	A			
	55. 郷土資料の収集・適正管理保存・提供	継続	新規収集・適正保存 →100冊 展示による周知・継承 →1年1回	展示 16回(町民・関係機関・団体連携) 世界自閉症啓発デー/西田静さん典世さん夫妻作品展/ゴミゼロの日展示/餅月まる、作品展/男女共同参画啓発展示/岩本謙二さん切り絵作品展/平和展/結核予防啓発展示/世界アルツハイマーデー啓発展示/堀川満さん写真展示/北方領土問題啓発展示/読書バリアフリー啓発展示/三朝町の食育の取り組み展示/地域協議会インスタグラムフォトコンテスト作品展示/河内一恵さん猫アート展/法務局土地・建物の相続登記申請義務化広報展示	【成果】 ・町民や団体、行政機関との連携・協力により、年間をおとした展示を開催することができた。 ・館内展示について、町民の作品展を多く実施できたことと、地域協議会で実施されたインスタグラムフォトコンテストの作品展示が新たな来館者を促した。 ・親子で楽しむおはなし会(月1回の館内でおはなし会)は、町民のボランティアに協力いただいで実施できている。(平均9～10人の親子が参加されている) 【課題】 ・ボランティアの育成、掘り起こしに努め、新たな発想から読むことの動機付けにつながるような事業を検討する必要がある。		A		★展示を目的に来館したり、また、展示をきっかけに新たなジャンルの本を読むことに期待する。
56. 地域住民の活動発表、コミュニケーションの推進	継続	特集・共催展示 →10回 図書館行事 →10回 ミニ講座 →2回 図書館ボランティア推進 →7人	主催行事 各1回 サイコロ・としょかんクジ/古本市/本の福袋 ブライントブックマーケット 子どもフェスティバル 図書館コーナー 読み聞かせボランティア協力 4名(三朝語り部の会) 親子で楽しむおはなし会 読み聞かせボランティア 5名						

(5) 生涯学び、成長できる豊かな暮らしの実現

みざさ子ども 教育ビジョン 基本目標と 具体的施策	具体的事業	区分	R5目標値	事業説明等具体的実施状況	成 果 と 課 題	事務局 評価	委員会 評価	外部 評価	◎教育委員の意見(R5) ★教育行政評価委員の意見(R5)	評価への対応・今後の方向性・改善案等(R5)
(5) 豊かに関わる 力の育成 III. 視野の広い人 材育成の推進	57. 未来を拓けみさ さっ子創造事業	継続	将来の参考になっ たことと答えた 生徒の割合 →70%以上	国内外で広く活躍されている方を講師に招き、中学生を対象に、夢の実現に向けて努力を惜しまず、主体的に生きることの大切さを伝えることを目的とした講演会を開催する。 ①ババ陸上競技 山下千絵氏 開催日：令和5年5月17日(水) テーマ：夢をつかむために 参加者：中学生150人 ②芸人 小島よしお氏 開催日：令和6年1月24日(水) テーマ：夢をかなえるために 参加者：小学3年生～中学3年生344人 【アンケート結果】 「将来の参考になった」 合計100%	【成果】「将来の参考になった」(「少し参考になった」を含む)と回答した生徒が100%となり、事業の目的は達成できたと考える。 特に、小島よしお氏の講演会は小学3年生以上に参加させた初の試みだったが、講演時間中しっかりと集中して講師の話を聴く子どもたちの様子が見られ、夢の実現に向けた意欲の醸成が図れたと思われる。 【課題】 様々な講師であればあるほど、事柄の交渉と調整が必要となるほか、条件面でも考慮が必要となる。1年前には次の講師の検討に入れる業務フローを徹底したい。	A	A	A	◎いろいろな分野で活躍している人の話を聞くことで、自分の可能性を見出すきっかけになる。 ◎人選等大変だと思いが、とても良い取り組みなので、継続して実施してほしい。 ◎児童生徒の多くに認知されている有名人が講師ということで、開催前より楽しみにしている子どもたちの声が聞かれた。講演内容もわかりやすかったとのこと。興味を持てる人選はとても良かったと感じる。 ◎小中合同の講演会はとても良かったと思う。著名な方を講師として招くためには、ある程度予算をしっかりと確保しておくことが大切だと思う。 ★各種分野で活躍されている人の体験談は有益であり、講師確保には大変な苦労があると思うが、可能な限り継続をしていただきたい。 ★良い取り組みだと思う。継続して実施してほしい。	

評価区分「生涯学び」		課 題
みざさ子ども教育ビジョン	基本目標と具体的施策	生涯学びの推進
具体的事業	未来を拓けみささっ子創造事業	生涯学びの推進
評価区分	継続	生涯学びの推進
評価区分	継続	生涯学びの推進

(6) 文化、伝統、地域資源（文化財）の継承と芸術の振興

みざつ子 教育ビジョン 基本目標と 具体的施策	具体的事業	区分	R5目標値	事業説明等具体的実施状況	成 果 と 課 題	事務局 評価	委員会 評価	外部 評価	◎教育委員の意見(R5) ★教育行政評価委員の意見(R5)	評価への対応・今後の方向性・改善案等(R5)
(2) 豊かな心の醸 成 II. 情操教育の推 進	58. 青少年劇場開催 事業	継続	開催内容に興味 を持った児童生 徒の割合 →70%	児童生徒に優れた芸術を経営する機会を提供 し、豊かな情操を培い、子どもたちの健全育 成を図る。 事業内容 演劇とワークショップ 開催日：令和5年10月19日(木) 演 目：鳥の劇場 演 目：「がまくんとかえるくん」 参加者：中学生157人 【アンケート結果】 「興味を持てた」 合計→% (未実施)	【成果】 アンケートは未実施のため不明だが、当日は 演劇鑑賞だけでなくワークショップも行う初 試みとなったところ、積極的にステージへ 上がり、演劇指導を受ける生徒の様子が見ら れた。ただ鑑賞するだけでなく、演者から直 接指導を受ける機会もあった今回の取り組み は、多くの生徒に芸術への興味関心を持たせ るものとなったように確信できるものであっ た。 【課題】 成果の検証ができるよう、事業実施後のアン ケート調査を確実に行う。 また、小学校低学年を対象とする年度には、 園の参加もできる形を検討する。	B			◎事業の実施と、その効果や感想の収集・分 析はセットだと考えるため、アンケート等が 実施されなかったのは残念。 ◎いろいろな分野の芸術に触れることは大切 なこと。今後も継続してほしい。 ★映像伝達が生流となる中で、生の鑑賞機会 は大変重要である。試行錯誤の状況かもしれ ないが、今後とも貴重な機会を継続してほし い。 ★なかなか芸術を鑑賞する機会がないので、 今後も継続してほしい。	58. 青少年劇場開催事業 令和6年度は開催後のアンケートを確実に 実施し、児童生徒の豊かな心の醸成につなげ たい。
	59. 三朝町将棋フェ スティバル開催 事業	継続	イベント参加者 数 →80人 将棋啓発イベ ントの企画	従来、町内で将棋大会を開催してきたこと で、県内外における町の将棋大会に対する認 知度は高い。この実績を踏まえ、日本の重要 な文化である将棋に対する関心を高め、親し みを深める機会を提供することで伝統文化の 普及、振興に寄与する。 ・開催概要 令和5年11月25日(土) 町総合文化ホール ・事業委託 日本将棋連盟鳥取県キッズ支部 ・参加者数 来場者95人(R4実績61人) ゲスト・スタッフ24人(R4実績13人) 計119人(R4実績74人) ・事業内容 ① 将棋大会 ② 指導対局会 ③ 将棋体験・将棋あそびコーナー ④ トークショー ⑤ 展示コーナー ・アンケート結果 「とても楽しめた」…83% 「次回も参加したい」…83%	【成果】 ・イベント参加者数の目標値を達成。また町 民参加者数は14人と、昨年度から増加した。 ・参加者から事業継続を強く要望される等、 満足度が非常に高かったのは大きな成果で あった。 【課題】 ・全体的に満足度の高い事業であったが、将 棋愛好者だけでなく、将棋の普及という観点 からすると一般層の参加をさらに増やす取 組む必要がある。 ・町民の参加がいただけるよう日ごろからの 普及と事業が必要。町民に将棋文化が根付くま では至っていない。	B	B	B	★普及するために、日ごろからできる取り組 みについて検討していただきたい。 59. 三朝町将棋フェスティバル開催事業 →将棋文化の普及を目指したプレイベントを 事業委託者と共に検討、実施する。 「見る将棋」の観点で、新企画を実施予 定。	
	60. 文化振興事業	継続	三朝町文化サー クルの支援 三朝町芸術文化 祭の実施	・文化芸術サークル 18団体 ・三朝町芸術文化祭 令和5年11月26日(日) 町総合文化ホール 出演団体数 10団体(延べ71人) 来場者数 延べ146人 ・町民作品展 令和5年11月22日(水)～11月27日(月) 出展者数 41名(5団体16個人) 作品数 139点	【成果】 今年度も芸術文化祭、町民作品展を実施。 芸術文化祭は4時間を越えるプログラムとな り、コロナ禍前の水準に戻ってきている。 また、町民作品展についても139点と多くの 作品が出品された。両行事ともに町内で文 化・芸術活動に取り組む方の成果発表の場と なることともに、観覧者との交流の場となっ ており、活動の継続するためのモチベーショ ン維持の一助となっている。 【課題】 文化団体連絡協議会の所属サークルの会員数 の減少、高齢化によりメンバーが不足し、 事務局への負担が増加している。今後は両行 事のより効率的な運営方法を検討する必要が ある。	A			★各種サークル等の発表の場も重要だが、郷 土に伝わる伝統的な「さし」「壁ぬ りさんこ」など継承対策も必要だと思う。 ★文化・芸術活動の発表の場として、今後も 実施してほしい。 60. 文化振興事業 →郷土における伝統芸能の伝承については、 学校協働活動の取り組みを進める中で、地域 や団体と連携を取り、児童生徒へ地域文化の 継承の大切さを伝えていく。 文化芸術活動の推進については、引き続き 所屬サークルの活動支援を行うとともに、活 動発表の場である芸術文化祭及び町民作品展 の開催を支援する。	

(6) 文化、伝統、地域資源（文化財）の継承と芸術の振興

みさき子ども教育ビジョン 基本目標と 具体的施策	具体的事業	区分	R5目標値	事業説明等具体的実施状況	成果と課題	事務局 評価	委員会 評価	外部 評価	◎教育委員の意見(R5) ★教育行政評価委員の意見(R5)	評価への対応・今後の方向性・改善案等(R5)
(4)ふるさと愛の醸成 I.ふるさとを愛する教育の推進	三徳山遺跡発掘調査等事業	継続	神倉「後山遺跡」調査実施と成果の整理 坂本バイパス計画地の試掘調査実施	・三徳山世界遺産登録運動の一環として、継続して埋蔵文化財の調査を実施した。坪谷川右岸の試掘調査を行った（調査面積35㎡）。 ・三朝町水道事業施設予定地について、遺跡等の埋蔵地の可能性があったため、追加で試掘調査を実施した。 （試掘調査2件については報告書を作成）	【成果】 神倉「湯」地点での調査を広範囲に実施し、併せて令和6年度末の報告書の作成に向けて調査結果の整理を行った。 また、坂本バイパス試掘調査及び本泉地区試掘調査を実施し、開発事業との調整を図った。 【課題】 文化財の専門職員の不在等、職員の推進体制の不足を補完するため、県専門機関との連携が必須。 報告書の作成に向けて、遺跡の重要性の根拠等を令和6年度の追加調査により明らかにする必要がある。	B	B	B	◎三徳山の魅力をさらに広く知らしめるためにも、町内外への普及活動がさらに必要。	61. 三徳山遺跡発掘調査等事業 →神倉の発掘調査については令和6年度に調査報告書を作成することから、その調査成果について、調査報告会や現地説明会の開催を検討し、三徳山の新たな価値について普及啓発を図る。
	62. 世界遺産登録促進事業		調査成果報告会 →年1回	三徳山の世界遺産登録への取り組みを推進するため、日本遺産事業と連携した講演会「三徳学講座」を3月に実施予定であったが、講師の体調不良により急遽中止した。	【成果】 「湯」地点での調査を広報で広く町民に周知し、世界遺産登録に向けた機運を高めた。三徳学講座は3月に開催予定だったが中止。 【課題】 「湯」地点での発掘調査の成果を令和6年度作成の報告書の中で精査する。 小中学生や未就学児も含めた地元の子どもたちが、町内の歴史的遺産に触れることができる取り組みを模索する。	C				
	63. 日本遺産活用推進協議会補助金（保存事業）	継続	日本遺産三徳山三朝温泉を守る会の支援	令和3年に策定した「日本遺産を通じて地域活性化（計画）」に基づいて、普及啓発活動に向けた日本遺産三徳山三朝温泉を守る会が実施する事業に補助金を交付し、日本遺産周辺の環境整備や三徳山行者道の補修（山麓運動など）を実施し、普及啓発を図った。 また、地元小中学生を対象に日本遺産アンケートを実施し、その認知度や誇りに思うかなどの醸成度を検証した。	【成果】 会員や地元住民による環境整備や山麓運動の実施が普及啓発につながっている（各活動とも年2回開催）。 また、地元の小中学生のほか、鳥取短大・看護大生などが三徳山や三朝温泉に触れる機会を積極的につくるよう推進した。 【課題】 山麓運動等住民を巻き込んだ保全活動の継続と、効果的な普及啓発活動の検討が必要。 日本遺産アンケートの結果などをもとに、小中学生や未就学児も含めた地元の子どもたちが日常的に日本遺産を意識できる取り組みを模索する。	B			★保小中等への取り組みの継続と充実。また、一般町民への認知度の向上も推進された。 ★三朝の子どもたちが三徳山・三朝温泉などに触れる機会を積極的につくることで、ふさぎとを乗り越え、想うことにつながると思うのと「誇り」に思える」意識を醸成する。 ★保育園長会でも、教育委員会と協力して『三徳山決定 保育園バージョン』を作成し、活用していく。	63. 日本遺産活用推進協議会補助金（保存事業） →地域住民はもとより、地元の保小中学生等に向けた日本遺産の普及活動をふるさとキャリア教育と連携して進め、日本遺産の認知度と「誇り」に思える」意識を醸成する。 特に未就学児への啓発として、保育園バージョンの三徳山（日本遺産）検定を各園と連携して実施する。

9 教育委員の活動状況報告

(1) 教育長・教育委員の在任状況

職 名	氏 名	就任(再任)年月日	任期(退任)年月日	保護者
教育長	西田 寛司	令和5年1月1日	令和7年12月31日	
教育長職務代理人	塩谷 俊樹	令和4年10月1日	令和8年9月30日	
委員	加藤るみこ	令和2年10月1日	令和6年9月30日	
委員	村岡 麻梨	令和3年10月1日	令和7年9月30日	○
委員(新任)	松浦 靖明	令和5年10月1日	令和9年9月30日	
退任(任期満了)	石田 仁樹	令和元年10月1日	令和5年9月30日	

(2) 委員の異動

石田仁樹委員の任期満了に伴い、令和5年9月に開催された令和5年第7回三朝町議会定例会において、松浦靖明氏を新たな教育委員とする議案を提案。全会一致で同意され、同年10月1日の着任となりました。

(3) 教育委員会会議の開催状況

① 開催状況

定例会 12回(月に1回開催)

臨時会 2回(令和5年9月及び令和6年3月に開催)

毎月1回の定例会と2回の臨時会を開催しました。会議の内容としては、定例の教育行政にかかる議案や報告はもとより、教職員の資質に関する内容を含めた学校運営や今後の小中連携のあり方についても協議を重ねながら、各教育委員が高い意識を持って、それぞれの専門的見地から議論を行いました。

今後も、「三朝町教育大綱」及び「みささっ子教育ビジョン」の基本理念に基づき、目指す子ども像の実現に向けた各種施策に沿って具体的事業を進めていくための議論を重ねるとともに、地域に根差した特色ある教育活動を展開していくため、教育委員一人ひとりが地域教育行政の重要な決定の責を担っていることを常に自覚し、職務を遂行していかなければなりません。

② 付議件数

区分	内容	件数
議案	規則等に関する事	5件
	議会の議決を経るべき議案に関する事	8件
	人事に関する事	15件
	委員の委嘱等に関する事	9件
	その他	4件
協議	児童生徒に関する事 ほか	16件

③ 会議の詳細

会議名（年月日）	議題等	内 容
第4回定例会 (令和5年4月27日)	第23号	工事請負契約の締結についての議決の一部変更について
	第24号	三朝町部活動地域移行検討委員会設置要綱の一部改正について
	第25号	三朝町部活動地域移行検討委員会委員の委嘱について
	第26号	三朝町人権教育推進員の任命について
	第27号	令和5年度小中学校主任及び主事の任命について
	協 議	通級指導教室の指導希望について
	協 議	鳥取県中部地区教科用図書採択協議会の三朝町教育委員会が選出する採択協議会委員について
	協 議	令和4年度分三朝町教育委員会の事務に関する評価について
	報 告	7件
第5回定例会 (令和5年5月30日)	第28号	令和5年度教育関係費補正予算（令和5年6月）について
	第29号	三朝町教育行政評価委員の委嘱について
	協 議	町立学校教職員の処分について
	報 告	8件
第6回定例会 (令和5年6月27日)	第30号	専決処分の承認を求めることについて（町立学校教職員の処分について）
	第31号	三朝町文化財保護調査委員会委員の委嘱について
	協 議	令和5年度三朝町教育事業計画書について
	報 告	7件
第7回定例会 (令和5年7月27日)	議 事	なし
	協 議	なし
	報 告	9件
第8回定例会 (令和5年8月25日)	第32号	令和6年度から使用する小学校教科用図書の採択について
	第33号	令和5年度教育関係費補正予算（令和5年9月）について
	第34号	令和4年度教育関係費歳入歳出決算の認定について
	協 議	三朝町いじめ問題調査委員会調査報告書について
	協 議	教育委員会所管施設の毀損に係る対応方針について
	報 告	11件
第2回臨時会 (令和5年9月14日)	議 事	なし
	協 議	三朝町教育委員会におけるいじめ問題対応方針について
	報 告	なし
第9回定例会 (令和5年9月22日)	第35号	専決処分の承認を求めることについて（令和5年度教育関係費補正予算（令和5年9月追加）について）
	協 議	なし
	報 告	6件
第10回定例会 (令和5年10月27日)	議 事	なし
	協 議	三朝町教育委員会教育長職務代理者の指名について
	報 告	8件
第11回定例会 (令和5年11月27日)	第36号	令和5年度教育関係費補正予算（令和5年12月）について
	協 議	通級指導教室の指導希望について
	報 告	3件

会議名（年月日）	議題等	内 容
第 12 回定例会 (令和 5 年 12 月 26 日)	第37号	専決処分の承認を求めることについて（三朝町教育委員会事務局職員の人事（出向）について）
	第38号	専決処分の承認を求めることについて（三朝町教育委員会事務局職員の任命について）
	第39号	小学校外国語指導助手の再任用について
	第40号	中学校外国語指導助手の再任用について
	第41号	町立学校教職員の処分について
	第42号	青少年育成三朝町民会議及び少年補導委員協議会の在り方について（諮問）
	協 議	いじめ根絶に向けた今後の対応方針に関する進捗について
	報 告	5 件
第 1 回定例会 (令和 6 年 1 月 23 日)	議 事	なし
	協 議	いじめ根絶に向けた今後の対応方針に関する進捗について
	報 告	4 件
第 2 回定例会 (令和 6 年 2 月 27 日)	第 1 号	令和 5 年度教育関係費補正予算（令和 6 年 3 月）について
	第 2 号	令和 6 年度教育関係費当初予算について
	第 3 号	三朝町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
	第 4 号	町立学校教職員の処分について
	第 5 号	三朝町教育委員会表彰について
	協 議	通級指導教室の指導希望について
	協 議	三朝町学校給食費単価の改定について
	協 議	みささ生涯学習推進プラン（仮称）の計画骨子（案）について
第 1 回臨時会 (令和 6 年 3 月 12 日)	第 6 号	令和 5 年度末三朝町学校職員人事異動内申について
	協 議	なし
	報 告	なし
第 3 回定例会 (令和 6 年 3 月 27 日)	第 7 号	三朝町教育委員会会議規則の一部改正について
	第 8 号	三朝町立小・中学校管理規則の一部改正について
	第 9 号	三朝町生涯学習推進プラン（仮称）策定委員会設置要綱の設定について
	第10号	三朝町生涯学習推進プラン（仮称）の策定について（諮問）
	第11号	三朝町社会教育委員の委嘱について
	第12号	三朝町文化財保護調査委員会委員の委嘱について
	第13号	三朝町地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）の委嘱について
	第14号	令和 6 年度三朝町学校運営協議会委員の任命について
	第15号	三朝町人権教育推進員の任命について
	第16号	町立みささ図書館協議会委員の任命について
	第17号	三朝町心の教室相談員の任命について
	第18号	令和 6 年度小中学校校医等の委嘱について
	第19号	令和 6 年度小中学校職員等の配置について
	第20号	三朝町教育委員会事務局職員の人事（出向）について
	第21号	三朝町教育委員会事務局職員の任命について
	協 議	なし
	報 告	7 件

(4) 小中学校及び園への計画訪問

本町の教育現場の現状と運営状況について把握するため、教育委員と事務局職員及び中部教育局指導主事が計画訪問を行いました。

学校計画訪問は年2回、半日ずつ小学校（前期：6月27日午前、後期：10月27日午前）と中学校（前期：6月19日午前、後期：11月9日午前）を訪問しました。その中で、懇談においては全国学力・学習状況調査等の結果をもとに学習の取り組みについて意見交換を行いながら、今後の進め方についての理解を深める場となりました。

また、町内の園についても、竹田保育園（10月26日午前）、賀茂保育園（11月6日午前）、みささこども園（11月21日午前）へ各1回訪問を行いました。

【教育委員の訪問内容】

- ① 各学校長（園長）への学校（園）運営等（具体的な取り組み）に関する聞き取り
- ② 保育、授業等視察
- ③ 職員との意見交換と指導、助言等

(5) その他の主な活動

本町教育活動の根本である教育大綱の中間見直しと、長年に及ぶ検討事項である生涯学習の町づくり推進計画の見直しについて、総合教育会議及び教育懇談会を開催し、松浦町長及び総務教育常任委員会の各委員と意見交換や情報共有を行いました。

その他、各種研修会へ参加し、他市町村の教育関係機関と幅広い意見交換を行うことで、今後の本町における円滑な教育行政の推進に資する機会としました。

年 月 日	内 容	会 場
令和5年4月17日	鳥取県市町村教育委員会研究協議会・第1回理事会	白兔会館
令和5年6月2日	東伯地区教育委員会連絡協議会定期総会・合同研修会	湯梨浜町中央公民館
令和5年7月13日	中国地区市町村教育委員会連合会研修大会	出雲ロイヤルホテル
令和5年7月21日	鳥取県市町村教育委員会研究協議会理事会・定期総会・研究大会	セントパレス倉吉
令和5年11月29日	教育委員視察研修	喜多原学園
令和6年1月23日	令和5年度第1回総合教育会議	三朝町役場
令和6年2月2日	市町村教育委員会委員研修会	倉吉体育文化会館
令和6年2月21日	令和5年度教育懇談会	三朝町役場